

第 56 回滋賀県立美術館協議会 会議次第

日時：令和 7 年 9 月 18 日(木)10:00～

場所：滋賀県立美術館 木のホール

1 あいさつ

2 議題

(1) 協議事項

①滋賀県立美術館整備基本計画の策定にむけて

(2) その他

【配布資料一覧】

滋賀県立美術館協議会委員名簿および配席図

資料 1 「滋賀県立美術館整備基本計画の策定にむけて」

資料 2 「資料 1 の関連資料」

資料 3 (参考)「滋賀県立美術館整備基本計画骨子 (R7 年(2025 年)3 月)」

資料 4 (参考)「滋賀県立美術館魅力向上ビジョン (R6 年(2024 年)3 月)」

資料 5 (参考)「令和 6 年度の事業実施状況について」

添付資料 「おさんぽ展—空也上人から谷口ジローまで」チラシ R7.9.20 開幕
「滋賀県立美術館・滋賀県立琵琶湖文化館 名品選」チラシ 開催中

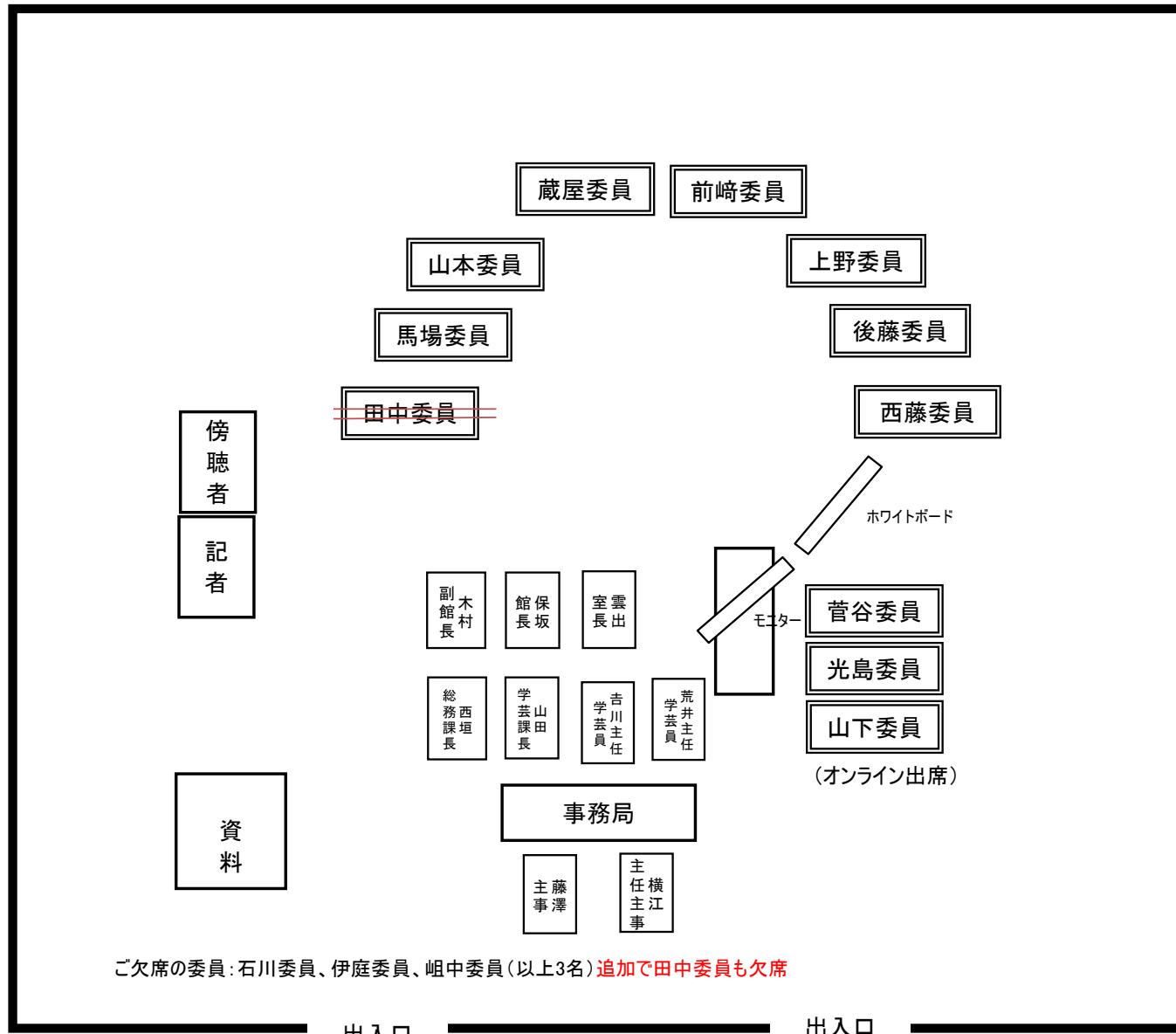
滋賀県立美術館協議会委員

(敬称略・五十音順)

| 委員氏名 | 現職 | 備考 |
|--------------------|-------------------------------|---------|
| 石川 一郎 いしかわ いちろう | 株式会社京都新聞滋賀本社代表 | 欠席 |
| 伊庭 靖二 いば やすじ | 滋賀県美術協会 | 欠席 |
| 上野 奈々恵 うえの ななえ | 滋賀県美術教育研究会 (甲賀市立甲南第一小学校教諭) | 出席 |
| 蔵屋 美香 くらや みか | 横浜美術館館長 | 出席 |
| 後藤 結美子 ごとう ゆみこ | 京都市美術館学芸係長 | 出席 |
| 西藤 崇浩 せいとう たかひろ | 経済同友会特別幹事 | 出席 |
| 菅谷 富夫 すがや とみお | 大阪中之島美術館館長 | オンライン出席 |
| 畠中 庸子 はたなか ようこ | 滋賀県社会教育委員(家庭教育) | 欠席 |
| 田中 碧 たなか あおい | 公募委員 (滋賀県立大学生) | 欠席 |
| 馬場 普作 ばば しんさく | 成安造形大学教授 | 出席 |
| 前崎 信也 まえざき しんや | 京都女子大学教授 | 出席 |
| 光島 貴之 みつしま たかゆき | アトリエみつしま代表 | オンライン出席 |
| 山下 里加 やました りか | 学校法人瓜生山学園 京都芸術大学教授 | オンライン出席 |
| 山本 昌弘 やまもと まさひろ | 滋賀県造形集団 | 出席 |

第56回滋賀県立美術館協議会 配席図

令和7年9月18日(木) 10:00~
滋賀県立美術館 木のホール



滋賀県立美術館整備基本計画 の策定にむけて

滋賀県立美術館協議会
令和 7 (2025) 年 9 月 18 日

令和 7 年 9 月
文化スポーツ部
文化芸術振興課・県立美術館

目 次

| | | |
|----------|-------------------------|----|
| 1 | 前提（おさらい） | 3 |
| 1-1 | 経緯 | 3 |
| 1-1-1 | 滋賀県立美術館整備基本計画とは | 3 |
| 1-1-2 | 直近の動きと今後の予定 | 3 |
| 1-2 | 前回の協議会での主なご意見と検討の方向性 | 4 |
| 1-3 | 県民や小中学生が参加したワークショップ | 5 |
| 1-4 | 施設面における現状の課題とその対応 | 6 |
| 1-5 | 「実現したいこと」（整備基本計画骨子より再掲） | 7 |
| 2 | 整備の検討状況の報告 | 8 |
| 2-1 | 概念図（案） | 9 |
| 2-2 | キッズアートセンター | 10 |
| 2-3 | 展示、収蔵 | 11 |
| 2-4 | 利用者に開かれているスペース | 12 |
| 2-5 | 公園と一体となった整備 | 13 |
| 2-6 | 改修 | 14 |
| 2-7 | 整備による成果目標や効果 | 15 |

1-1 経緯

1-1-1 滋賀県立美術館整備基本計画とは

美術館魅力向上ビジョン（令和6年（2024年）3月策定）で掲げた方向性を実現するため、美術館の施設整備に係る具体的な計画として定めるもの

1-1-2 直近の動きと今後の予定

| 直近の動き | 令和7年2月 | 第55回 滋賀県立美術館協議会 | …P4 |
|-------|---------|--------------------------|-----|
| | 3月 | 県民対象のワークショップ | …P5 |
| | 3月 | 整備基本計画（骨子）とりまとめ | …P7 |
| | 5月 | 整備計画策定支援の委託（株）日建設計大阪オフィス | |
| | 8月 | 小中学生対象のワークショップ | …P5 |
| | 9月 | 第56回 滋賀県立美術館協議会 | |
| | 12月 | 県議会 常任委員会に整備基本計画素案の報告 | |
| 今後の予定 | 令和8年2月頃 | 第57回 滋賀県立美術館協議会 | |
| | 3月 | 県議会 常任委員会に計画案の報告、計画策定 | |
| | 令和8年度以降 | 整備に着手（予定） | |

1-2 前回の協議会での主なご意見と検討の方向性

| 前回の協議会での主なご意見 | 検討の方向性 |
|---|--|
| <p>美術館へのアクセス (物理的)</p> <ul style="list-style-type: none">①公園に来るまでの距離が遠い②公園についてから美術館までの距離が遠い③駐車場が狭い④公園内通路の改善（石畳などバリアフリー） <p>(心理的)</p> <ul style="list-style-type: none">⑤館までの道中の楽しみを増やす改善 | <ul style="list-style-type: none">①立地の変更は困難なもの県道からの視認性向上等②北側方向への入口追加等による距離短縮化③駐車場不足への対応④公園内通路のバリアフリー対応⑤公園内通路の改善、シンボルとなるような野外作品 |
| <p>子ども</p> <ul style="list-style-type: none">⑥子ども向けの展示⑦ギャラリーなどでの子どもの作品展覧会開催⑧教育委員会・学校との連携 | <ul style="list-style-type: none">⑥子どもがアートに親しめる環境整備⑦ギャラリー移設と利便性改善により利用促進を図る⑧計画策定にあたって教育委員会等との調整 |
| <p>整備全般</p> <ul style="list-style-type: none">⑨多額の費用をかけて整備する必要性⑩六角広場の活用 | <ul style="list-style-type: none">⑨計画策定にあたり整理する予定（築40年の改修および今後40年を見据えた機能確保が必要など）⑩公園と一体となった整備の中で検討 |
| <p>運営面</p> <ul style="list-style-type: none">⑪館外へ出向いた取組（学校、社会的処方）⑫インクルーシブな取組（展示の触知地図等）⑬美術館が担う役割を様々な人と一緒につくっていくことが重要 | <ul style="list-style-type: none">⑪⑫⑬ <p>現時点で可能なものは先行的な実施を図るとともに、整備計画における美術館の事業と役割の中で検討</p> <p>県民や小中学生が参加するワークショップの実施</p> |

1-3 県民や小中学生が参加したワークショップ

「県美と一緒に○○したい！」

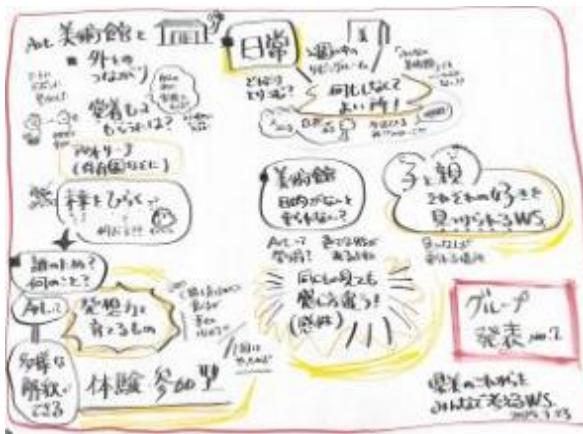
～滋賀県立美術館のこれからをみんなで
考えるワークショップ～

開催日：令和7年3月23日（日）

参加者：32名（県民・子育て世代・福祉関係者等）

内 容：当館ディレクターによる話題提供

武蔵野美術大学 教授 杉浦幸子氏の基調講演
ワールドカフェ形式のグループワーク



制作：石本 麻由香

グラフィックレコーディング※



「教えて！もっと行きたい美術館！」

～県内の小中学生が主役のワークショップ～

開催日：令和7年8月9日（日）

参加者：小学生 10名[午前の部]
中学生 13名[午後の部]
※県内在住または在学の小中学生

内 容：コーディネーターによる全体発問
学芸員による美術館の案内・見学
意見出しワークショップ



制作：大道 レイチャエル Daido Rachel

グラフィックレコーディング※

※資料2にグラフィックレコーディングすべてを掲載



撮影 成田 舞 (Neki inc.)



撮影 成田 舞 (Neki inc.)

1-4 施設面における現状の課題とその対応

| | 現況写真等 | 築後40年の現状・課題 | 次の40年を見据えた対応 | 備考 |
|--------|---|--|---|------------------------|
| キッズエリア |  | <ul style="list-style-type: none"> 学校団体の受け入れスペースに制約がある 一般的な導線と離れた場所にある配置 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもがアートに親しめるための体験型・参加型の展示空間の充実 | |
| ギャラリー |  | <ul style="list-style-type: none"> 作品の搬出入導線がエンタランスからであり制約が大きい 展示照明が難しい | <ul style="list-style-type: none"> 専用搬入出口の確保 敷地内移設し展示環境の改善を図る | |
| 展示室 |  | <ul style="list-style-type: none"> 展示面積や天井高の制約により、展示できる作品の数に制限があったり魅力が生きてこない | <ul style="list-style-type: none"> 優れた収蔵品にふさわしい常設展示のためのゆったりとした空間の確保 (郷土ゆかり、現代美術) | 全国都道府県立美術館中38位 |
| 収蔵庫 |  | <ul style="list-style-type: none"> コレクションの増加に伴い収容力が限界 外気取込方式の空調設備のため湿度が不安定 | <ul style="list-style-type: none"> 今後の受贈・作品収集を円滑に進めるための拡充 | 全国都道府県立美術館中32位 |
| 公園アクセス |  | <ul style="list-style-type: none"> バス停、駐車場からの距離 駐車場不足 悪路、でこぼこ、複数の駐車場による分かりにくさ | <ul style="list-style-type: none"> だれもがアクセスしやすい公園内導線の確保 野外作品や県道からの視認性向上に係る整備等 | |
| 改修 |  | <ul style="list-style-type: none"> 配管劣化による水漏れ 雨水侵入 回廊等結露対策 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も美術館としての機能を維持していくための施設設備の改修 (空調設備更新等) | R3改修は、再開館のための喫緊の課題対応のみ |

1-5 「実現したいこと」(整備基本計画骨子より再掲)

アートに親しむきっかけや
美術館のシンボルとなるような
野外作品

気軽にアートと出会える機会の創造

誰もが公園と一緒に楽しめる、
わくわく感のあるアクセスルート

緑豊かな公園とのつながり・連携を深め
公園と一体的に付加価値を向上

キッズギャラリー

子どもが遊びながらアートに親しめる
体験型・参加型の展示空間など

いつでも自主的・自発的に参加できる「遊んで学べる場」を
作家やデザイナーの協力を得ながらプロデュース



県民共有の資産である作品
の保管が円滑に進められる収蔵庫

子どもも大人も来たくなる

未来をひらく美術館 へ

Shiga Museum of Art
滋賀県立美術館

県内外から多くの方に何度も来ていただける存在に

誰にとっても居心地が良く、
様々な方へつながる・寄り添う

社会的処方の取組など、個人や
社会のウェルビーイングの向上
に資する取組を実施

県民をはじめとする皆さんに愛用して
いただける、創作活動の発表などの場

長期にわたり安定的な運営
を行うための施設・設備

多様な作品をゆったりと
十分に鑑賞できる展示空間

アール・ブリュット、現代美術、日本画、
滋賀ゆかりの美術などのコレクションを生
かした他にはない展示の展開・発信

2 整備の検討状況の報告

2-1 概念図（案）

2-2 キッズアートセンター

2-3 展示、収蔵

2-4 利用者に開かれているスペース

2-5 公園と一体となった整備

2-6 改修

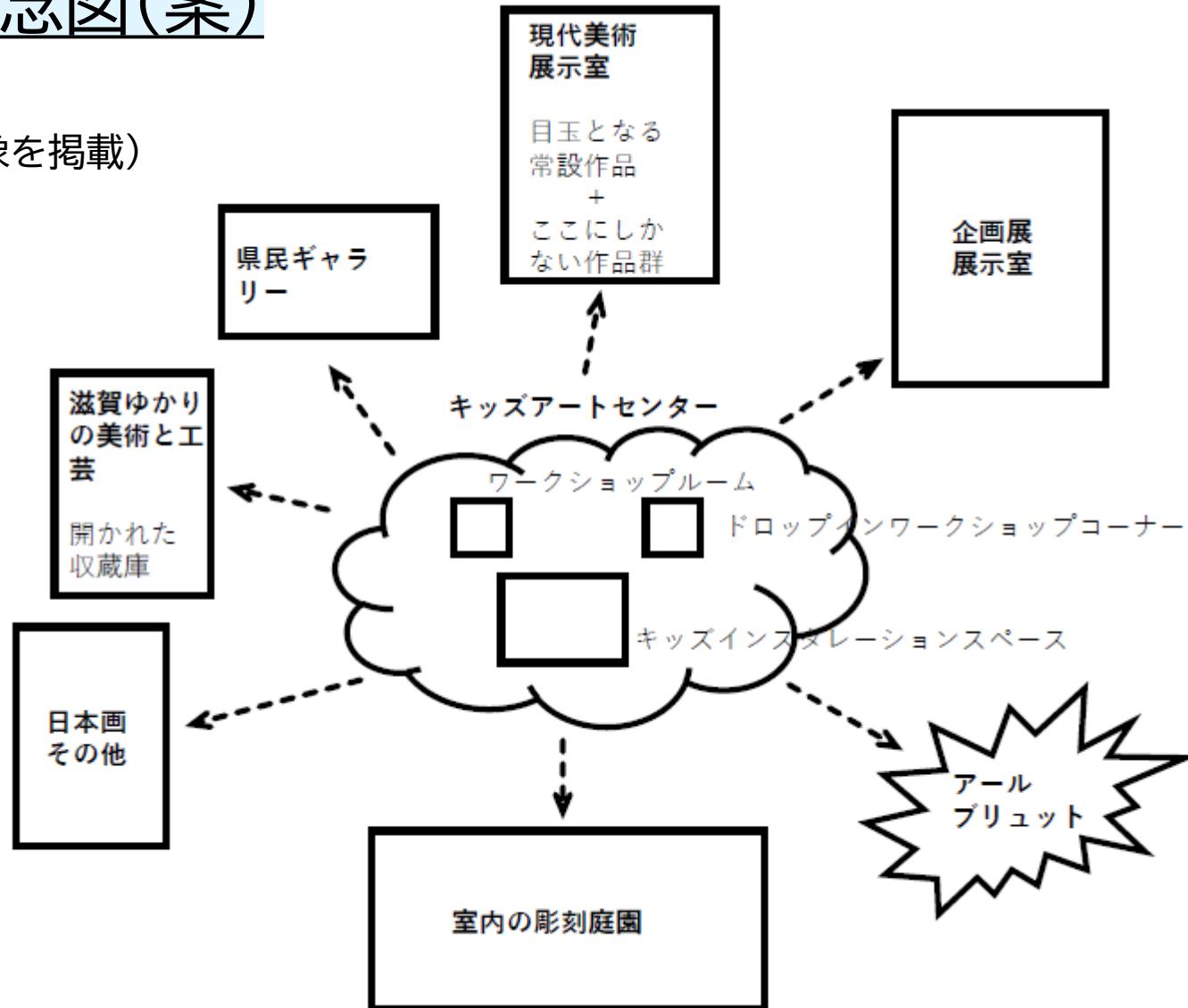
2-7 整備による成果目標や効果

※資料で示す整備内容は例示であり、計画への位置づけは協議会意見や費用面を踏まえ今後、検討するものです。

各頁において、ご意見いただきたい点をいくつか例示していますが、
もちろんそれら以外についてのご意見、ご質問、ご指摘もお待ちしております。

2-1 概念図(案)

(資料2に元画像を掲載)



(ご意見いただきたい点の例)

- ・キッズエリアを概念的に中心としていくことについて
- ・アール・ブリュットを独立的なスペースで展示することについて

2-2 キッズアートセンター

子どもをはじめとする様々な人たちがアートに親しめる環境

・キッズインスタレーションスペース

遊びながらアートに親しめる体験型・参加型の展示空間

アーティストやデザイナーとのコラボレーションによって、子どもの想像力が刺激されるプログラムを開発、実践する
パリのポンピドゥー・センターが実施している子どものためのアートスペースなど先進事例を参考とする(約8月ごとに定期的な展示替え)

イメージ図

・ドロップインワークショップコーナー

企画展示室近くに設ける予約不要の創作コーナー

展示をきっかけに、創作意欲や好奇心を刺激し、自発的な体験や表現を通じてさらなる気づきや学びを提供する
大人も一緒に楽しみ、世代間コミュニケーションの場を提供する

・ワークショップルーム

子どもから大人まで、創作活動を楽しめる空間

平日は、学校団体鑑賞の受け入れ。週末は、一般向けワークショップ等
一区画は、開館時間中なら自由に出入り可能で、自分で好きに創作もできるフリースペースを設け、居心地よく、サードプレイスとしても利用される空間

イメージ図

(ご意見いただきたい点) 諸室において踏まえるべきことについて

2-3 展示、収蔵

・コレクション展示室

現代美術のコレクションを主とする魅力的な展示空間

展示室の一部は天井高が高く外光を取り入れる空間にするなど、これまで展示機会が限られていた現代美術の作品や話題性のあるシンボルとなるような作品を展示することにより、展示室と作品が調和する魅力的な展示空間を構築

イメージ図

・アール・ブリュットコレクションの展示

館の特徴的なコレクションであるアール・ブリュット作品を
しっかりとしたボリュームで常設的に鑑賞できる環境の整備
関連情報を紹介するコーナーも併設

・開かれた収蔵庫

保管と公開の機能を兼ね備えた、開かれた収蔵庫の整備
県民の財産であるコレクションの数々を保管しながら、公開機会を確保する
(工芸作品など収蔵対象は保存環境を踏まえ検討)

イメージ図

※既存の常設展示室や開かれた収蔵庫を活用し、滋賀ゆかりの
作品をいつ来ても十分に鑑賞できるよう展示する

(ご意見いただきたい点) 諸室において踏まえるべきことについて

2-4 利用者に開かれているスペース

・県民ギャラリー

より多くの県民や団体の創作の発表の場として使っていただきやすい
ように敷地内で移設

現在エントランスを利用している搬入出について専用搬入出口を設ける
照明等展示環境の改善

イメージ図

・アクセシビリティの向上

新しいエントランス設置による駐車場・バス停からの歩行距離の短縮
美術館入口付近に障害者・高齢者用駐車区画や学校団体のバス等の来
館にも対応できる停車スペースを確保

館内スロープの改善、カームダウンスペースの新設

※園路等の整備については「2-5 公園と一体となった整備」に記載

・誰にとっても居心地が良い空間の充実

公園と一緒に楽しめる憩いの空間の充実

彫刻作品を眺めながらくつろげるエリアの充実

キッチンカーとテラス席による飲食の提供

イメージ図

(ご意見いただきたい点) 諸室において踏まえるべきことについて

2-5 公園と一体となった整備

・駐車場・バス停利用者の利便性向上

新しいエントランス設置による駐車場・バス停からの歩行距離の短縮(再掲)
美術館入口付近に障害者・高齢者用駐車区画や学校団体のバス等の来館にも対応できる停車スペースを確保(再掲)

・わくわくする美術館アプローチ園路等の改善

夕照の庭をアプローチに組み込み、園路等を改善することで公園との一体化をより強化

・園路等のバリアフリー化

車いす・ベビーカー等が通行しやすいルートを確保

・公園内の回遊性の改善

美術館と園内各所楽しみながら移動できる工夫や園内サインにアートの視点を入れた案内表示

・野外作品の充実

アートに親しむきっかけや公園のシンボルとなるような作品の整備

・県道からの視認性の確保・バス停待合場所の整備

美術館の存在をアピールできるレターサイン等を県道沿いに設置
バスの待合空間を整備

イメージ図

イメージ図

(ご意見いただきたい点) 整備において踏まえるべきことについて

2-6 改修

・既存施設の改修

老朽化した設備機器の更新

耐用年数を超える機器を中心に対応

電気：受変電設備、盤類、中央監視設備等

機械：冷温水機等の熱源設備、

空調機・ファンコイルユニット等の空調設備

排気ファン等の換気設備、排煙ファン

電気温水器、排水ポンプ等の衛生設備

その他：来館者用昇降機

等

イメージ図

安全性の向上

集中豪雨等に対応できるよう雨水排水経路を改善

防火戸レリーズ交換・防火シャッター更新

木製建具を防火設備へ

等

環境負荷の低減や県産材の活用

改修による建物の長寿命化

設備性能の高効率化

回廊ガラスの複層化

外気の影響を受けやすい諸室の断熱性能の向上

県産材の活用

等

イメージ図

(ご意見いただきたい点) 改修において踏まえるべきことについて

2-7 整備による成果目標や効果

成果目標の案

- ・美術館利用者数（全体数、子ども、障害者の割合）
- ・展覧会の満足度
- ・連携数（学校、団体等）
- ・ウェルビーイングに係る取組件数 など

整備効果の案

- ・経済波及効果 など

（参考事例として資料2に静岡県立美術館の評価シートを掲載）

（ご意見いただきたい点）

- ・整備により「実現したいこと」（P7）に沿った指標や効果等
- ・施設整備に係る評価において気を付けた方がよいこと

資料1の関連資料

(資料 1 P 9 関連)

(資料 1 P15 関連)

(資料1 P5関連)

- ・「県美と一緒に○○したい！」グラフィックレコーディング・・・・・・P5
～滋賀県立美術館のこれからをみんなで考えるワークショップ～
令和7年3月23日（日）

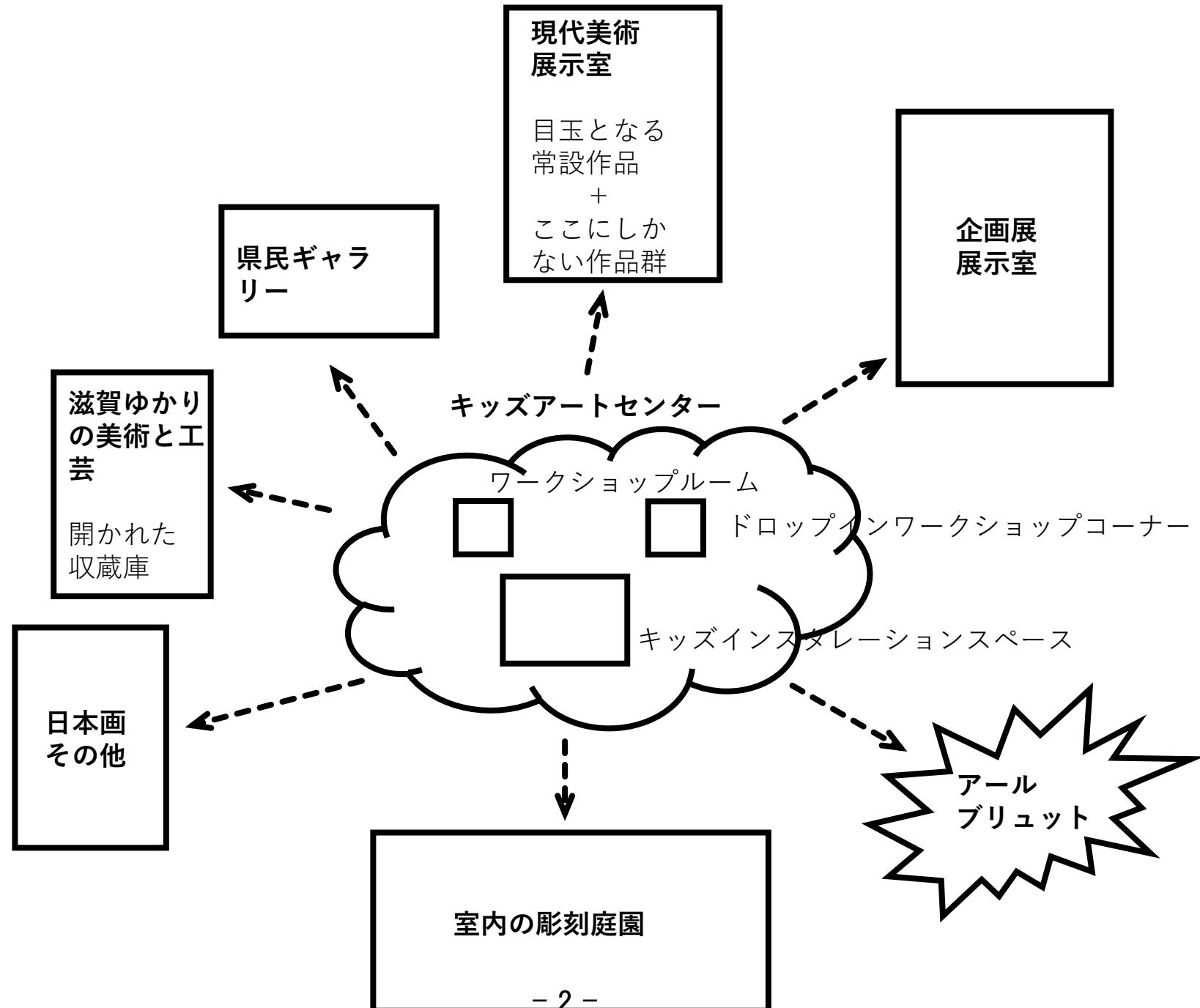
・「教えて！もっと行きたい美術館！」グラフィックレコーディング・・・P12

(小学生の部) . . . P13

(中学生の部) . . . P17

～県内の小中生が主役のワークショップ～

令和7年8月9日（日）



(資料1 P15 「整備による成果目標や効果」関連)

静岡県立美術館評価シート

出典：静岡県 HP（掲載資料より抜粋）

https://www.pref.shizuoka.jp/res/projects/default_project/page/001/018/909/r6daisanshahoukoku1.pdf

| | | | | | | | | | |
|---|--|--|---|-------------|----|---------------------|---|--|--|
| 【使命】=基本理念(美術館のめざす姿) | | 静岡県立美術館は、創造的で多様性に富んだ社会を実現していくために存在します。 そのため、人々が多種多様な美術表現を体験し、新たな価値と出会い、考え方、理解し合う場を提供するとともに、学校や地域社会との連携を積極的にめざします。 その活動の基盤にコレクションを位置づけ、成長させ、未来へと伝えます。 | | | | | | | |
| 基本方針 | | 計画(P) | | 実施状況(D) | | 評価(C) | | 第三者評価 | |
| | | 重点目標 | | 評価指標 | | R5目標 | | R5実績 | |
| A 特徴あるコレクションを形成し、効果的に活用します | 1 収集方針に従い持続的に作品を収集します | 1 作品購入件数・価格(件・千円) | | — 千円 | | 2 件【成果】 1,000 千円 | | ・作品購入のための予算を少額ではあるが確保でき、静岡ゆかりの重要作家の作品収集につなげることができた。 ・7名の方から18件の作品寄贈を受け、コレクションを充実させた。多様なジャンルにまたがるご寄贈であり、日頃の地道な活動が評価されたひとつの表れであると考える。 | |
| | | 2 作品寄贈件数・価格(件・千円) | | — 千円 | | 18 件 22,670 千円 | | ・コレクションによる企画展「センス・オブ・ワンダー」では、新たな切り口でコレクションの魅力を示して話題を呼び、見込みを大きく上回る観覧者を得た。 ・永青文庫とのコラボレーション企画「大大名の名宝」展では、質量ともに厚みのある当館の狩野派コレクションについて新たな魅力を発信することができた。 | |
| | 2 コレクションの新たな価値を発見し広く発信するとともに、適切に後世に伝えています | 3 収蔵品の公開件数(件) | | 350 件 | | 416 件 | | ・コレクションを活用した上記2件の企画展開催により、コレクションの価値の発見・発信を進めた。 ・前年度新収蔵品の額装等を実施し、作品の保存・公開のための環境整備が進んだ。 | |
| | | 4 収蔵品展のみの観覧者数(人) | | 10,000 人 | | 8,696 人 | | 【課題】 ・コレクションの顔となるような作品を収集するために予算確保と情報収集を進めていく。 | |
| | | 5 ロダン館の観覧者数(人) | | 55,000 人 | | 29,406 人 | | ・コレクションの適切な保存管理、後世への継承のために、メリハリの効いた予算の確保・執行の仕組みを整える必要がある。 | |
| | | 6 収蔵品に関する調査研究の発表回数(回) | | 10 回 | | 9 回 | | ・コレクションを活用した教育普及プログラムはコロナ禍前に復しつつある。コレクションの魅力を伝え理解を促すための教育普及事業の展開について継続して努める。 ・当館の活動の基盤をなすものとしてコレクションにまつわる基礎的な活動を充実させる。あわせて、コレクションの重要性を発信し、美術館の役割について理解を促すための広報的な対策も必要である。 | |
| | | 7 コレクションを活用した教育普及プログラム数(件) | | 20 件 | | 18 件 | | ・収集方針に則った継続的な収集活動のために、購入予算の確保が切実な課題である。特に2年後の開館40周年に向けて、当館コレクションの顔となるような作品を収集するために予算確保と情報収集を進めていく。 | |
| | | 8 修復したコレクションの件数・費用(件・千円) | | 4,000 千円 | | 4,643 千円 | | ・コレクションを活用した教育普及プログラムはコロナ禍前に復しつつある。コレクションの魅力を伝え理解を促すための教育普及事業の展開について継続して努める。 ・当館の活動の基盤をなすものとしてコレクションにまつわる基礎的な活動を充実させる。あわせて、コレクションの重要性を発信し、美術館の役割について理解を促すための広報的な対策も必要である。 | |
| | 9 公開・貸し出した展覧会における学芸員のレポート【定性】 | | — | | 別添 | | 【課題】 ・新規の顔となるような作品を収集するために予算確保と情報収集を進めていく。 | | |
| B 人々の感性を豊かにし、生活に新たな感動をもたらすような展覧会を開催します | 1 新たな視点や工夫に基づく企画展を積極的に開催します | 10 展覧会の来館者数(人) | | 71,500 人 | | 55,565 人 | | 【成果】 ・企画展において作品やテーマに興味を持った人の割合は概ね高い数値を維持しており、それぞれの企画展において観覧者の興味を惹く工夫ができた。 ・調査研究の発表件数は、大きく伸びた令和4年度の実績を下回ったものの、過去の実績と比較して、また学芸員が実質2名減の状況のなかで、健闘したものと考える。 | |
| | | 11 自主企画・企画参加型の展覧会の回数(回) | | 3 回 | | 3 回 | | 【課題】 ・観覧者数の全体では見込みを下回った。実際に展示を見た方には作品やテーマに興味を持ってもらえるものの、内容の充実や見せ方の工夫が観覧者数に結び付いているとはいえず、企画展個々の周知にとどまらず、美術館の認知度を高め、魅力ある場所と認識してもらうための対策が必要である。 | |
| | | 12 作品やテーマに興味を持った人の割合(%) | | 92.0 % | | 92.1 % | | ・他の美術館や大学との連携は横ばいの状態となっている。連携の重要性についての認識と相互交流は深まりつつあり、具体的な成果につなげていくよう、落ち着いて環境を整えていきたい。 | |
| | | 13 展覧会に対する外部評価【定性】 | | — | | 別添 | | 【課題】 ・他の美術館や大学との連携は横ばいの状態となっている。連携の重要性についての認識と相互交流は深まりつつあり、具体的な成 | |
| | 2 他の美術館・大学との連携を進め、企画力を強化します | 14 調査研究の発表回数(回) | | 16 回 | | 21 回 | | ・観覧者数の全体では見込みを下回った。実際に展示を見た方には作品やテーマに興味を持ってもらえるものの、内容の充実や見せ方の工夫が観覧者数に結び付いているとはいえず、企画展個々の周知にとどまらず、美術館の認知度を高め、魅力ある場所と認識してもらうための対策が必要である。 | |
| | | 15 内部セミナー・研究会・研修の回数(回) | | 12 回 | | 11 回 | | ・他の美術館や大学との連携は横ばいの状態となっている。連携の重要性についての認識と相互交流は深まりつつあり、具体的な成 | |
| | | 16 他の美術館や大学と連携した取組件数(回) | | 4 回 | | 3 回 | | 果につなげていくよう、落ち着いて環境を整えていきたい。 | |
| | | 17 調査研究に関する外部評価【定性】 | | — | | 別添 | | 【課題】 ・他の美術館や大学との連携は横ばいの状態となっている。連携の重要性についての認識と相互交流は深まりつつあり、具体的な成 | |
| C 地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します | 1 質の高い芸術教育と普及のプログラムを開発します | 18 学校教育と連携した取り組み数(件) | | 120 件 | | 100 件 | | 【成果】 ・学校教育と連携した取り組み数(件) ・うち特別支援学校と連携した取り組み数(件) | |
| | | 19 鑑賞系プログラム数(件) | | 16 件 | | 19 件 | | ・新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、学校団体による利用はおおむねコロナ禍前の状況に回復した。 ・webの活用については、ボランティアによるオンラインギャラリーツアーを試験的に実施した。 | |
| | | 20 webを活用したプログラム数(件) | | 4 件 | | 3 件 | | ・webの活用については、ボランティアによるオンラインギャラリーツアーを試験的に実施した。館外についても、美術館裏山でのパフォーマンス実施やボランティアによる彫刻プロムナードギャラリーツアーの実行など、活用が広がっており、当館ならではの館内外の環境を利用した新しい事業展開が進んでいる。 | |
| | | 21 普及・教育プログラムに関する美術館職員のレポート【定性】 | | — | | 別添 | | 【課題】 ・地域や学校教育との連携という部分で、ボランティアの方々も活用して、様々な事を試行されている。この辺りを、どれを伸ばして、全部をやるのか、どれかを重点的にやっていくのかという、少し優先順位を付ける事も必要と思う。美術館を使って何ができるのか、先方のニーズをどう組み入れていくのかという所の視点も必要と感じた。(萩原委員) | |
| | 2 講座・講演会・シンポジウム・演奏会等を充実します | 22 講演会等の開催件数(回) | | 100 回 | | 86 回 | | 【課題】 ・特別支援学校との連携については、参加しやすいプログラムの利用が定着つつあるが、さらなる利用促進や新しい連携に向けて、今後とも学校側とコミュニケーションを深めていきたい。 | |
| | | 23 学芸員のフロアレクチャー等の数(回) | | 80 回 | | 46 回 | | ・オリエンテーションや学校向けのボランティアスタッフとの鑑賞など、利用が回復していない対面型のプログラムについては、利用案内 | |
| | | 24 館内空間を生かした催事の件数・参加者数(件・人) | | 2,000 人 | | 12 件 3,042 人 | | ・試験的に実施したボランティアによるオンラインギャラリーツアーや彫刻プロムナードギャラリーツアーについて、プラスアップし、プログラムに加えていきたい。ボランティアは募集方法の変更(任期短縮・年齢下限引き下げ)により活性化の傾向が見られ、ギャラリーグループによる新たな取組みもその成果と考えられる。今後も組織の活性化と新たな事業展開のために協力体制を強化したい。 | |
| | | 25 地域住民、企業、文化関係団体等と連携した取組数(件) | | 8 件 | | 7 件 | | 【課題】 ・企業からの支援について、大きな金額を寄附していく場合と、小さな金額を寄附していただいた場合の対応について、寄附を受けた時に混乱しないよう、あらかじめ、美術館の側で制度設計しておく必要があると思う。(小泉委員) | |
| | 26 地域住民、企業、文化関係団体等と連携した取組に関する職員レポート【定性】 | | — | | 別添 | | 【課題】 ・特別支援学校との連携については、参加しやすいプログラムの利用が定着つつあるが、さらなる利用促進や新しい連携に向けて、今後とも学校側とコミュニケーションを深めていきたい。 | | |
| D さらに積極的な広報を工夫し、美術館活動の情報発信に努めます | 1 広報戦略を策定し、広報の質を高めます | 27 美術館に関する情報が「入手しやすい」とする人の割合(%) | | 80.0 % | | 79.1 % | | 【成果】 ・令和4年度から公開したデジタルアーカイブについて、今年度は専門書籍の書誌情報を充実させることができ、公開件数を大幅に増やすことができた。またボランティアとの連携により情報公開件数は順調に増加している。 | |
| | | 28 デジタルアーカイブによる情報発信 | | 300/3030 件 | | 749/3,030 件 | | ・作品作家情報の追加および更新件数／全公開件数(件) ・現代美術関連資料の公開件数(件) ・図書情報の公開件数(件) | |
| | | 29 ホームページのアクセス件数(件) | | 1,200,000 件 | | 1,062,287 件 | | 【課題】 ・デジタルアーカイブをさらに充実したものにしていくには、予算の確保が課題である。 | |
| | | 30 facebook、Instagram、ツイッターのピューチ数(件) | | 1,000,000 件 | | 869,669 件 | | ・SNSに関しては、個人に頼っているため、誰でもできる体制づくりが必要である。 | |
| | 2 観光業界等と連携した新たな広報チャンネルの開拓に取り組みます | 31 facebook、Instagram、ツイッターのエンゲージメント等の件数(件) | | 30,000 件 | | 29,352 件 | | ・広報は各職員が業務の一部として行っている。戦略的な広報ができるていないため、専門的な知識を有した人材の活用が求められる。 ・観光業界等との連携が一過性のものにとどまらないよう、継続的な連携関係構築の対策が必要である。 | |
| | | | | | | | | | |

「県美と一緒に○○したい！」

～滋賀県立美術館のこれからをみんなで考えるワークショップ～

令和7年3月23日（日）

グラフィックレコーディング

- ・タイトル・スケジュール等
- ・ディレクター挨拶
- ・杉浦幸子氏 基調講演
- ・グループ発表

2025. 3. 23(日) at 滋賀県立美術館 木のホール

14:00-16:30

県美と一緒に
OOはー!!

滋賀県立美術館。
これからも
みんなで考る
ワークショップ

・主催: 滋賀県立美術館
企画: 特定非営利活動法人
BRAH=art.
運営: 株式会社モーニング



- 14:00 ディレクタ挨拶
- 14:15 杉浦幸弘
基調講演
- 15:00 休憩
- 15:10 グランドルーレ
- 15:20 グループワーク①
- 15:35 グループワーク②
- 15:55 発表(ワカル)
- 16:30 おしまい

滋賀県立美術館

館長 保坂健一郎

人それぞれのニーズに合わせて対応をする!

心臓血管

障がいある

リバーシュニッシュからどうしてこう??



事例

18才以下
無料!

デスクワーク

国立美術館

2FのWS.

予約なし
いつでも参加OK



もちあわ
はる
OK

版画
体験

グル-ク



建築セクター

予算も親しい



山形ナ
美術館

アートレス
セミナー
(3層構造)

地下1F

複数

大人も
リラックス

レゴ

旧
集め



来た人が
何かを創る

(仏国) 予算ものたか
ギャラリー

アーティストに
インストラクションを
作成する



回転
かる
Artistと協働



ネット中で
映像
みれる

新しいアートアート
創作

子どもとアートの

新しい関係

滋賀県美の
未来に向ける

杉浦幸子

武蔵野美術大学
芸術文化学科 AX
(美術実践)

Art はどう
社会と生き生きと
させよ?

美術
どう観るか?

8 学生
8 職場見
8 美術から遠い
男の子3人

今、聞こえる
ひとたち

学校を
サポートする人

JRAE

何か書く...

英語へ

「もの」「人」「場」の関係創り

ニニ
絵を
飾る
下さい

コレ作品

一人の人が
人生かけて
集めたもの
その作品

竹

次へ

自分の
作品に
どうぞ

品

3代の
家族アート
事

8
8
8
8
8
8

人が感じることは
すでに踏み込まない

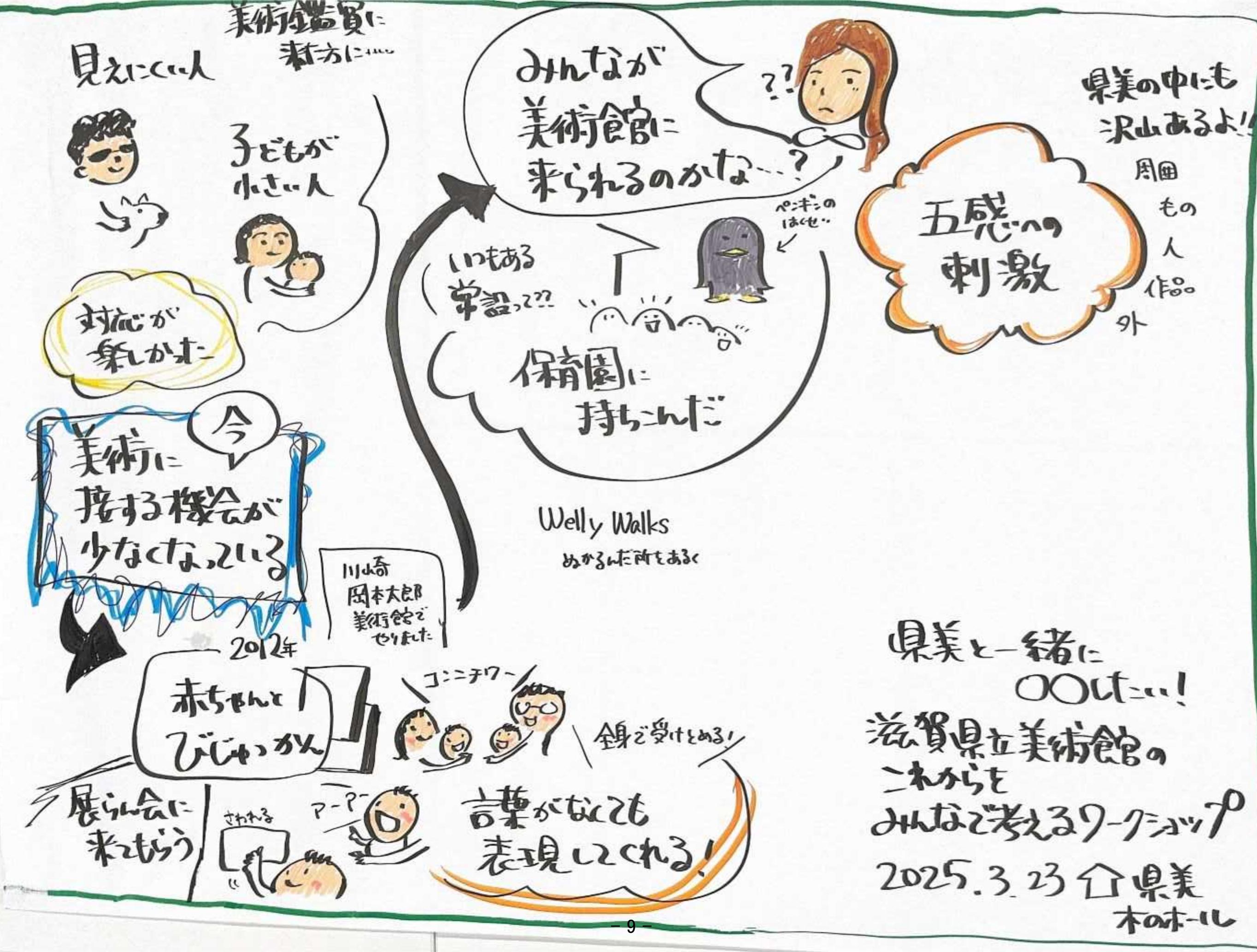
五感で
Artを感じよ

作品・光
空気感
周囲の人

さきたなづか

どう
感じた?
どう思った?

作品
どう観
どう観るか



グループ発表

No.1

美で見るWSには?

親と一緒にできるもの

作品を他の経験と組み込む

県内の美を知る

演劇

WSで楽しむ所??

3のArtは日常にある

3×Art. WS

わざわざ参加

ふらと来られる

中年男性必要じゃ??

原風景とArt

どんなことがいい?

面白いことある! よも



行くまでの課題...

“交通事情”



- 県民が地域に行く(アーティチ)
- ツアーを作る
- ふらと立ち止まる所

県民のために役割は10J??

明らかにしよう!

Artの足りない見せ

葉は

どう? 何を?

発信するか?

かりうら
ネーミングライセンス

誰に向けること?

文化ゾーン

自由あるのが
Art.

制限内の
Art.

内
外
美山か
バス

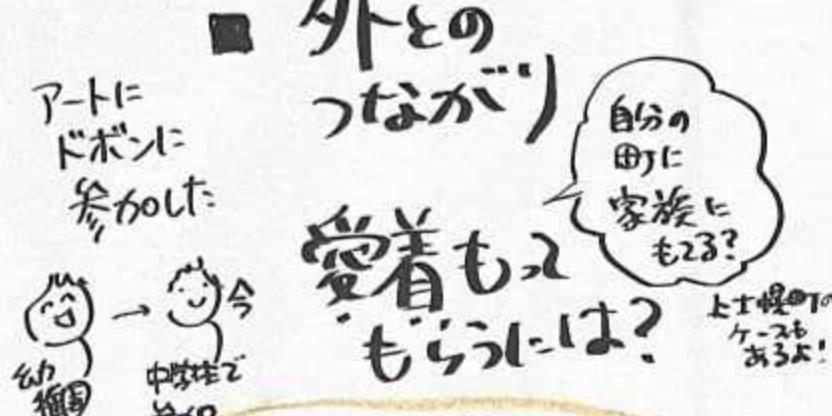
ここに
来るまでの
準備方法

交流

と
発信

Art9
あは

Art 美術館と 其の歴史



アトリーチ
(保育園)

誰のため?
何のこと?

Art.2 発想力を育てるもの

多様な
解釈が
できる

体験・参加型

美術館 目的がなーと 来らねー?

子と親
これまでの人生を見つめられたWS.

Art. 22 色々な形が
学術? あるよな

色んなが
来る場所

同じく見て
感(方)違う!
(感性)

711-70
發表 no.2

県議のこれからと みんなで考るWS.

(資料1 P 5関連)

「教えて！もっと行きたい美術館！」

～県内の小中生が主役のワークショップ～

令和7年8月9日（日）

グラフィックレコーディング 【小学生の部】

- ・Q1 みんなが思う美術館ってどんなイメージ？
- ・美術館見学に行きましょう／みんなが気づいたこと
- ・Q2 美術館でこんな風にすごせたらと思うことは？
- ・Q3 公園の中の美術館としてもっと魅力をアップさせるには？
- ・グループ発表

教えて!

もっと行きたい

・美術行食官

2025. 8/19 (土)

小学生 10:00~12:30

① 滋賀県立美術行食官

IQ

みんながいじう
美術館で
どんなイメージ?

★ 静かなどこ

★ ワーク

普段
ないで
ある??

一スイーツ
一運動

オットなど読む



静かなどこ
工作に没頭する

オットなどおえかき



リラックス
できる



エントランス
カウンター
みんなで大丈夫!
展示室には
はなめしやOK!

木のホール
40年前の
2023. 8月

ラボ
ホコロジーセンター
ギャラリー
県のひとども見える!
展示室じゃなく
ところにも1作品
ある!

司会の
なりたい
です!

美術行食官が生まれ
がゆるのび
みんなの意見をさせよ! タッ!

自己紹介
AT4!

住んでるところ

学年

すきな
かき氷
の味

ドドド!
する!

静か
なさ!

1人で
いる。
1人で
いる。

絵がいっぱい
ある!

落ち着いて
いる。

Let's GO! キッズ・クリエイターズ
美術行食官見学に
行きましょう!



キャラクターの
うちさん

みんなで
かわがわ
きて大丈夫!

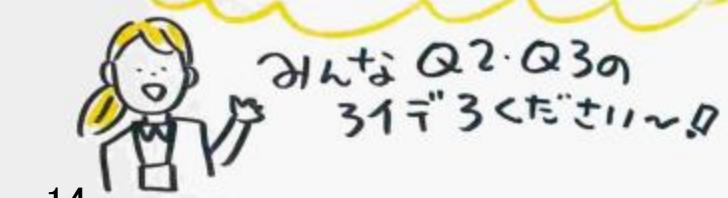
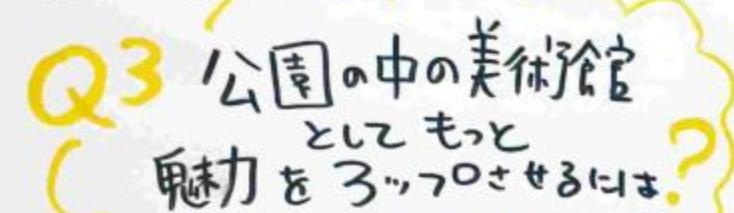
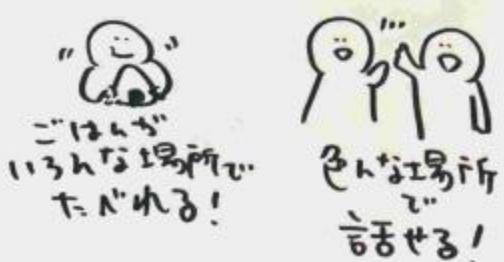
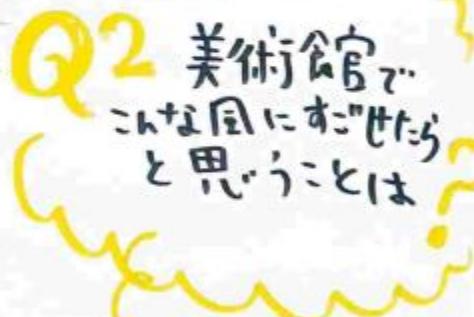
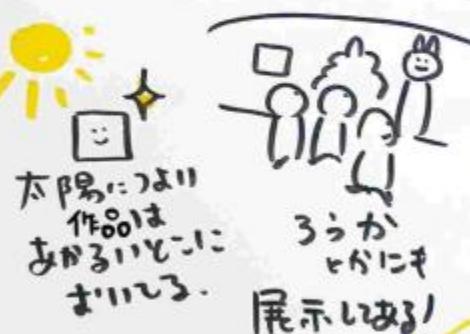
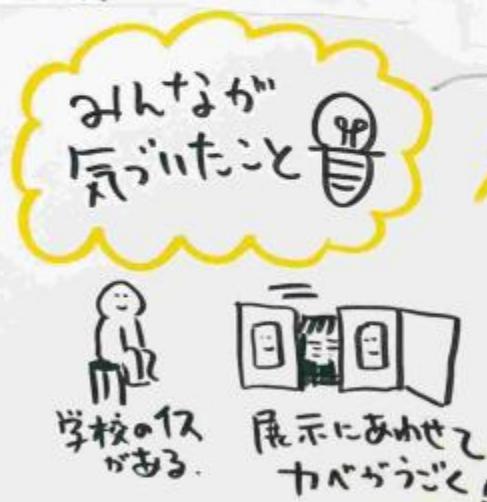
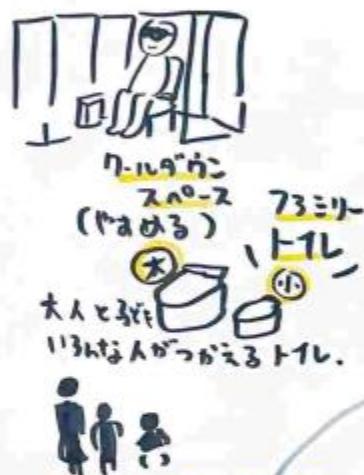
全部2700点作品がある!
→展示室だけじゃない
ところにある?

埋めると?

①「4次蔵庫」
といふところ
あります!

展示室







2班

キャラクター
キャラ
と
コラボ



毎日なにかの
キャラとコラボ
いろんなキャラと会える!
毎回来る楽しみがある!

宿題が
じきる
3
しき
ゆう。

ここだけの名物
のたべもの



3Dで
とびでる!



★ 。☆
アート
の美術館
在

3班

オオカミの絵と
くべき



ミニジップイン
公園-美術館
つなぐ。

お土産の
タの物を
つかないこ
うすせ



ハシモ
すすむ



近江牛 赤ん

おもいで
ホッピする。

フォトスポット
自然と一緒についたい

みんなの来た印象

うっちは
にまじめ
ください!
入りやあつた!

食官長さん

10年後に
ここにきて
スライダーできいたら
「これオシャレの3Dで
21世紀!」



みんなに
年間パスを
販売します!

(資料1 P 5関連)

「教えて！もっと行きたい美術館！」

～県内の小中生が主役のワークショップ～

令和7年8月9日（日）

グラフィックレコーディング 【中学生の部】

- ・Q1 みんなが思う美術館ってどんなイメージ？
- ・美術館見学に行きましょう／みんなが気づいたこと
- ・Q2 美術館でこんな風にすごせたらと思うことは？
- ・Q3 公園の中の美術館としてもっと魅力をアップさせるには？
- ・グループ発表

教えて! もっと行きたい 美術館

2025. 8/19 (土)

中学生 14:00-16:30
滋賀県立美術館



まほ
なりちゃん
なまえ
・すててぶ町
まほは自己紹介
・夏休みにやったことに。

美術館
いって
ある人ー?

結構
いいよ!



やっはり
家

山・川

どんな場所で
するのが好き?

Q
あなたが思う
美術館の
イメージって?



休みの日・放課後
何にあそぶのが好き?
みんなが好きなモノ
×美術館を
教えてほしい！

図書館
ベッド

美術館を
見学しよう♪

キュレ-9-
うつぶ-34

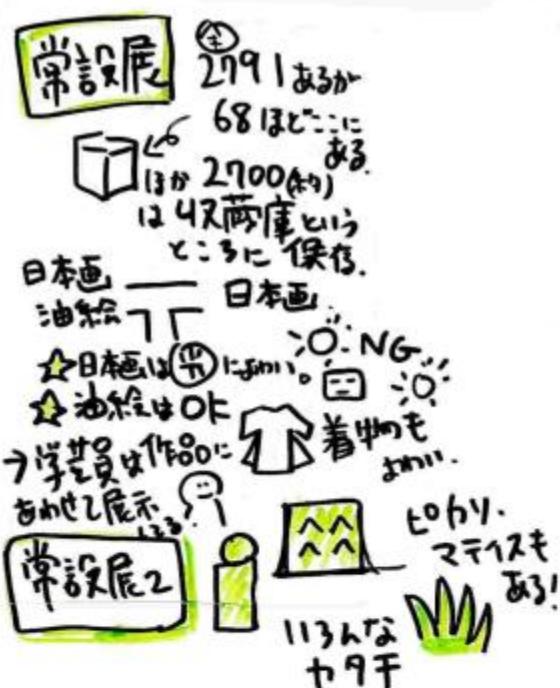
いくつだい?
いくつとも
よしね！



キースペース
733-11-4
本の読み方。

エントランス
& CAFE

展示室
离館料
食事OK!



Q3 「公園の中にある
美術館」として
もっと魅力を3つあるには?
?



みんなの
発表会

1回目



2回目



1日中楽しめる!

3班



4班



作品つくる人の
歴史がわかる
映画みる。

自習室に 合間に
くま 作品
くま → みる。

建築物
3-ト。

ルーム
幻想的・独立的
な美術館



滋賀県立美術館整備基本計画 (骨子)

令和7年3月
文化スポーツ部
文化芸術振興課・県立美術館

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1 美術館整備の経緯 | 3 |
| 2 計画策定の目的 | 4 |
| 3 「未来をひらく美術館」へ | 5 |
| 4 私たちの考える整備の方向性 | 7 |
| 5 令和6年度の主な取組状況 | 8 |
| (1) 意見・ニーズ把握 | |
| (2) 部局横断的な情報共有・検討 | |
| (3) 整備における技術的要件の検証 | |
| (4) 公園と一体となった魅力向上策の検証 | |
| 6 県立美術館の主な課題 | 13 |
| (1)ワークショップルーム、キッズスペース (2)ギャラリー (3)展示室 | |
| (4)収蔵庫 (5)既存施設の老朽化 | |
| 7 計画の構成、掲載項目案 | 18 |

1 美術館整備の経緯

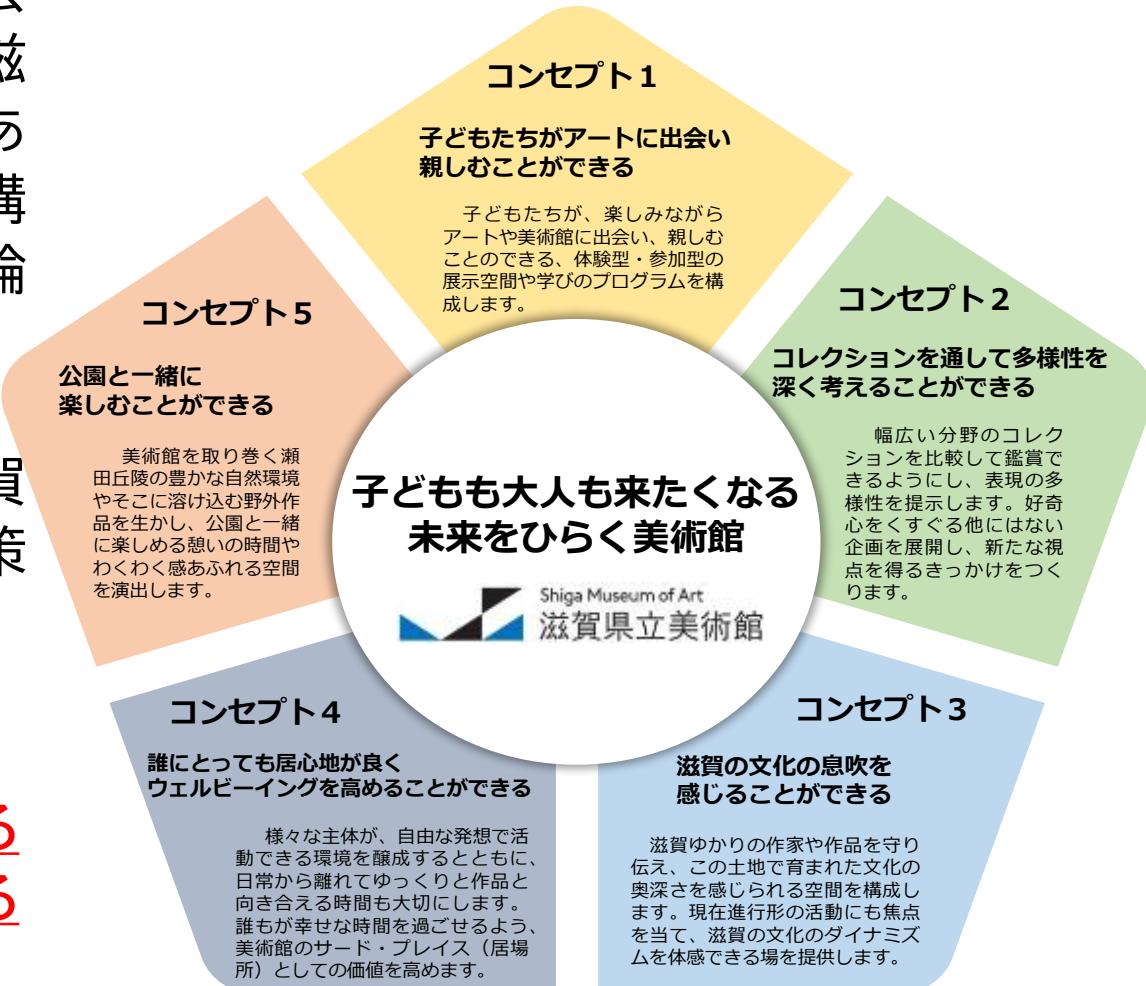
| 時期 | 事 項 | 概 要 | 整備計画の内容 | | | |
|-----------|---|--|---|--------------------|--------------------------------------|----------------------------|
| | | | 施設設備 老朽化対応 | 展示室・収蔵庫 狭あい化対応 | 美術館 機能充実 | 文化館機能継承 (仏教美術等) |
| 平成 25年 | 「新生美術館基本計画」 策定 | 美術館の老朽化・狭あい化等課題対応と休館中の琵琶湖文化館の機能を継承するための改修・増築を行う整備計画を策定 | 既存施設・設備 の大幅改修 | 展示室・収蔵庫の 拡張(増築) | 公園整備 (一部は平成29年に実 施) | 文化財に対応し た展示室・収蔵 庫の整備 |
| 平成 29年 | 美術館休館 建築工事入札不落 | 4月に工事準備のため美術館は休館に入ったが、 8月に実施した入札不落を契機に、整備を立ち 止まり対応方針の検討を行う | | | | |
| 平成 30年 | 美術館の老朽化対策工事を先 行させ、早期の再開館を目指 す旨を表明 | | | | | |
| 令和 元年 | 琵琶湖文化館単独整備を表明 | | | | | (単独整備へ) |
| 令和 2年 | 美術館老朽化対策工事 着手 | 早期の再開館に必要な喫緊の課題である安全 対策を中心とした老朽化対策のみの改修工事を 実施(～令和3年、約12億円) | 一部改修工事(消 火設備・耐震・防水 対策・トイレ・展示 室内装等)実施 | (未対応) | | |
| 令和 3年 | 「美の魅力発信プラン」 策定 | 3月に美術館と新たに整備する琵琶湖文化館を 核として滋賀の美の魅力を発信する全体計画 「美の魅力発信プラン」を策定 | 施設機能の向上について 今後検討を要する事項として記載 | | | |
| | 美術館再開館 | 6月に喫緊の課題対応の老朽化対策改修工事を 終え約4年ぶりに美術館再開館 | | | ロビー周辺の内 装刷新、キッズス ペース設置等 | |
| 令和 5年 | 長寿命化改修工事 | 施設長寿命化計画に基づく改修 | 屋根・作品用エレ ベーター等改修 | | | |
| 令和 6年 | 「美の魅力発信プラン」 中間見直し 「美術館魅力向上ビジョン」 策定 | 「美の魅力発信プラン」3年目の中間見直しに合 わせて、積み残しなっている美術館の施設機 能や面積の課題に対応するとともに、ソフト・ ハードを含めた機能向上の方向性を整理し、3 月にビジョンとしてとりまとめ | | | | |
| | 「美術館整備基本計画」 策定着手 | 5月に「美術館魅力向上ビジョン」を実現するた めの施設整備等の計画策定に着手し令和7年度 内に策定予定 課題への対応と将来を見据えた 機能充実に向けた整備内容の検討を行っている | 空調設備等改修 | 展示室・収蔵庫の 拡張(増築) | キッズギャラ リー・ギャラリー (貸出)・公園整備 等 | 3 |

2 計画策定の目的

- ・ 県立美術館では、美術館が抱える様々な課題や美術館を取り巻く社会情勢の変化に対応するとともに、滋賀の美の魅力を発信する存在感のある施設となるため、外部有識者で構成した美術館魅力向上部会での議論（令和5年7月～12月）を踏まえ、美術館の新たな方向性について調査・検討し、令和6年3月に「滋賀県立美術館魅力向上ビジョン」を策定しました。
- ・ 本基本計画は、ビジョンで掲げた方向性を実現するため、県立美術館の施設整備に係る具体的な計画を定めるものです。

滋賀県立美術館魅力向上ビジョン

目指す姿



3 「未来をひらく美術館」へ

アートに親しむきっかけや
美術館のシンボルとなるような
野外作品

気軽にアートと出会える機会の創造

誰もが公園と一緒に楽しめる、
わくわく感のあるアクセスルート

緑豊かな公園とのつながり・連携を深め
公園と一体的に付加価値を向上

キッズギャラリー

子どもが遊びながらアートに親しめる
体験型・参加型の展示空間など

いつでも自主的・自発的に参加できる「遊んで学べる場」を
作家やデザイナーの協力を得ながらプロデュース



県民共有の資産である作品
の保管が円滑に進められる収蔵庫

子どもも大人も来たくなる

未来をひらく美術館 へ

Shiga Museum of Art
滋賀県立美術館

県内外から多くの方に何度も来ていただける存在に

誰にとっても居心地が良く、
様々な方へつながる・寄り添う

社会的処方の取組など、個人や
社会のウェルビーイングの向上
に資する取組を実施

県民をはじめとする皆さんに愛用して
いただける、創作活動の発表などの場

長期にわたり安定的な運営
を行うための施設・設備

多様な作品をゆったりと
十分に鑑賞できる展示空間

アール・ブリュット、現代美術、日本画、
滋賀ゆかりの美術などのコレクションを生
かした他にはない展示の展開・発信

滋賀県立美術館は、若手アーティストの登竜門であると同時に、
キッズギャラリーとウェルビーイングの分野における
日本のリーディングミュージアムとなることをめざします。

わくわくするアプローチ



アプローチを変更し、公園との一体化をより強化します。パリのポンピドー・センターが実施している子どものためのアートスペースなどを参考に、子どもの想像力が刺激されるプログラムを開発、実践します。

特徴ある現代美術ウイング →滋賀ゆかりの作品も常設



現代美術作品は、欧米では今やスタンダードになっている、外光の入る展示室に。既存の展示室は滋賀ゆかりの作家をしっかりと常設するスペースになります。

定期的に内容が変わるキッズギャラリー



野外をもっと楽しく



カラフルな作品や女性のアーティストによる作品を増やします。

研究機能の強化 →国際的ネットワーク



コレクションを特徴づけるアール・ブリュットは日本の研究拠点となることで国際的なネットワークを構築します。

対話鑑賞 →外部連携の活性化



分析力と言語化の力を養うことのできる対話鑑賞のプログラムを基軸にして、学校や企業との連携を活性化。外部資金の獲得にもつなげていきます。

多様な鑑賞方法の実践 →ウェルビーイングの向上



障害のある人や高齢者をはじめとする社会的に孤立しやすい人たちに寄り添うプログラムを開発することで、ウェルビーイングの向上に資する文化機関に。

4 私たちの考える整備の方向性

・滋賀県立美術館魅力向上ビジョンで掲げた「子どもも大人も來たくなる 未来をひらく美術館」を実現するため、現状課題と今年度実施した調査研究や対話の結果等を踏まえ、以下の方向性で引き続き詳細について整理・検討を進めます。

既存館の改修

課題の解決

増築

利便性の向上

県民の資産である
コレクションの活用

公園と一体 となつた整備

ポテンシャルをいかす

子どもがアートに親しめる 環境整備

子ども・子ども・子ども

幅広い層へのアプローチ

※詳細の内容・規模について引き続き整理・検討

5 令和6年度の主な取組状況

(1) 意見・ニーズ把握

| 対象者 | 主な質問項目 | 実施時期 | 実施方法 | 共同研究者 |
|------------------------------------|--|--|---|------------------|
| 県政モニター | <ul style="list-style-type: none">・美術館の利用状況・美術館を利用しない理由・美術館に必要な機能・取組 | 令和6年9月 | <ul style="list-style-type: none">・しがネット受付サービス | — |
| ギャラリー使用者 県域文化活動団体（展示活動を行う団体に限る） | <ul style="list-style-type: none">・美術館ギャラリーの使用理由・美術館ギャラリーの満足度・要望 など | 令和6年10月 | <ul style="list-style-type: none">・メール調査・郵送調査 | — |
| 美術館ステイクホルダー | <ul style="list-style-type: none">・美術館の活動に対する認識・美術館との連携可能性・要望 など | 令和6年9月～ | <ul style="list-style-type: none">・対面・WEB会議によるインタビュー | 北海道大学 博物館学研究室 |
| 立命館大学びわこくさつキャンパス学生 | <ul style="list-style-type: none">・美術館・公園の利用状況・美術館へのアクセス状況の認識・美術館への交通手段・公園内施設の相互利用・要望 など | 令和6年7月 | <ul style="list-style-type: none">・二次元コードによるWEB回答 | 立命館大学 阿部俊彦研究室 |
| 龍谷大学瀬田キャンパス学生 | | 令和6年12月～ | | |
| 東大津高校生 | | 令和6年12月～7年1月 | | |
| 滋賀医科大学学生 | | 令和7年1月～ | | |
| 美術館利用者 | <ul style="list-style-type: none">・来館者・来園者の属性・来館・来園目的・美術館・公園満足度・美術館・公園への来訪ルート・公園の課題認識・公園内各施設の印象・公園内各施設の相互利用状況・要望 など | 1回目： 令和6年8月2日(金) ～8月8日(木) 2回目： 令和6年11月12日(火) ～11月17日(日) | <ul style="list-style-type: none">・対面調査 (エントランス内にブース設置) | 立命館大学 阿部俊彦研究室 |
| 公園利用者 | | | <ul style="list-style-type: none">・対面調査 (園路を巡回) | |

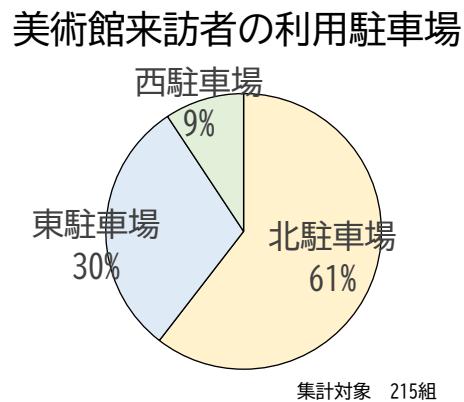
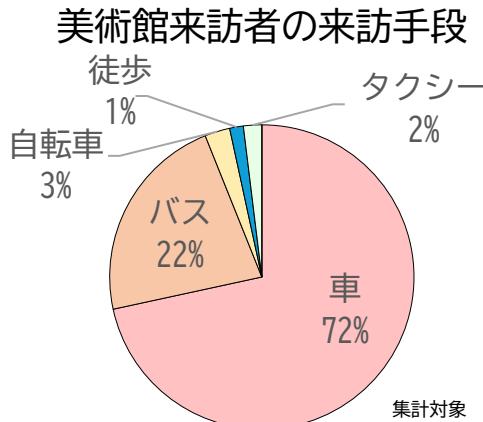
5(1)関連 美術館利用者、公園利用者アンケート調査

(立命館大学阿部俊彦研究室との共同研究)

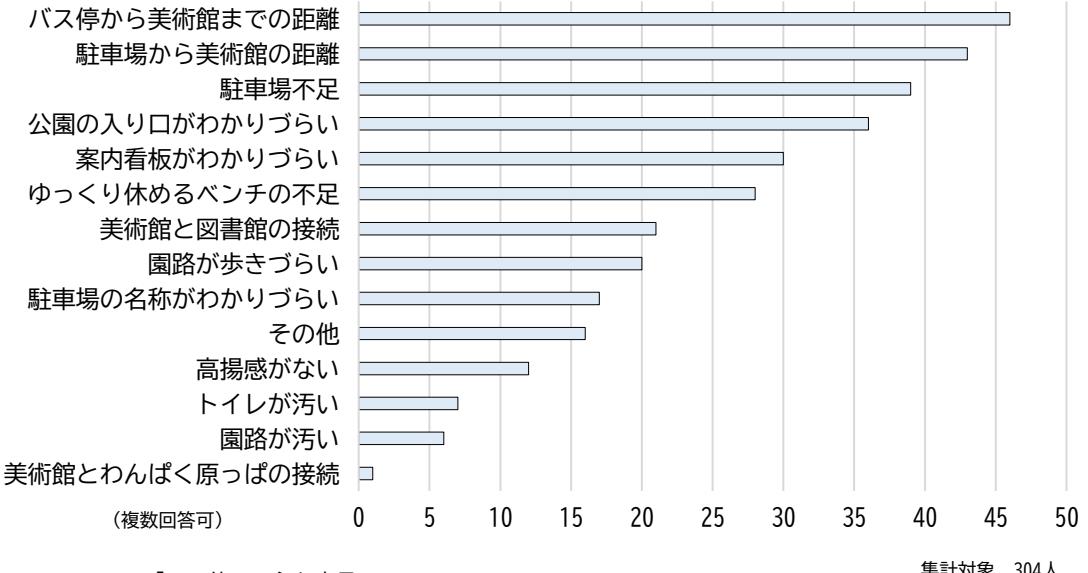
公園や美術館へのアクセス、相互利用施設、公園の課題を把握するためのアンケート調査を実施



調査結果（一部）



利用者の公園に対する課題認識



「その他」の主な意見

- ・駅や滋賀県の中心地からのアクセスが悪い
- ・もう少し飲食の場が欲しい
- ・園路の傾斜がしんどい
- ・車いすの人でも散策しやすいように

(2) 部局横断的な情報共有・検討

庁内整備検討チーム会議の設置

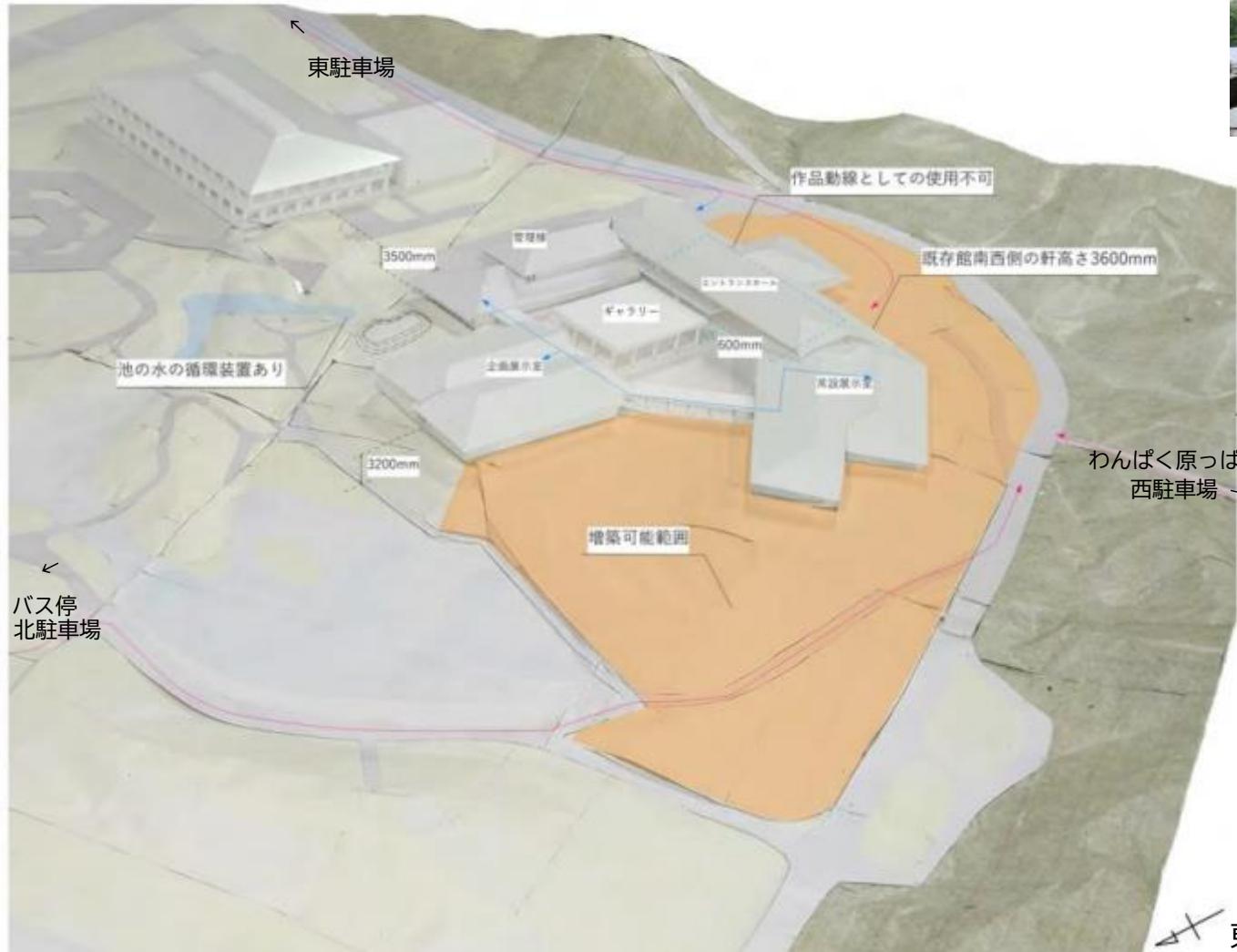
(令和6年5月設置)

(構成所属：企画調整課、文化芸術振興課、美術館、文化財保護課、都市計画課、生涯学習課、図書館)

(3) 整備における技術的要件の検証

建物・周辺の現状調査、および模型を用いて学生と学芸員をはじめとした館職員がともに来館者や作品の動線をはじめとした運営上の諸課題を検証しながら、増築可能範囲などの整備にかかる技術的要件を検証

既存建物の改修における課題



公園全体の動線：

美術館・図書館とともに正面エントランスが南側にある一方で、バス停が北側、駐車場が南西のわんぱく原っぱの奥、北側、東側の三か所にあり、利用者が美術館に入館するまでの公園内の動線が長い。

既存作品動線：

既存エントランスホールの床レベルが展示室より600mm高く、その間がスロープで結ばれている。これにより、スロープ部分およびエントランス部分は作品の動線として利用できない。現在は北西側の回廊を通って作品の移動を行っている。

増築可能範囲：

図書館と美術館の間には3m程度のレベル差があり、増築は難しい。既存館北東には公園の池の水を循環させる装置が設置されており、造成を伴う増築は現実的ではないため、増築可能範囲は既存館南側と北西側に限定される。



(4) 公園と一緒にとなった魅力向上策の検証

ア 今後の検討ポイント

図書館と美術館との接続

隣接しているものの、植栽や園路の整備状況により、それぞれの入口が孤立し、相互の行き来を促す環境が整っていない。



図書館・六角広場周辺の看板

複数の看板が乱立し、かえってわかりづらくなっている。また景観面にも良くない状態になっている。



バス停

バスの便が減り最大30分の時間間隔があるが、屋根のついていないベンチがあるだけで、寒熱雨風をしのぐことができない。



北駐車場

車での来館者の半数以上が利用するが、美術館までのアクセスルートが複数あり、回り込む形となるため、迷われる方が多い。



美術館とわんぱく原っぱとの接続

・子連れで賑わう「わんぱく原っぱ」は西駐車場からの单一利用が多く、林を隔ててすぐ先の美術館との相互利用が少ない。



ワーケーションベンチと彫刻の路

・屋外彫刻作品が設置されているが、認知度が低く、親しんでもらえていない。また、作品が開館初期のもの（加えて全て男性作家）でアップデートされていない。
・ワーケーションベンチ・屋外彫刻作品ともに孤立



夕照の庭西側の園路

歩きにくい石畳や傾斜があり、落ち葉も相まって足を取られやすい。車いす等も通行困難。



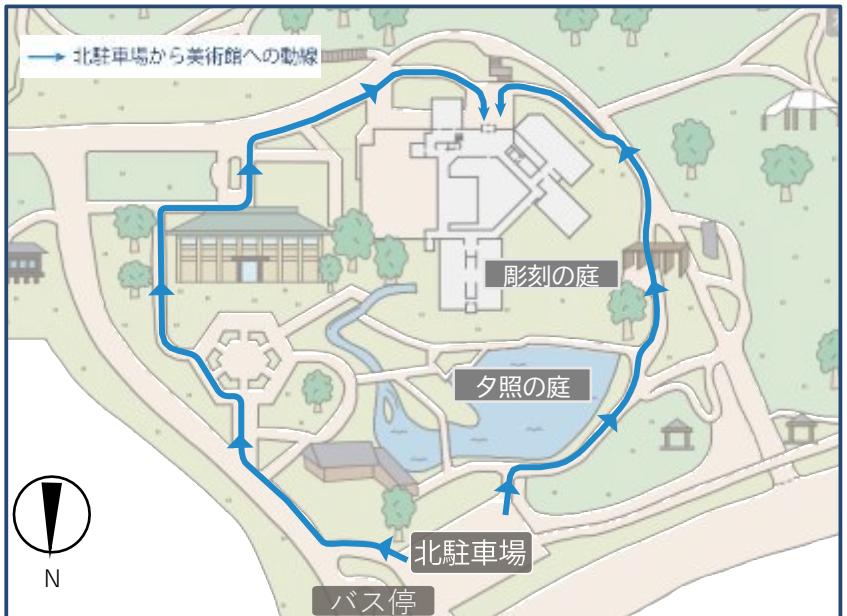
夕照の庭の看板

看板の図の方位（南向き）と実際に看板を見ている時の方位（東向き）が異なり、分かりにくい。

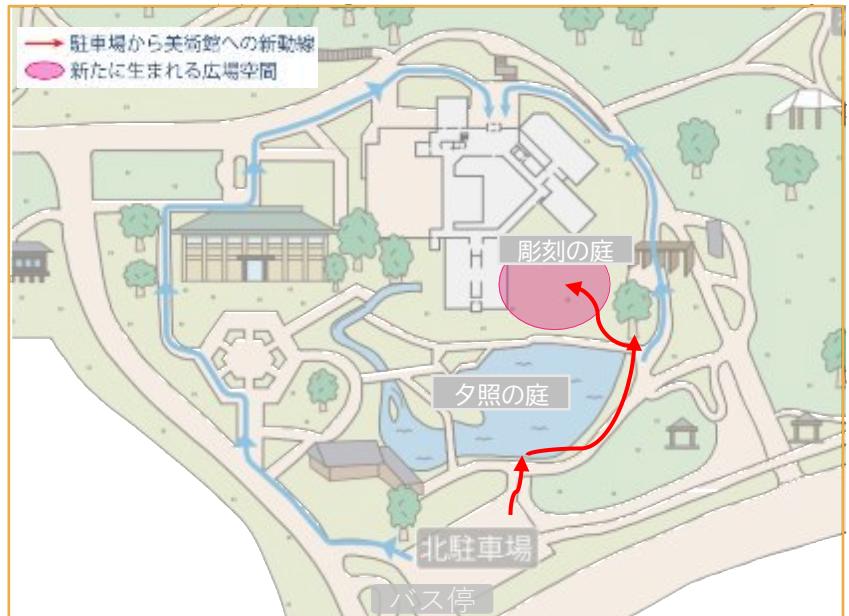


イ 美術館入口位置の検証

南側のみ（現状）



北側にも追加



〈メリット〉

- 公園内施設の正面入口が南側の園路に接するように統一
- 出入口が1か所であるため、入退館管理が効率的

〈デメリット〉

- 利用者の多い北駐車場・バス停から入口までが遠く、回り込む形となっており、アクセスが悪い
- 「公園の中のリビングルーム」のような活用があまり達成されていない
- 屋外彫刻作品などが孤立

〈メリット〉

- 北駐車場・バス停からの距離を短縮でき、アクセスルートが明確になる
- 夕照の庭（日本庭園）や彫刻の庭（屋外彫刻作品）を取り込んだ美術館へのアプローチにより、公園との親和性を高め、より「公園の中のリビングルーム」としての活用を誘導することができる。

〈デメリット〉

- 複数の出入口を同時に管理する必要がある

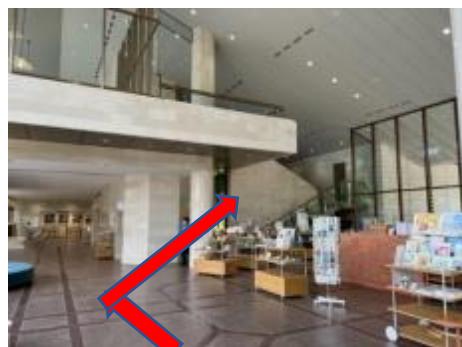
6 県立美術館の主な課題

コンセプト1
子どもたちがアート
に出会い親しむこと
ができる

(1) ワークショッフルーム、キッズスペース

- 創作活動を行うワークショッフルームが一般の利用者の動線から離れた場所にあるため、その存在や活動の様子が認知されにくくなっている。
- キッズスペースの存在や無料で利用できることなどの周知が不十分なため、公園を利用する子ども連れなどを積極的に取り込めていない。

ワークショッフルーム
入口

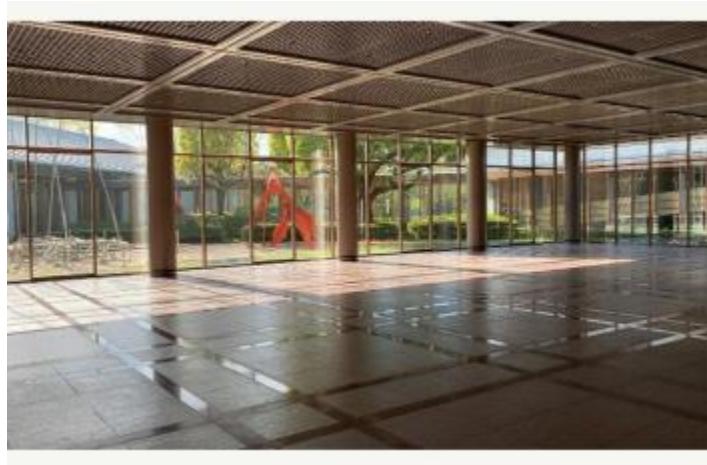


検討の方向性

一般の利用者の動線上 または 目に入りやすい場所に移設し、
体験型・参加型の展示空間などと合わせて、キッズギャラリーを実現

(2) ギャラリー

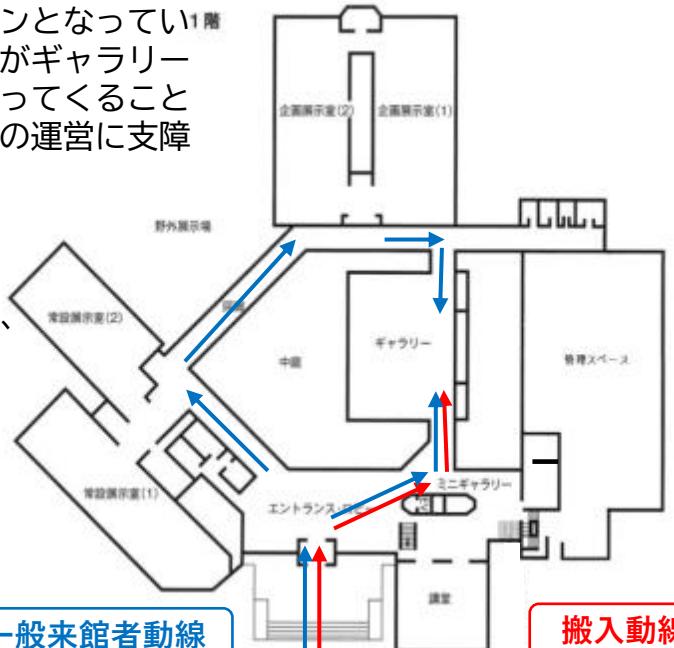
- 施設の構造上、ギャラリー専用の作品搬入出口がなくエントランスを使用するため、作品搬入出作業に制約がある。
- 壁面がガラス張りのため、採光に優れているが、直接外光が作品に当たらないように壁面に可動壁を設置されることが多く、照明設備も貧弱なため利用者のニーズと展示環境に齟齬が生じている。
- 面積の制約により利用団体等の利便性が低い状況にある。



ギャラリー (478m²)

× 回遊式のプランとなってい1階るため、来場者がギャラリーに2方向から入ってくることとなり、利用者の運営に支障が生じている。

× 展示作品によっては自然光を遮る処理が必要となり、その結果、実質的に使用できる面積が小さくなるとともに、暗くなってしまう。



敷地内移設し展示環境を改善
ギャラリー用の搬入出口の確保

× ギャラリーの搬入動線が一般来館者動線と重複

コンセプト3
施設の文化の発現を感じることができる

コンセプト4
既にとっちむ心境が良く
ウェルビ イングを
高めることができる

(3) 展示室

コンセプト1

すともちがアート
に出でい親しむこと
ができる

コンセプト2

コレクションを
通じて多様性を
深く考える
ことができる

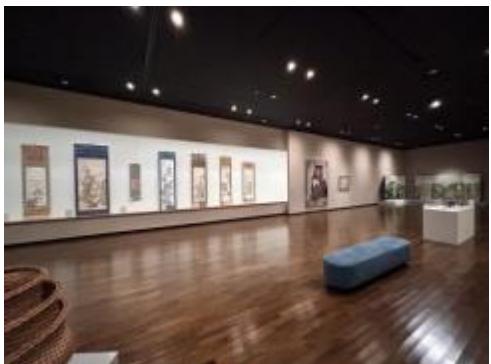
コンセプト3

滋賀の文化の見聞を
感じることができる

コンセプト4

既にとくじた心理が良く
ウエルヒーニングを
再燃することができる

- 滋賀にゆかりの作品や、美術史的に意義のある作品、表現の多様性を感じることのできる作品など、様々な分野の作品を多数収蔵しているが、複数の分野で同じ展示室を使用しているため、展示作品数や展示方法等に制約が生じ、十分な鑑賞機会や満足感を提供できていない。
- 展示面積や天井高などの制約により、他館連携企画や様々な展示手法への対応ができないケースが発生している。
- 開館当時から面積は変わらず、他の都道府県立美術館との比較 37位



展示室1 (509m²)

通常の
運用

「日本美術院を中心とした近代日本画」
「滋賀県ゆかりの美術・工芸等」



展示室2 (360m²)

「戦後のアメリカと日本を中心とする現代美術」
「アール・ブリュット」
「芸術文化の多様性を確認できるような作品」



展示室3 (896m²)

企画展示

- 展示面積等の制約により、収集方針の柱に掲げている作品をいつでも鑑賞できる状況にない
- 天井高が4mしかないと、大型作品を展示すると窮屈に見えてしまう。
- 展示作品数を確保するため、可動壁を立てて壁長を確保しているが、手狭な空間になるとともに、故に看護のコストがかかってしまう（大きなワンルームであれば人的コストが削減できる）。

検討の方向性

- コレクションをしっかりと鑑賞できる展示空間を実現するため
- 他館連携企画や様々な展示手法に対応できるようにするため

展示室を新設

(4) 収蔵庫

コンセプト2
コレクションを通じて多様性を深く考える
ことができる

コンセプト3
蔵質の文化の深幅を感じ
ことができる

- 令和5年度に日本財団から550件の作品を受贈したほか、個人や企業からの寄贈が増えていることなどにより、すでに収容力が限界に近い状況であり、今後の購入や受贈等を円滑に進めるための拡充が必要。
- 開館当時から面積は変わらず、他の都道府県立美術館との比較 33位



収蔵庫1 (427m²)



収蔵庫3 (240m²)



収蔵庫2 (182m²)

× いずれの収蔵庫も
棚だけでは収納ができず
床置きで対応しており
収容力は限界に近い

検討の方向性

県民共有の資産である作品を今後も受け入れ、
後世に引き継ぐために、

収蔵庫の増設が必要

| 令和3年度末の作品収集状況（件数） | |
|-------------------|-------|
| 部門 | 作品数 |
| 日本画・郷土 | 1,152 |
| 現代美術 | 524 |
| アール・ブリュット 関連 | 158 |
| 計 | 1,834 |

| 令和6年12月現在の作品収集状況（件数） | |
|----------------------|-------|
| 部門 | 作品数 |
| 日本画・郷土 | 1,291 |
| 現代美術 | 567 |
| アール・ブリュット 関連 | 731 |
| 計 | 2,589 |



令和5年度に日本財団より受贈した作品のうち約450件を展示

(5)既存施設の老朽化

- 竣工以後、40年が経過し、喫緊の老朽改修等は行っているが、抜本的な施設改修や設備更新が必要な状況にある。



空調設備の老朽化対策(空調機、配管、冷温水発生器等)

雨水の侵入(エントランス)および逆流対策(地下の雨水排水管逆流)

屋内外照明設備LED化

利用者エレベーター改修

自動ドア等更新

回廊等結露対策 など



雨水が染み出した壁面



染み出した雨水が流れ込むエントランス



雨水侵入のためビニールで
養生した回廊と外壁



空調設備の配管が錆により
欠損し水漏れが発生



長期にわたり安定的な運営を行うため
既存施設の改修

7 計画の構成、掲載項目案

第1章 滋賀県立美術館の目指す姿

第2章 滋賀県立美術館に求められる機能

第3章 施設整備計画

施設整備の基本方針、既存館の改修内容、諸室等の整備内容
公園と一体となった整備内容、立地・施設の現状および課題 等

第4章 事業推進計画

整備・運営の手法、概算費用、外部資金調達、整備スケジュール 等

第5章 運営の基本方針

第6章 計画策定の背景・経緯

(参考) 計画策定スケジュール

- 令和6年5月 検討の開始（調査研究・対話等）
- 令和7年3月 常任委員会報告（骨子案）
- 令和7年4月～ 具体的な整備内容・手法等の調査検討
子どもや利用者・県民等との対話
- 令和7年12月 常任委員会報告（素案）
- 令和8年3月 常任委員会報告（案） 策定・公表

(参考) 美術館運営状況 (令和6年12月末現在)

■利用者数

□展覧会観覧者数 R6年度 延べ53,690人 (令和6年12月まで)

□観覧者のうち中学生以下の割合は休館前より大きく増加 (3.8%→11.9%)

□令和5年12月21日～令和6年4月19日 施設改修工事(長寿命化工事)のため休館

| 年度 | 展覧会観覧者数 | | | | | | 教育・交流事業 | | 利用者数計 (a)+(b)+(c) (※1) | 来館者数 (※1) | 県美メンバーズ 会員数 (※2) |
|---------------------------|------------|------------|--------------|------|------|-------------|----------|-----------------|------------------------------|--------------|------------------------|
| | 常設展 (a) | 企画展 (b) | 計 (a)+(b) | 開催日数 | 1日平均 | うち中学生 以下 | 計 (c) | うちギャラリー入 場者数 | | | |
| H28年度実績 | 24,061 | 36,821 | 60,882 | 273 | 223 | 3.8% | 49,328 | 34,884 | 110,210 | - | 310 |
| R3年度 (R3.6.27～R4.3.31) | 22,475 | 29,605 | 52,080 | 183 | 285 | 9.7% | 4,109 | 268 | 56,189 | 58,776 | 1,144 |
| R4年度 (R4.4.1～R5.3.31) | 36,404 | 34,119 | 70,523 | 296 | 238 | 9.4% | 16,343 | 10,632 | 86,866 | 62,049 | 1,044 |
| R5年度 (R5.4.1～R6.3.31) | 26,908 | 23,294 | 50,202 | 213 | 236 | 12.2% | 21,066 | 14,509 | 71,268 | 47,569 | 1,011 |
| R6年度 (R6.4.1～R6.12.31) | 27,237 | 26,453 | 53,690 | 197 | 272 | 11.9% | 35,372 | 16,327 | 89,062 | 51,049 | 682 |
| R7年度目標 | 40,000 | 60,000 | 100,000 | - | - | - | 60,000 | - | 160,000 | - | - |

※1 利用者数：展覧会観覧者数と教育・交流事業の参加者数の合計、来館者数：美術館入口で計測した人数

※2 H28年度は旧近代美術館友の会員数

■アンケート結果

※H28年度は「つながる美・引き継ぐ心」展の際のアンケート結果

□来館満足度が向上 (大変良かった・良かった 77.9%→95.4%)

R7年度目標 90%以上

美術館の印象

| | 大変良 かった | 良かった | 普通 | あまり良 くない | 良くない ・その他 |
|-----|------------|-------|-------|-------------|--------------|
| H28 | 33.8% | 44.1% | 10.3% | 0.0% | 11.7% |
| R4 | 43.9% | 45.9% | 6.4% | 2.5% | 1.2% |
| R5 | 52.2% | 39.1% | 7.3% | 0.8% | 0.7% |
| R6 | 68.6% | 26.8% | 4.0% | 0.3% | 0.3% |

居住地

| | 県内 | 県外 |
|-----|-------|-------|
| H28 | 57.2% | 42.6% |
| R4 | 46.9% | 53.1% |
| R5 | 55.4% | 44.6% |
| R6 | 43.7% | 56.3% |

ギャラリー・PUG利用率 (R6.4.23～R7.3.30)

| | ギャラリー | ポップアップ ギャラリー |
|--------|-------|-----------------|
| 使用可能週数 | 43 | 43 |
| 利用週数 | 33 | 22 |
| 稼働率 | 76.7% | 51.2% |



滋賀県立美術館魅力向上ビジョン

令和6年（2024年）3月

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 1 策定の趣旨 | 1 |
| 2 目指す姿 | 3 |
| 3 目指す姿を導く5つのコンセプト | 4 |
| 4 アクションプラン | 8 |
| 5 期待される効果 | 12 |
| 6 現状と課題 | |
| 6-1 ソフト面の現状と課題 | 13 |
| 6-2 ハード面の現状と課題 | 17 |
| 6-3 連携面の現状と課題 | 23 |
| 7 策定の背景 | |
| 7-1 県立美術館の沿革 | 25 |
| 7-2 国および本県の「子ども」をめぐる動き | 25 |
| 7-3 県立美術館に関連する本県の計画等 | 26 |
| 7-4 美術館を取り巻く状況 | 28 |
| 8 今後のスケジュール | 31 |

◆参考資料

- ① 美術館魅力向上検討部会における検討
- ② 滋賀県立美術館文化観光拠点計画（概要版）

1 策定の趣旨

滋賀県立美術館（以下、県立美術館）では、昭和 59 年（1984 年）の開館以来、継続して展示や研究、保存、教育交流事業等に積極的に取り組んできました。しかし、滋賀県政世論調査によると、文化芸術分野の満足度は他の政策分野と比較して相対的に低く、将来に向けた期待度も同様に低い状況にあります¹。県立美術館の利用者数も長期的に減少傾向²にあり、県民や社会に対して十分に役割を果たせていません。

また、文部科学省の社会教育調査によると、令和 2 年度（2020 年度）に博物館（美術館を含む）を訪れた回数は 1 人あたり約 1.1 回、コロナ禍以前の平成 30 年度（2018 年度）でも約 2.4 回であり、多くの国民にとって、博物館が身近な施設ではないことが浮き彫りになっています³。

私たちは、このような現状を深刻に受け止め、「県立美術館は本当に必要なのか」、「県立美術館に何ができるのか」といった問い合わせ自らに投げかけ、県立美術館の役割を見つめ直し、「第二の開館」を目指す必要があると考えています。

あわせて、少子高齢化の進行やデジタル化の急速な進展など美術館を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、美術館に求められる役割が多様化し、県立の美術館には、様々な主体や分野とのかかわりを通して、シビックプライド⁴の醸成や社会課題の解決に資することも期待されています。

このような背景のもと、今年度は、滋賀県（以下、本県）が令和 3 年（2021 年）3 月に策定した「美の魅力発信プラン」の中間見直しを行っていることに加え、令和 6 年（2024 年）8 月に県立美術館が開館 40 周年を迎えることから、ここに、「滋賀県立美術館魅力向上ビジョン」を策定し、県立美術館の展望を示します。

¹ 令和 5 年度（2023 年度）第 56 回滋賀県政世論調査集計結果から抽出

| | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 「文化芸術活動に取り組むことができる環境が整っていると感じますか。」の問い合わせに対して、「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合 ※括弧内の分母は同様の質問が行われた対象の合計、分子は当該選択肢の順位 | 38.4% (12/20) | 39.4% (13/20) | 41.1% (12/20) | 34.2% (15/21) | 36.0% (15/21) |
| 「あなたが、いま県の施策で力を入れてほしいと思うことはどんなことですか。」の問い合わせに対して、「文化芸術に親しむ環境の整備」を選択した人の割合（5 項目まで選択可） ※括弧内の分母は選択肢の数、分子は当該選択肢の順位 | 10.1% (15/20) | 13.3% (15/20) | 10.0% (16/20) | 7.6% (19/20) | 8.0% (19/21) |

² 利用者数とは、常設展および企画展の観覧者数に、教育交流事業参加者数（講演会・美術館講座・子どものためのイベント・ギャラリー展示室観覧者数・学校出前・地域出前等の人数を集計したもの）を加えたものです。企画展および常設展の観覧者数は長期的に減少傾向にあり、最も多かった昭和 62 年度（1986 年度）の 192,150 人と比べて、令和 4 年度（2022 年度）は 72,523 人と半分以下に減少しています。

³ 文部科学省の平成 30 年度（2018 年度）および令和 3 年度（2021 年度）社会教育調査 ((A) ~ (D))
総務省の人口推計（平成 29 年（2017 年）10 月 1 日）および国勢調査（令和 2 年（2020 年）10 月 1 日）(E)

| | 登録 (A) | 相当 (B) | 類似 (C) | 合計 (D=A+B+C) | 総人口 (E) 10.1 時点 | 1 人あたりの年度間博物館訪問回数 (D/E) |
|-----|--------|--------|---------|--------------|--------------------|-------------------------|
| H29 | 66,928 | 75,526 | 160,613 | 303,067 | 126,706 | 2.4 |
| R2 | 25,429 | 39,617 | 74,656 | 139,702 | 126,146 | 1.1 |

※ (A) は登録博物館、(B) は博物館相当施設、(C) は博物館類似施設の年度間の入館者数を示しています（単位は千人（千人未満切り捨て））。(E) の単位は千人。

⁴ 「市民が都市に対してもつ誇りや愛着をシビックプライド（civic pride）と言うが、日本語の郷土愛とは少々ニュアンスが異なり、自分はこの都市を構成する一員でここをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う。つまり、ある種の当事者意識に基づく自負心と言える。」伊藤香織（2008）「シビックプライドとは何か」伊藤香織+紫牟田伸子（監修）シビックプライド研究会（編）『シビックプライド』宣伝会議 p.164



※教育交流事業参加者数は、平成 14 年度（2002 年度）から計上を始めているため、県立美術館利用者数（総計）は、平成 13 年度までは企画展観覧者数と常設展観覧者数の合計、平成 14 年度以降は企画展観覧者数、常設展観覧者数、教育交流事業参加者数の合計となっています。

※平成 29 年（2017 年）4 月 1 日から令和 3 年（2021 年）6 月 26 日まで休館。令和 5 年（2023 年）12 月 21 日から令和 6 年（2024 年）4 月 19 日まで休館予定。

＜トピックス①： 公益財団法人日本財団からのアール・ブリュット⁵関連作品寄贈＞

令和 5 年（2023 年）8 月 1 日付で、公益財団法人日本財団（以下、日本財団）所蔵のアール・ブリュット関連作品 550 件を受贈しました。日本財団が所蔵していた作品は、平成 22 年（2010 年）にパリで開催された「アール・ブリュット・ジャポネ」展に出品され高く評価されたものです。

県立美術館は、国内の公立美術館で唯一、アール・ブリュットを収集方針の柱として掲げ、平成 28 年（2016 年）に収集を開始してから、これまでに作家 18 名による 182 件（寄託を除く）の作品を収蔵しています。今回の受贈により、県立美術館のアール・ブリュット作品の収蔵数は 731 件となり、質・量ともに、世界的に見ても有数のアール・ブリュット作品のコレクションを有することとなりました。



石野敬祐 《女の子》 2009 年



澤田真一 無題 2006～2007 年

⁵芸術的文化に傷つけられていない人たちによって、己の深みから、評価を求めるうことなく、また流行とは関係なくつくられた作品のこと。1940 年代にフランスの画家、ジャン・デュビュッフェによって提唱されました。

2 目指す姿

「子どもも大人も来たくなる 未来をひらく美術館」

滋賀県立美術館では様々なアート⁶に出会えます。江戸時代の屏風。1960年代にアメリカで描かれた、変わった形の大きな絵画。人間国宝に認定された人による着物や工芸。障害のある人が思いのままにつくった絵画や彫刻もあれば、若いアーティストによるにぎやかな映像もあります。そうした多種多様な作品を、なぜ私たちは収集し、保管し、展示しているのでしょうか。

それは、みんなの未来のためにほかなりません。美術館は、異なる時代の作品、違う文化圏に属する人たちがつくった作品を並べて展示することができる施設です。来館者はそれらを比較しながら、他の人がどんなことに心を震わせたか、そこではなにが伝えられようとしているのかを、じっくりと考えることができます。こうした時間を通じてこそ、人は、多様な価値観がこの世界には存在しているという事実をしっかりと受け入れることができ、そして未来に向かって歩を進めていくことができるのではないでしょうか。

その一歩をいつ踏み出すべきか。今後世界はますます複雑になっていくだろうことを考えると、早いうちからアートに触れることが大事だと言えるでしょう。そこで私たち滋賀県立美術館は、今まで以上に子どもとのかかわりを大切にしていこうと考えました。少子高齢化が叫ばれる時代ですが、滋賀県は県全体の15歳未満人口の割合が全都道府県の中で2番目に高い水準⁷にありますし、そもそも当館は、緑豊かな公園の中にあるのです。もちろん、大人とのかかわりも重要です。その際、美術愛好家だけではなく、アートを潜在的に必要としているだろう人たちにアプローチすることも大事だと考えています。

子どもから大人まで、様々な方のライフコース⁸に伴走し、一人ひとりの未来に寄り添う存在になろう。福祉、医療、学校、企業など多様な主体との連携を通して、個人や社会のウェルビーイング⁹の向上に貢献しよう。そんな思いが、「子どもも大人も来たくなる 未来をひらく美術館」というビジョンには込められています。このビジョンを実現するためには、これまで美術館にまったく興味がなかった人、なんらかの理由で美術館まで来ることが難しい人、そうした人たちとも少しでもつながりをつくる努力をしていかなければなりません。それは決して簡単な道行きではないでしょう。それでも、いつの日か、その存在を知っていること自体を誇りに思ってもらえるような美術館になることを目指して、私たちは新たなチャレンジを始めます。

⁶ アートを厳密に定義することは難しいですが、本ビジョンでは美術よりも幅広い内容（音楽、演劇、舞踊など）を含む言葉として使用しています。

「芸術はartの訳語であり、美術は視覚によってとらえることを目的として表現された造形芸術（視覚芸術）の総称である。アートと芸術とはほぼ同義であり、美術より広い概念であろう。（中略）人間の営みはすべてアート、人間の五感すべてにアートは存在し、視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触覚、つまり感覚はすべてアートにつながるとする考え方がある。」境新一著（2017）『アート・プロデュース概論』中央経済社 pp.3-4

⁷ 総務省の人口推計（令和4年（2022年）10月1日）によると、本県の15歳未満人口の割合は13.2%で、沖縄県（16.3%）に次いで全都道府県の中で2番目に高い水準です（佐賀県と同率）。

⁸ 「「ライフコース」とは、時期が来れば自動的に次の段階へ移行する「サイクル」ではなく、特定の社会のなかで、時代と格闘しながらさまざまな個人がそれぞれの立場で構築していく人生の軌跡（コース）の多様さを、多様なままにとらえようとするものである。」岩上真珠著（2013）『ライフコースとジェンダーで読む家族〔第3版〕』有斐閣 p.34

⁹ 国の第4期教育振興基本計画では、「ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念」であり、「ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること」と示されています。本ビジョンにおいてもこの定義に沿うこととします。

3 目指す姿を導く5つのコンセプト

コンセプト1

子どもたちがアートに出会い親しむことができる

次の時代を担う子どもたちが、幼い頃からアートに触れ、創造力や感性を養うことのできるよう、これまでの学校の校外学習（団体鑑賞）やワークショップなどに加え、新たに、いつでも自主的・自発的に参加できる「遊んで学べる場」¹⁰を、作家やデザイナーの協力を得ながらプロデュースします。その際、「子ども」を単純化せず、「子ども」の多様性を意識してアプローチします¹¹。

＜今後の検討のポイント＞

- ・ 子どもが遊びながらアートに親しめる体験型・参加型の展示空間
- ・ ドロップイン形式の教育プログラム（事前に予約しなくても体験できる教育プログラム）の提供
- ・ 大人も楽しめる仕掛けづくり
- ・ 子どもや子ども連れが気兼ねなく楽しめる環境整備
- ・ 子ども連れが気軽に訪れるこことできる観覧料のあり方
- ・ 学校や教育委員会等との連携による、児童・生徒等を対象にしたプログラムの充実

コンセプト2

コレクションを通して多様性を深く考えることができる

近代日本画や戦後のアメリカと日本を中心とする現代美術、アール・ブリュットなどの地域や時代を超えた幅広い分野のコレクションを俯瞰し、多様なもののみかたや捉え方、その背景などへの思索を深めることのできる空間を構成するとともに、好奇心をくすぐる他にはない企画を開催し、新たな視点を得るきっかけをつくります。

＜今後の検討のポイント＞

- ・ 購入や受贈等によるコレクションの計画的な拡充
- ・ 企業、個人、作家の協力による、コレクション形成の新たなスキーム
- ・ 鑑賞方法の多様化や活用の汎用性などを考慮したコレクションの形成（映像作品、建築、デザイン、写真等）
- ・ 展示面積等の制約により、収集方針の柱に掲げている作品をいつでも鑑賞できる状況にはないことに鑑み、コレクションをしっかりと鑑賞できる展示空間（常設展示室等）の構築
- ・ アール・ブリュット作品を常に鑑賞することができる環境整備や資料室等も併

¹⁰ 先進事例として、フランス・パリにある国立芸術文化センター（ポンピドゥーセンター）の1階（ギャルリー・デ・ザンファン）が挙げられます。そこでは、作家による子ども向けのインスタレーション（展示空間を含めて作品とみなす手法）が設けられ、子どもが走り回ったり、遊んだり、触ったり、それぞれに楽しむことができます。なお、インスタレーションは、1年間に数回程度更新されています。

¹¹ 国や地方公共団体、地域、学校・園、家庭、若者、民間団体、民間企業等が連携・協働して、こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、青少年教育施設の充実を含め、地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出する。地域や成育環境によって体験活動の機会に格差が生じないよう配慮する。（「こども大綱」p.16）

設した研究センターとしての機能

- ・ 日本最大級のアール・ブリュットの優品を有することを生かし、それらをパッケージ化して他の美術館に巡回展を行うなどの資源の有効活用
- ・ 日本に在住する外国にルーツのある方やインバウンド（訪日外国人旅行客）の来館につなげる多言語化対応
- ・ 他の美術館等との相互的な長期貸与なども視野に入れたコレクションの活用
- ・ すでに収容力が限界に近い状況であることに鑑み、今後の購入や受贈等を円滑に進めるための収蔵庫の拡充
- ・ デジタル・アーカイブの展開（継続的作成、発信等）および既存のポータルサイトとの連携

コンセプト3

滋賀の文化の息吹を感じることができる

滋賀ゆかりの作家や作品を、滋賀県立琵琶湖文化館（以下、琵琶湖文化館）をはじめとする県内の美術館・博物館とも連携し、調査研究や展示等を行うことで、この土地で育まれた文化の奥深さを伝え、滋賀の文化を継承します。現在進行形の活動にも焦点を当て、若手作家への支援や協働を通して、次の時代を担う作家を育むとともに、滋賀の文化のダイナミズムを体感できる場を提供します。

＜今後の検討のポイント＞

- ・ 現在常設で展示している小倉遊亀（日本画）の作品に加え、野口謙蔵（油画）や志村ふくみ（染織）、清水卯一（工芸）ら本県ゆかりの美術・工芸等を常に鑑賞することができる環境整備
- ・ 本県出身や県内で活動する若手作家への支援や協働のあり方
- ・ 通常の美術館の展示室では制限される表現方法（水や植物などの使用等）にもチャレンジできる展示空間の構築
- ・ 国スポ・障スポや大阪・関西万博、ワールドマスターズゲームズ関西をはじめとする大規模なイベント等と連動した滋賀の魅力発信
- ・ 令和9年度（2027年度）の琵琶湖文化館の再開館も見据えた連携のあり方

コンセプト4

誰にとっても居心地が良くウェルビーイングを高めることができる

様々な主体が、自由な発想で活動できる環境を醸成するとともに、日常から離れてゆっくりと作品と向き合える時間も大切にします。一人ひとりの感じ方がまったく異なるということを認識し、誰もが幸せな時間を過ごせるよう、美術館のサード・プレイス（居場所）としての価値を高めます¹²。

＜今後の検討のポイント＞

- ・ 学生などの若者が自発的に企画や活動ができる場と機会の創出などにより、県立美術館をキャンパスの一つと思ってもらえるような環境の醸成
- ・ 地域と連携したイベントの実施などにより、「私たちの町の美術館」と感じてもらえるような機運の醸成
- ・ ボランティアの自主性をもとにした、協働による活動の充実
- ・ 障害のある方も安心して来館し、鑑賞等を楽しむことができる、事前の情報提供や当日のサポート体制の充実（合理的配慮¹³や情報保障の推進）
- ・ これまでに実践している触図¹⁴や触ることのできる作品展示などの取組（視覚以外の感覚による鑑賞体験）のさらなる展開
- ・ 障害のある方やその支援者が気軽に訪れることのできる観覧料のあり方
- ・ 日本に在住する外国にルーツのある方やインバウンド（訪日外国人旅行客）の来館につなげる多言語化対応【再掲】
- ・ 医療施設や福祉施設、大学等との連携を視野に、通院・通所者や地域で孤立している方などの支援の必要な方が、県立美術館での美術鑑賞や創作活動などを通して状況を改善することのできるプログラム（社会的処方¹⁵）の開発
- ・ 巡回展の受け入れなどにも対応可能な都道府県立レベルに求められる企画展示室のスペック
- ・ ギャラリー¹⁶の展示環境や搬入出動線等の改善
- ・ 民間企業や大学、学会等と連携した取組の充実に向け、MICE¹⁷の誘致も見据えた県立美術館のユニークベニュー¹⁸としての利用価値向上および県立施設全体でユニークベニューとしての利用を可能にするための制度や体制の整備

¹² 「全ての子ども・若者が、年齢を問わず、相互に人格と個性を尊重しながら、安全に 安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていくことが必要である。もとより子ども・若者の「居場所」とは、子ども・若者が 遊んだり、何もしなかったり、好きなことをして過ごす場所や時間、人との関係性全てが「居場所」になり得るものであるが、その場を居場所と感じるかどうかは子ども・若者本人が決めるものであるという前提に立って居場所づくりを推進する。」（「子ども大綱」pp.27-28）

¹³ 「障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。」（内閣府のリーフレットから抜粋）

¹⁴ 觸図とは、視覚障害のある人に描かれているものを伝えるために、輪郭線や面を凸状に浮きあがらせたり、素材をかえて手ざわりを変化させたりして、描かれているイメージを触覚で伝えるツールです。

¹⁵ 「社会的処方とは、薬を処方することで患者さんの問題を解決するのではなく、「地域とのつながり」を処方することで問題を解決するというもの。」西智弘編著（2020）『社会的処方 孤立という病を地域のつながりで治す方法』学芸出版社 p.10

¹⁶ 県民をはじめとする皆さんが、創作活動の発表などの場として利用できる貸し会場

¹⁷ 「MICE とは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。」（観光庁 HP<<https://www.mlit.go.jp/kankochō/shisaku/kokusai/mice.html>>最終閲覧日：令和6年（2024年）2月29日）

¹⁸ 「「ユニークベニュー（Unique Venue:特別な場所）」とは、「博物館・美術館」「歴史的建造物」「神社仏閣」「城郭」「屋外空間（庭園・公園、商店街、公道等）」などで、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。」（観光庁 HP<https://www.mlit.go.jp/kankochō/page07_000020.html>最終閲覧日：令和6年（2024年）2月29日）

コンセプト5 公園と一緒に楽しむことができる

瀬田丘陵の豊かな自然環境や四季折々の表情が美しいびわこ文化公園（以下、公園）と調和し、公園内の野外作品をきっかけに美術に親しんだり、展示を鑑賞したあとで一息ついたりと、心地よい美術館体験を提供します。県立美術館の「場」を公園へ広げ、公園と一緒に楽しめる憩いの時間やわくわく感あふれる空間を演出します。

＜今後の検討のポイント＞

- ・公園と県立美術館を有機的に接続するための施設・環境整備
- ・新しいタイプ（体験型・参加型）の野外作品を設置するなど、公園を訪れた方が自然に美術に親しめる環境づくり
- ・滋賀県立図書館（以下、県立図書館）との間を中心としたフットパス（歩くことを楽しむ道）の整備
- ・公共交通機関による交通アクセスの向上
- ・新名神高速道路の延伸による京阪神方面からの交通アクセスのさらなる向上を見据えた誘客
- ・自家用車利用者の利便性向上のための駐車場のあり方
- ・バス停や駐車場から県立美術館までの移動環境の向上を目指したグリーンスローモビリティ¹⁹の活用

¹⁹ 「時速20km未満で公道を走ることができる、電動車を活用した小さな移動サービス」（環境省HP<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/green_slow_mobility/index.html>最終閲覧日：令和6年（2024年）2月29日）

4 アクションプラン

アクションプラン1

「滋賀県立美術館整備基本計画」の策定

県立美術館の機能拡充に向けて、令和6年度（2024年度）から具体的な再整備の内容を定める「滋賀県立美術館整備基本計画」（以下、基本計画）の策定に着手します（令和7年度（2025年度）に策定予定）。大学との共同研究を実施し、県立美術館に必要な施設機能の概要や配置、想定整備・運営費用、財源確保策、運営体制等について、県の財政状況等も踏まえながら、幅広く調査・検討を行います。

＜想定する検討事項＞

① 子どもがアートに親しめる環境整備

国内外の先進事例を参考し、子どもがいつでも自主的・自発的に楽しめる空間の構築に向けて、必要な施設機能や運営体制等を調査・検討します。

② 展示室の充実

日本最大級のアール・ブリュット作品のコレクションや滋賀ゆかりの作品、戦後現代美術をはじめとするコレクションの質・量に対し、十分な展示環境が確保できていないことに加え、巡回展の受け入れに制約がある状況などを踏まえ、常設展示室・企画展示室の面積や展示環境等を調査・検討します。

③ ギャラリーの充実

ギャラリーの機能や利便性に課題があることを踏まえ、ギャラリーの面積や展示環境、動線、活用可能性等を調査・検討します。

④ 収蔵庫の充実

令和5年度（2023年度）に日本財団から550件の作品を受贈したほか、個人や企業からの寄贈が増えていることなどにより、収蔵庫の収容力が逼迫しています。今後、コレクションの拡充（購入、寄贈等）に支障をきたすおそれがあることから、収蔵庫の面積や環境等を調査・検討します。

⑤ 既存施設の改修

効率的な施設改修を行うために、既存施設の必要な改修項目を整理します。

⑥ 運営体制

効果的・効率的な運営体制の構築に向け、官民連携手法（PFI）の導入の是非や実効的な評価システム等を調査・検討します。

⑦ 交通アクセスの改善

大学や交通事業者等と連携し、公共交通機関による交通アクセスの改善に向けて調査・検討を行います。

アクションプラン2 多様な主体との対話

基本計画や今後の美術館運営の検討にあたっては、県民をはじめとする様々な方と一緒に、県立美術館のこれからについて考える機会をもつなど、幅広い共感や参画を得られるよう尽力し、取組を進めます。令和6年度（2024年度）は、大学等との連携により、多くの方に県立美術館に来てもらうきっかけとなるイベントを試行的に開催し、将来的な展開も見据え、今後の県立美術館のあり方を考える対話をを行うとともに、アンケート等を通じて利用者の視点を把握し、基本計画や今後の美術館運営に反映します。

アクションプラン3 公園と一体的な付加価値の向上

県立美術館がある公園ならではの高揚感や利便性・回遊性の向上を目指し、令和6年度（2024年度）は、大学と連携しながら、公園利用者や関係機関等へのヒアリングなどを行い、園路や案内表示、交通アクセスの改善に向けた調査・検討を行います（喫緊に改善が必要な案内表示等については、可能な範囲で先行設置）。

また、既設の野外作品（彫刻の庭）周辺の植栽を改良し、公園との一体感を高めるとともに、新しいタイプ（体験型・参加型）の野外作品の設置に向けた調査などの今後に向けた足掛かりとなる取組も進めます。

これらの取組にあたっては、公園協議会などを活用し、関係機関等との情報共有や意見交換等を行い、検討の内容は、基本計画や今後の美術館運営に反映します。

アクションプラン4 コレクションを生かした他にはない展示の展開・発信

令和6年度（2024年度）は、日本最大級のアール・ブリュット作品のコレクションを紹介し、国内外に向けて県立美術館の独自性をアピールします。また、滋賀ゆかりの作家であり、国内屈指のコレクションを有する志村ふくみの個展を開催するとともに、滋賀を拠点に活動する若手作家を紹介するなど、滋賀に根差した美術館として、本県の美術の厚みを発信します。コレクションの継続的な充実を図り、他にはない展示を展開するとともに、外部との連携も含めた積極的な広報を行い、県立美術館の存在感を高めます。

アクションプラン5

子どもや子ども連れが気軽に

県立美術館に親しむことのできる取組の実施

令和6年度（2024年度）は、県立美術館全体を会場とした民間団体との連携によるワークショップフェスティバルを開催するほか、託児や夏休み期間中（8月）に開催している企画展の小中高大生の観覧料無料化等の取組を試行し、参加者等（子どもやその保護者）を対象にした意見やニーズの把握を行い、基本計画や今後の美術館運営に反映します。

アクションプラン6

様々な機関との連携の強化

基本計画や今後の美術館運営の検討にあたっては、公園・交通・建築・観光・福祉・教育等の県庁各部局や周辺の機関（県立図書館、滋賀県埋蔵文化財センター、滋賀県立東大津高等学校、大学、スポーツ施設、医療施設、福祉施設、商業施設等）、公益財団法人びわ湖芸術文化財団、文化団体等、教育機関（学校、図書館、博物館、公民館等）、フリースクール等、子育て支援施設等、交通事業者、観光振興事業者（公益社団法人びわこビジターズビューロー等）、企業、市町との連携や意見交換を積極的に行います。

アクションプラン7

観光振興・経済活性化への貢献

県立美術館の資源を生かした特別な体験の提供による高付加価値化や地域と連携した事業の展開により、新たな利用者層を開拓し、県立美術館を核とした県内各地への人の流れを活性化することで、文化をテーマとした観光振興や経済活性化を目指します。令和6年度（2024年度）は、エントランスロビーで信楽焼とアール・ブリュットをテーマとした展示を実施するほか、夜間の特別なプログラム（学芸員の案内による閉館後の鑑賞ツアー等）などを試行します。

アクションプラン8

持続可能な運営体制の構築

企画展の組立ての精査や歳入確保の取組の強化、評価手法の導入によるマネジメント、美術館に求められる職務の多様化・専門化に対応できる運営体制の構築等の検討を始めます。

また、広報・発信を充実させるとともに、次の時代の県立美術館の姿を議論する過程で、シビックプライドの醸成につながるブランディングを推進します。

◆SDGs 達成に向けた取組の推進

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で設定された令和 12 年（2030 年）を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のため、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが定められています。本県は持続可能な滋賀を実現するとともに、SDGs の達成を目指しています。県立美術館では、以下のとおり、SDGs の達成に向けた取組を進めます。

| ゴール | ゴールの説明 | 今後の検討・取組のポイント |
|---|---|--|
|  | あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる | ・子ども連れ、障害のある方やその支援者が気軽に訪れるこことできる観覧料のあり方 |
|  | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する | ・サード・プレイスとしての価値の向上 ・社会的処方の開発 ・公園との有機的な接続 |
|  | すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する | ・多様なもののみかたを考えることのできる展示の実施 ・ドロップイン形式の教育プログラムの提供 ・多言語化対応 ・合理的配慮や情報保障の推進 |
|  | ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う | ・作品の収集や展示等におけるジェンダーバランスの配慮 |
|  | すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する | ・基本計画の策定過程において調査・検討 |
|  | 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する | ・文化をテーマとした観光振興や経済活性化 |
|  | 各国内及び各国間の不平等を是正する | ・多様なもののみかたを考えることのできる展示の実施【再掲】 ・多言語化対応【再掲】 ・合理的配慮や情報保障の推進【再掲】 ・作品の収集や展示等におけるジェンダーバランスの配慮【再掲】 |
|  | 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する | ・シビックプライドの醸成につながるブランディングの推進 |

| ゴール | ゴールの説明 | 今後の検討・取組のポイント |
|------------------------------|--|--------------------------------------|
| 12 つくる責任 つかう責任 | 持続可能な生産消費形態を確保する | ・再使用できる展示什器の作成 ・廃棄のことも見据えた展示什器の設計 |
| 13 気候変動に 具体的な対策を | 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる | ・CO ₂ ネットゼロに向けた事務事業の推進 |
| 16 平和と公正を すべての人に | 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する | ・持続可能な運営体制の構築 |
| 17 パートナーシップで 目標を達成しよう | 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する | ・様々な機関との連携の強化 |

5 期待される効果

- ・ 子どもから大人まで、障害の有無や国籍等にかかわらず様々な立場の方が気軽に県立美術館を訪れ、滞在する時間を楽しむことで、日常が豊かになります。
- ・ 関西・中京圏を中心に、全国、さらには海外からも「わざわざ来ていただける」美術館として、滋賀県の認知度の向上に寄与するとともに、経済・観光面への波及効果をもたらします。
- ・ 次の時代を担う子どもたちが、多様な表現・価値観に出会う体験を通じて、他者や異なる文化に対して関心を持てるようになります。
- ・ 県立美術館ならではの先駆的な取組を通じて、広く社会に創造や問いかけの種をまき、新たな展開を生み出します。

6 現状と課題

6-1 ソフト面の現状と課題

(1) コレクション

① 現状

- 令和5年度（2023年度）末時点の県立美術館の収蔵作品（寄託を除く。）は以下のとおりです。

| 部門 | 購入 | 寄贈 | 管理替 | 計 |
|-----------|-----|-------|-----|-------|
| 日本画・郷土 | 280 | 913 | 98 | 1,291 |
| 現代美術 | 276 | 279 | 12 | 567 |
| アール・ブリュット | 69 | 619 | 43 | 731 |
| 計 | 625 | 1,811 | 153 | 2,589 |

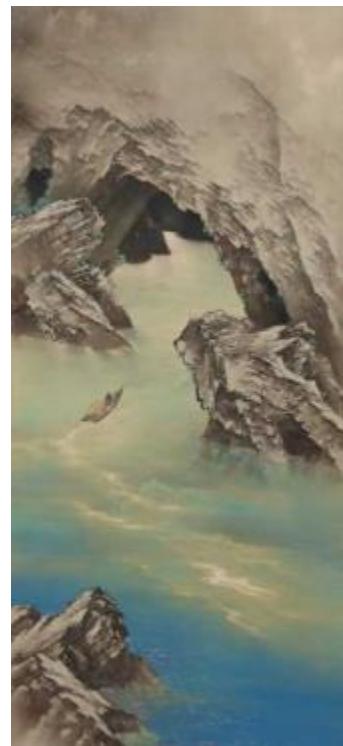
- 令和5年度（2023年度）の日本財団からの作品寄贈により、県立美術館のアール・ブリュット作品の収蔵数は731件となり、世界的に見ても有数のアール・ブリュット作品のコレクションを有しています。
- 平成17年度（2005年度）から平成25年度（2013年度）までは、作品の購入予算が凍結されていましたが、平成26年度（2014年度）からは予算が措置され、滋賀ゆかりの作家の作品やアール・ブリュット作品などのコレクションの充実を図っています。
- 利用者が触ることを前提とした作品の受贈（令和4年度（2022年度）に寄贈を受けた神山清子の作品など）により、コレクションを活用した新たな体験を提供しています。
- 令和3年（2021年）6月の再開館以降、本県出身や県内で活動する若手作家との協働による展示およびそれらの作家の作品の収集を行っています。

② 課題

- コレクションのアップデートが十分ではなく、例えば、収集方針の柱の一つの「戦後のアメリカと日本を中心とする現代美術」のうち、特にアメリカ関係の作品については、コレクションの形成が停滞しています。また、県内の現存作家の収集（購入等）も不十分です。
- 絵画や立体作品のコレクションが充実している一方で、写真や版画などが少なく、多様な表現を紹介しきれていません。
- 子どもや子ども連れも楽しめる野外作品を十分に収蔵・設置できていません。
- 多言語での情報提供が不足しているため、外国にルーツのある方やインバウンド（訪日外国人旅行客）を呼び込むことができていません。



重要文化財 狩野派《近江名所図（左隻）》室町時代



山元春挙《武陵桃源図》1926年



重要文化財 狩野派《近江名所図（右隻）》室町時代



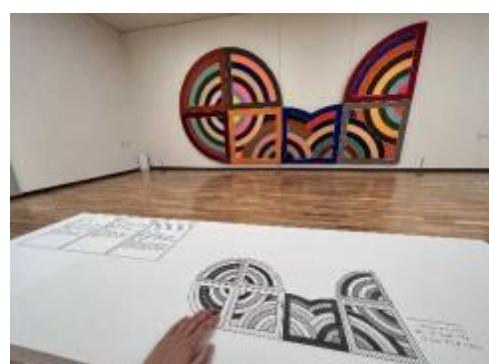
野口謙蔵《五月の風景》1934年



小幡正雄 無題（人生の並木道） 制作年不詳
日本財団寄贈作品



近現代美術コレクション
展示風景 2023年



近現代美術コレクションと触図※
展示風景 2023年

※触図とは、視覚障害のある人に描かれているものを伝えるために、輪郭線や面を凸状に浮きあがらせたり、素材をかえて手ざわりを変化させたりして、描かれているイメージを触覚で伝えるツールです。

(2) 教育交流事業

① 現状

- ・ 展覧会に関連した講演会やワークショップ等の館内での活動、公園内のイベントと連動した取組、県立美術館から離れた地域での出前プログラムなどのアウトリーチ活動等を展開しています。
- ・ 学校等と連携し、学校団体鑑賞や学校出前授業プログラムを積極的に実施しています。
- ・ 令和6年度（2024年度）からの対話鑑賞の本格実施に向け、試験的な実施を積み重ねるとともに、ボランティアの養成も行っています。
- ・ 県内市町のイベントにワークショップを提供しています。

② 課題

- ・ 教育交流事業の成果を長く見せていくための仕掛け（アーカイブ化など）が十分ではなく、体験や学びを共有できていません。
- ・ 学校団体鑑賞を積極的に受け入れていますが、プログラム化が不十分です。
- ・ アウトリーチ活動を積極的に実施していますが、その活動を見える化できていません。
- ・ これまでの取組でカバーできていない層へのアプローチや利用者からの多様なニーズへの対応を検討する必要があります。



学校団体鑑賞



学校出前授業
アートゲーム



館内でのワークショップ
「虹色ドームをつくろう！」



公園内のワークショップ
「レッツ！チョークアート」

<トピックス②：県立美術館の教育交流活動の展開>

| 開始年 | 内容 | 対象 | 活動場所 |
|---------------------|------------------------------|-------------------------------|--------|
| 昭和 59 年 (1984 年) | セルフガイド | 多様な利用者 | — |
| 昭和 61 年 (1986 年) | 展覧会関連イベント (講演会、ギャラリートーク等) | 一般 | 館内 |
| 昭和 62 年 (1987 年) | 学校団体鑑賞（観覧料免除） | 県内の小・中学校、 高等学校、 特別支援学校等 | 館内 |
| 平成 5 年 (1993 年) | ワークショップ | 未就学児～中学生 | 館内、公園内 |
| 平成 7 年 (1995 年) | ワークショップ | 大人 | 館内 |
| 平成 12 年 (2000 年) | 学校出前授業プログラム※ | 県内の小・中学校、 高等学校、 特別支援学校等 | アウトリーチ |
| 平成 14 年 (2002 年) | たいけんびじゅつかん (作品鑑賞とモノづくり) | 小・中学生と その保護者 | 館内 |
| 平成 27 年 (2015 年) | 地域出前プログラム (ワークショップや講座等) | 県内の児童クラブ、保 育所、集会施設等 | アウトリーチ |

※学習指導要領（平成 14 年（2002 年）施行・小中）で図工・美術科に「鑑賞」の項目が設けられ、美術館を利用した学習活動が求められる以前から実施。

(3) ミュージアム DX

① 現状

- ・ 県立美術館のホームページで作品の情報（デジタル・アーカイブ）を公開しています。
- ・ 県立美術館のホームページにオンライン美術館を開設し、自宅でワークショップを楽しめる動画や展覧会の紹介動画などのコンテンツを配信しています。

② 課題

- ・ 国の既存のプラットフォーム（ジャパンサーチ）との連携ができていないため、デジタル・アーカイブを十分に活用（公共化）できていません。
- ・ 公開している作品の情報にはらつきがあります。
- ・ 作品以外の資料（手紙など）の情報が公開できていません。
- ・ 児童・生徒への 1 人 1 台端末の配備により、教育分野における ICT の可能性が広がっている中で、学校教育等におけるデジタル・アーカイブや動画コンテンツなどの活用可能性を検討する必要があります。

6-2 ハード面の現状と課題

(1) 立地

① 現状

- 瀬田丘陵に位置するびわこ文化公園（約43ha）内に立地し、県立図書館や滋賀県埋蔵文化財センターなどが近接しています。
- JR瀬田駅から最寄りのバス停まで10分程度、そこから徒歩5分程度です。
- 新名神高速道路草津田上インターから5分程度で、歩行が困難な方などのための駐車場を除き美術館専用の駐車場はありませんが、公園の駐車場（無料・3か所）を利用することができます。
- 令和5年度（2023年度）に、公園にPark-PFI制度が導入され、公園内にカフェやノマドルーフ（大屋根の休憩所）、インクルーシブトイレなどが整備されました。

② 課題

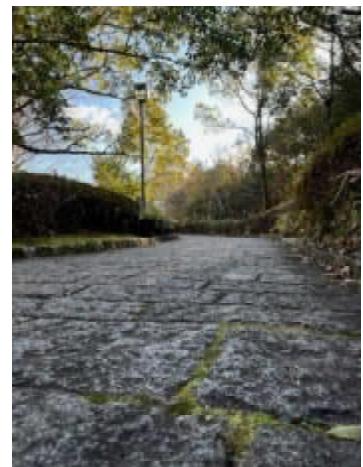
- 都市型の美術館と比較すると、公共交通機関でのアクセスが良いとはいえない。
- 公園内や県立美術館の敷地内の案内表示が十分ではないため、バス停や駐車場からの行き・帰りにおいて、利用者が迷われることがあります。
- バス停や駐車場からのアプローチの一部に勾配や凹凸のある箇所があり、特に障害のある方や子ども連れなどの障壁になっています。
- 県立美術館とわんぱく原っぱ（様々な遊具が設置された広場）との間に切通しを設けて往来環境を改善（令和2年（2020年）開通）しましたが、わんぱく原っぱを訪れている子ども連れなどを美術館に引き込んでいません。
- 隣接する県立美術館と県立図書館の間で、相互の行き来を促す環境が整っていません。
- 駐車場が3か所（東駐車場、西駐車場、北駐車場）に分かれているため、利用者に混乱が生じています。
- 特に土日祝は公園の利用者が多く、駐車場が満車になることがあります。
- 東口のゲートから公園内に車両を乗り入れることが可能で、歩行が困難な方などは県立美術館に隣接する駐車場に駐車することができますが、運営の都合上、ゲートが無人になる時間帯があり、利用者のアクセスに支障をきたしています。



わんぱく原っぱ
※写真奥の林のすぐ先に県立美術館
がありますが、案内表示等がない
ため県立美術館の存在をアピール
できません。



切通し



勾配や凹凸のある園路
(夕照の庭から県立美術館の間)



(2) 建築全体

① 現状

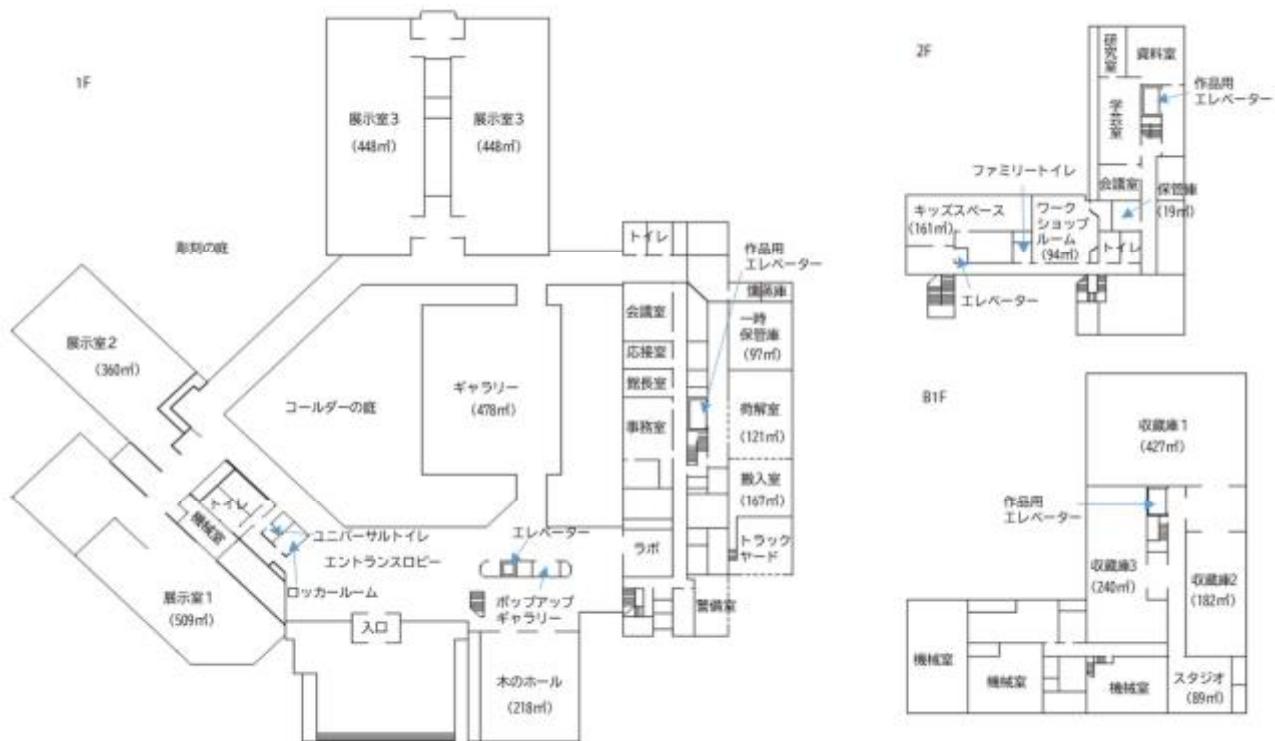
- 竣工以後、約 40 年が経過し、喫緊の老朽改修等は行っていますが、抜本的な施設改修や設備更新が必要な状況です。
- 他の美術館と比較しても充実したキッズスペースや授乳室、ファミリートイレを設置しています（再開館に合わせて整備）。
- 歩行が困難な方などのために、エントランス前（2台）、通用口前（2台）に駐車スペースを設けています。
- 運営経費（委託費、光熱費等）が高騰しています。

（参考：これまでの修繕等の記録）

| | |
|---|--|
| 平成 16 年 (2004 年) | 中央監視装置更新 |
| 平成 21 年 (2009 年) | 自家発電設備更新、冷温水発生器更新 |
| 令和 2 年 (2020 年) ～令和 3 年 (2021 年) | 屋根防水改修、展示室ガス消火設備導入、トイレ更新、ロビー耐震改修、展示室照明更新（LED 化）、冷却塔更新、キッズスペース・授乳室・ラボ等の整備 |
| 令和 5 年 (2023 年) ～令和 6 年 (2024 年) | 屋根防水改修、外壁改修、作品用エレベーター更新、冷温水ポンプ更新 |

② 課題

- ・ 空調設備の老朽化対策（空調機、配管、冷温水発生器等）、雨水逆流対策（地下の雨水排水管逆流）、屋内外照明設備LED化、利用者エレベーター改修、自動ドア等更新、回廊等結露対策などに対応できていません。
- ・ 余暇の過ごし方の選択肢が多様化し、全国的に美術館のリニューアルや新設が相次いで行われる中、県立美術館の存在感が相対的に低下しています。



(3) 展示室・収蔵庫等

① 現状

- ・ 常設展示室（展示室1、2）は、通常の運用として、収集方針のうち「日本美術院を中心とした近代日本画」、「滋賀県ゆかりの美術・工芸等」で展示室1（509 m²）を、「戦後のアメリカと日本を中心とする現代美術」、「アール・ブリュット」、「芸術文化の多様性を確認できるような作品」で展示室2（360 m²）を使用しています。
- ・ 開館当初から施設の規模が変わっておらず、他の都道府県立美術館（44館）と比較しても、常設展示・企画展示合わせた展示室面積（1,765 m²）は全国37位、収蔵庫の面積（849 m²）は全国33位となっています²⁰。
- ・ 展覧会の開催経費（輸送費、保険料等）が高騰しています。

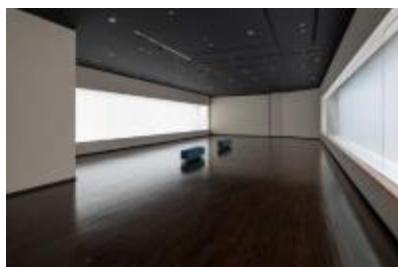
② 課題

- ・ 美術史的に意義のある作品や表現の多様性を感じることのできる作品など、様々な分野の作品を多数収蔵していますが、複数の分野で同じ展示室を使用し

²⁰ 「令和4年度都道府県立美術館基本調査票」（都道府県立美術館副館長等事務責任者会議）

ているため、展示作品数や展示方法等に制約が生じ、十分な鑑賞機会や満足感を提供できていません。

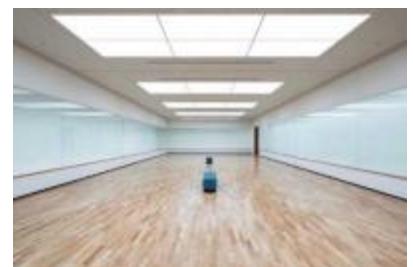
- 企画展示室（展示室3）の面積（896 m²）は、都道府県立美術館の平均1,305 m²（都立館を除いた平均1,209 m²）²¹よりも狭く、巡回展の受け入れなどに影響が生じています。
- 展示用備品を収納するスペース（倉庫等）が不足しています。
- 資料室の収容力が不足しているため、書籍資料を廃棄する必要性に迫られています。
- ボランティアの活動場所を含めた、今の時代の展覧会運営のためのスペースが不足しています。



展示室1



展示室2



展示室3

(4) ギャラリー

① 現状

- エントランスロビーからの視認性が高く、利用者に認知されやすいロケーションであり、館内を回遊しながら立ち寄ることができます。
- 施設の構造上、搬入出作業は、通常の利用者が利用する出入口から行う必要があります。
- 県内に規模の大きなギャラリー施設が乏しいことなどを背景に、利用団体等の一部から増床の希望や面積の狭さゆえに取りこぼしている潜在的利用があるとの声が出ています。
- 休館前（平成28年度（2016年度）まで）は年間の稼働率が高く、予約が取りづらい状況にありました。令和3年（2021年）6月の再開館後は、新型コロナウィルス感染症などの影響により利用が少ない状況が続きましたが、令和5年度（2023年度）は回復傾向にあります。

② 課題

- 施設の構造上、ギャラリー専用の搬入出口がないため、搬入出作業に制約があります。
- 壁面がガラス張りのため、採光に優れていますが、作品への影響等を考慮して、直接光が入らないように壁面に可動壁を設置されることが多く、利用団体等のニーズと展示環境に齟齬が生じています。
- 面積の制約により利用団体等の利便性が低い状況にあります。



²¹ 「令和4年度都道府県立美術館基本調査票」（都道府県立美術館副館長等事務責任者会議）

(5) ワークショッフルーム

① 現状

- ・ 主に教育交流事業で使用しています。
- ・ ワークショッフルームが物理的に展示室から離れた場所（2階の奥）にあるため、ワークショッフルーム内での活動により生じる音などが鑑賞の妨げになることはありません。



② 課題

- ・ ワークショッフルームが一般の利用者の動線から離れた場所にあるため、その存在や活動の様子が認知されにくくなっています。
- ・ 教育交流事業の成果や今後の取組などを館内で発信できていません。

(6) 木のホール（再開館以前の名称は講堂）

① 現状

- ・ 展覧会関連のイベント（講演会等）や展覧会の記者発表、企業・学校等との連携事業、学校団体鑑賞などにおいて活用しています。

② 課題

- ・ 照度が低いことに加え、調光などの照明のコントロールもできないため、イベント等の際の演出に制約が生じているほか、手元が暗くなりメモが取りづらい環境になっています。また、音響やスクリーンなどの設備も十分ではなく、利用団体等やイベント等の参加者の利便性が低い状況にあります。



(7) キッズスペース

① 現状

- ・ 小学生以下の子どもとその保護者が一緒に利用でき、絵本を読んだり、飲食をしたりすることができます。
- ・ おむつ替えや授乳ができる個室（3部屋）、ミルク用の浄水機能付き給湯器を設置しています。
- ・ 平日は比較的空いていますが、休日は利用が多い状況にあります。



② 課題

- ・ キッズスペースの存在や無料で利用できることなどの周知が不十分なため、公園を利用する子ども連れなどを積極的に取り込んでいません。

(8) 野外空間

① 現状

- ・ 県立美術館の敷地内（彫刻の庭およびコールダーの庭）や隣接する公園内の彫刻の路に、8点の野外作品を設置しています。

② 課題

- 彫刻の庭およびコールダーの庭への出入口に風除室がないため、出入口に監視員を配置し都度開閉の管理をする必要があり、野外作品に気軽に親しんでもらえない状態にあります。
- 植栽に隠れて見えにくい作品があります。
- コールダーの庭が芝生ではなく石畳のため、冷たい印象を与えています。
- 野外作品のジェンダーバランスが男性に偏っています。
- 子どもや子ども連れも楽しめる野外作品を十分に収蔵・設置できていません。

【再掲】

(参考: 野外作品一覧)

| | 作品名 | 作者 | 収蔵年度 | 設置場所 |
|---|-------------|---------------|---------|---------|
| ① | フラミンゴ | アレクサンダー・コールダー | 1982 年度 | コールダーの庭 |
| ② | 夏至の日のランドマーク | 山口 牧生 | 1985 年度 | 彫刻の路 |
| ③ | 置・傾／トライアングル | 植松 奎二 | 1987 年度 | 彫刻の路 |
| ④ | 酸素／滋賀 | 村岡 三郎 | 1993 年度 | 彫刻の路 |
| ⑤ | 無題 | ドナルド・ジャッド | 1987 年度 | 彫刻の庭 |
| ⑥ | ニードル・タワー | ケネス・スネルソン | 1990 年度 | 彫刻の庭 |
| ⑦ | BIWAKO' 84 | 速水 史朗 | 1997 年度 | 彫刻の庭 |
| ⑧ | こうさするこうえん | 井上 裕加里 | 2023 年度 | 彫刻の庭 |



6-3 連携面の現状と課題

(1) 他機関との連携

① 現状

- ・ 大学や企業等と連携し、展覧会関連イベントや県立美術館のギャラリー等での展示、ワークショップなどを実施しています。
- ・ 公園内の県立図書館や滋賀県埋蔵文化財センター、公園管理事務所などと連携し、「美の糸口—アートにどぼん！」²²などのイベントを開催しています。
- ・ 関係機関の会議の場などを通して、公園内やびわこ文化公園都市に立地する機関との情報共有や意見交換を行っています。

② 課題

- ・ 大学や企業等に対し、県立美術館の活用可能性を十分に発信できていません。
- ・ 徒歩で訪れるこことのできる範囲内に大学があるにもかかわらず、学生が訪れたくなるような仕掛けづくりができていません。
- ・ キャンパスメンバーズ（大学等が所定の会費を納めることで当該大学等に在籍する学生の観覧料（常設展示・企画展示）を免除する制度）の加盟校がありません。
- ・ 県立美術館単独ではなく、公園内やびわこ文化公園都市に立地する機関と相互に連動して付加価値を高めていく必要があります。

(2) 文化観光拠点

① 現状

- ・ エントランスロビーにおいて、信楽焼とアール・ブリュットに焦点をあてた常設展示（「Travel to 滋賀に生きる造形」）を行い、その魅力を紹介するとともに、美術館から現地への周遊観光を促進しています。
- ・ 展覧会のテーマに合わせて、ゆかりのある地域などを巡るバスツアーを実施し、周遊観光を促進しています。
- ・ 館内のラボにおいて、展覧会や滋賀の美の魅力にかかるテーマによるミニ展示を開催し、各地域へ誘うきっかけをつくりています。
- ・ 県立美術館のホームページにオンライン美術館を開設し、県内の様々な取組を紹介する動画などのコンテンツを配信することにより、県立美術館をはじめとする県内各地への誘客につなげています。

② 課題

- ・ 一部の取組が一過性のイベントになってしまい、県立美術館を拠点とした文化観光を継続的に進めていく仕掛けが不足しています。
- ・ 県内の美術館・博物館や文化財、文化関連施設等と連動して付加価値を高めていく取組が不十分です。

²² 県立美術館がびわこ文化公園内の施設や県内の団体・作家と連携し提供するワークショップシリーズです。子どもや子ども連れなどを対象に、アートやモノづくりの楽しさを五感で体感できるイベントを、週末を中心に通年開催するシリーズ形式で展開しています。

(3) ファンドレイジング

① 現状

- ・ 再開館時に個人および法人のサポーター（寄附）制度（県立美術館独自の寄付制度）を構築し、寄附により常設展示の無料観覧デーを設けるなど、支援による運営の充実を図っています。

② 課題

- ・ 個人・法人ともサポーターの申請が少ないため、サポーターの付加価値の向上や発信方法を検討し、ファンドレイジングを通じた県立美術館のファンづくりを展開する必要があります。
- ・ 既存の制度（企業版ふるさと納税など）を活用できていません。

7 策定の背景

7-1 県立美術館の沿革

県立美術館は、昭和 59 年（1984 年）8 月 26 日に、滋賀県立近代美術館として開館して以来、本県ゆかりの作品や日本美術院を中心とした近代日本画、戦後のアメリカと日本を中心とした現代美術を軸にコレクションの充実を図り、展示や研究、保存等の美術館に求められる機能を果たしてきました。平成 28 年（2016 年）には、日本国内の公立美術館として初めて、収集方針の柱にアール・ブリュットを掲げ、展示や研究等の活動を深化させています。

本県は、平成 25 年（2013 年）12 月に「新生美術館基本計画」を策定し、県立美術館の増築・改修や機能の充実をはじめとする整備を行うため、平成 29 年度（2017 年度）に休館しましたが、同年度に工事入札が不落となり、有識者等からの意見聴取や社会情勢を踏まえ、平成 30 年度（2018 年度）に「一旦、立ち止まる」判断に至りました。その後、喫緊の老朽化に対応した改修工事等を行い、令和 3 年（2021 年）6 月 27 日に再開館しました。なお、令和 3 年（2021 年）3 月に、滋賀の美の魅力発信に関する全体計画として「美の魅力発信プラン」が策定されたことを受け、「新生美術館基本計画」は廃止されました。

再開館にあたっては、時代や傾向を限定することになる「近代」を館名から外しました（令和 3 年（2021 年）4 月 1 日付けで滋賀県立美術館に館名変更）。そして、収集方針の柱に芸術文化の多様性を確認できるような作品を加え、人がつくった様々なものに触れることを通じて、社会や環境の多様性をより深く感じられる場をつくるために、着実に取組を進めています。

7-2 国および本県の「子ども」をめぐる動き

（1）国の「子ども」をめぐる動き

- 令和 5 年（2023 年）4 月に、こども家庭庁が創設され、同時にこども基本法²³が施行されました。
- 令和 5 年（2023 年）12 月に、こども大綱が閣議決定され、「こどもまんなか社会」²⁴を目指すこととされました。

（2）本県の「子ども」をめぐる動き

- コロナ禍において、子どもの声（アンケート）をもとに「すまいる・あくしょん」（滋賀発の新しい行動様式）がつくられました。ウィズコロナ、ポスト

²³ 「こども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。」（こども家庭庁 HP <<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>> 最終閲覧日：令和 6 年（2024 年 2 月 29 日））

²⁴ 「「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である。」（こども大綱 p.7）

コロナを見据えて、子どもが自分自身のために行動できること【こどもあくしょん】と、子どもが必要としていることに対して大人が行動すること【おとなあくしょん】の2つの視点があり、後者の一つに「文化・芸術・自然・社会に触れる体験を増やす」が掲げられています。

- ・ 令和5年（2023年）3月に策定された「滋賀県基本構想実施計画（第2期）」（計画期間：令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度））の政策の柱の一つとして「子どもを真ん中においた社会づくり」が掲げられています。
- ・ 令和5年（2023年）4月に、子どものために、子どもとともにつくる県政の実現に向け、子どもに関する施策を強力に推進するため、滋賀県子ども政策推進本部が設置され、子ども連れや妊婦の方などが気兼ねなく外出できるための取組などが展開されています。
- ・ 令和5年（2023年）10月に、将来社会の担い手となる子ども・次世代への体験機会や子どもの課題解決につながるプロジェクトを企業等事業者とともに創出していく「こどな BASE」が立ち上げされました。
- ・ 「（仮称）滋賀県子ども基本条例」の策定に向けた検討が進められ、プロセスとして、県内に居住する小学4年生から大学生までを対象にしたWEBアンケート（「きいてーな！滋賀県」）が行われました（回答受付期間：令和5年（2023年）11月22日～令和6年（2024年）1月9日）。

7-3 県立美術館に関する本県の計画等

（1）滋賀県基本構想

- ・ 平成31年（2019年）3月に、「滋賀県基本構想」（計画期間：令和元年度（2019年度）～令和12年度（2030年度））が策定されました。
- ・ 同構想では、「みんなで目指す2030年の姿」として、文化芸術等に親しみ誰もが居場所や生きがいを持つことのできる心豊かな生活²⁵や文化芸術等の資源を生かした来訪者（来県者）の増加や地域の活性化等²⁶が掲げられています。

（2）滋賀県文化振興基本方針（第3次）

- ・ 令和3年（2021年）3月に、「滋賀県文化振興基本方針（第3次）」（計画期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））が策定されました。
- ・ 同方針は、文化の振興に関する総合的かつ長期的な目標、文化振興施策の方向などを明示することによって、文化振興施策を総合的かつ効果的に推進し、文化の力により豊かで活力ある滋賀を実現することを目的としています。
- ・ 同方針では、新生美術館の整備が実現に至らなかったことを踏まえ、滋賀の美の魅力の効果的な発信に向けて今後の展開の方向性を再検討する必要があることや、魅力あふれる美術館づくりに取り組むことなどが示されています。

²⁵ 滋賀県基本構想 p.19 「みんなで目指す2030年の姿・人」の「① 生涯を通じた「からだとこころの健康」」に「誰もが希望に応じ、生涯を通じて、仕事や家庭、地域での役割、スポーツ・文化芸術活動、生涯学習、自然や農業とのふれあいなどに取り組むことができる環境が整えられています。地域でのつながりや同じ価値観を持つ仲間とのつながりなどの中で、いくつになっても居場所や生きがいを持ち、心豊かに生活しています。」が掲げられています。

²⁶ 滋賀県基本構想 p.26 「みんなで目指す2030年の姿・経済」に「琵琶湖に代表される自然環境、滋賀ならではの文化芸術・食・地場産品・歴史遺産などの観光資源や滋賀の生活スタイルの魅力が発信されていることで、国内外から滋賀を訪れる人が増加し、地域が活性化しています。観光客をはじめとする交流人口の増加により、その効果は様々な産業に波及しています。」が掲げられています。

(3) 滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）

- ・ 令和5年（2023年）12月に、本県における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱および教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）」（計画期間：令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度））が策定されました。
- ・ 同大綱は、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～『三方よし』で幸せ育む滋賀の教育～」を基本目標として、総合的かつ体系的に施策を推進することとされています。
- ・ 同大綱では、全体的な方向性の一つとして、学校教育はもとより、生涯学習のあらゆる場面で、より一層滋賀に学ぶ教育を展開する「滋賀に学ぶ教育」が示されているほか、実施する主な施策として、滋賀の豊かな自然・歴史・文化に親しむ学びの推進などが掲げられています。

(4) 美の魅力発信プラン

- ・ 令和3年（2021年）3月に、に、「美の魅力発信プラン」（計画期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））（以下、プラン）が策定され、「美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に」をコンセプトに、県立美術館を拠点として、滋賀の美の魅力を発信する取組が推進されています。
- ・ プランの具現化に向けて掲げられている施策展開の4つの柱のうちの一つが「美術館改革」であり、再開館後の展開やさらなる施設機能の向上の検討などが示されています。
- ・ 令和5年度（2023年度）は、県立美術館の魅力向上の検討を軸にプランの中間見直しを行い、本ビジョンもプランの中に位置づけられます。

(5) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画（第2次）

- ・ 令和6年（2024年）3月に、「滋賀県障害者文化芸術活動推進計画（第2次）」（計画期間：令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度））が策定されました。
- ・ 同計画は、障害者の文化芸術活動の推進に関する総合的かつ長期的な目標、障害者文化芸術施策の方向性などを明示することによって、障害者文化芸術施策を総合的かつ効果的に推進し、障害者の文化芸術による共生社会の実現を目的としています。
- ・ 県立美術館には、障害の有無にかかわらず、誰もが優れた作品を鑑賞できる展覧会の開催やアール・ブリュット作品の収集・展示によるアール・ブリュットの魅力の発信等の役割が求められています。

(6) 滋賀県立美術館文化観光拠点計画

- ・ 令和2年（2020年）5月に、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律が施行されました。
- ・ 同法は、「有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光」を「文化観光」と位置づけ、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的としています。

- ・ 本県は、同法に基づく「滋賀県立美術館文化観光拠点計画」（計画期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））を策定し、令和3年（2021年）11月に文化庁・観光庁の認定を受けました。
- ・ 県立美術館が美の情報発信や文化観光の拠点となるには、県立美術館自体が常に変わり続け、魅力的な場所であり続けることが重要であるとの認識から、従来のコレクションの枠を超えた他分野とも交流しながら、他館では見られないオンリーワンの自主企画の実現を図るほか、展覧会と関連のある地域や施設との連携を進め、周遊観光へ繋げていくことなどを目指し、取組を進めています。

（7）びわこ文化公園都市²⁷将来ビジョン

- ・ 立地する施設・機関が相互に機能を高め合う「機能連携」の観点に基づき平成24年（2012年）8月に策定された「びわこ文化公園都市将来ビジョン」は、周辺環境や社会情勢の変化等（県立美術館の再開館も含まれます。）を踏まえ、令和5年（2023年）3月に改定されました。
- ・ 県立美術館は、引き続きびわこ文化公園都市における文化芸術の中核施設としての役割が期待され、各施設との連携による子どもや若者の学びや成長を育む取組、機能の充実・連携強化に向けた取組の実施などが方向性として示されています。

7-4 美術館を取り巻く状況

（1）博物館法の一部改正

- ・ 近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、法律の目的や博物館の事業等を見直すなど、これから博物館が、その求められる役割を果たしていくための規定を整備するため、博物館法の一部改正が行われ、令和5年（2023年）4月1日に施行されました。
- ・ 同法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことが定められたほか、博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加されるとともに、他の博物館等と連携・協力すること、および地域の多様な主体との連携・協力に基づき文化観光などの活動の推進を図り、地域の活力の向上に取り組むことが努力義務とされました。

（2）文化芸術基本法の成立

- ・ 文化芸術そのものの振興に加え、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の文化芸術に関連する各分野の施策を総合的に推進するため、平成13年（2001年）に制定された文化芸術振興基本法が改正され（「振興」を削り）、文化芸術基本法として平成29年（2017年）6月23日に施行されました。
- ・ 同法の基本理念が示されている第2条に、年齢、障害の有無、経済的な状況にかかわらず文化芸術を享受できる環境の整備や乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性、学校等・文化芸術活動を行う団体・家庭・地域の相互連携などが新たに規定されました。

²⁷ びわこ文化公園都市は、大津市瀬田・上田上地域から草津市に広がる丘陵地にあり、3つの大学（滋賀医科大学、立命館大学、龍谷大学）をはじめ、文化、芸術、医療、福祉、教育、研究、レクリエーション等の多様な施設が集約する地域。

(3) 国の第4期教育振興基本計画の策定

- ・ 教育振興基本計画は、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府において策定される計画（5年単位）で、令和5年6月16日に「第4期教育振興基本計画」（計画期間：令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））が閣議決定されました。なお、同法第12条第2項において、博物館等による社会教育の振興が掲げられています。
- ・ 同計画の総括的な基本方針のひとつとして、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられ、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるため、ウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。
- ・ 同計画において、年齢や障害の有無等にかかわらず、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができるよう全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備を促進することとされました。

(4) 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）の策定

- ・ 障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第7条に基づき、令和5年（2023年）3月に、文部科学省および厚生労働省において、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」（計画期間：令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））が策定されました。
- ・ 同計画の施策の方向性として、美術館には、障害者に配慮した利用しやすい環境の向上等による鑑賞の機会の拡大などが求められています。

(5) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の制定

- ・ 全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成28年（2016年）4月1日に障害者差別解消法が施行されました。
- ・ 同法第7条により、行政機関等（県立美術館を含む）における障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止および合理的配慮の提供が法的義務とされました。

(6) 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）の制定

- ・ 障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資するため、令和4年（2022年）5月25日に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されました。
- ・ 同法第4条において、地方公共団体には、障害者による情報の取得利用等が、障害者でない者による情報の取得利用等にも資するものであることを認識しつつ、地域の実情を踏まえ、それらの取組を実施することが求められています。

(7) 孤独・孤立対策推進法の制定

- ・ 総合的な孤独・孤立対策（孤独・孤立の状態²⁸となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援等）に関する施策を推進することを目的として、令和6年（2024年）4月1日に孤独・孤立対策推進法が施行されます。
- ・ 同法第4条において、地方公共団体には、区域内における当事者等の状況に応じた取組を実施することが求められています。

(8) 国際博物館会議（ICOM）²⁹の博物館定義の改正

- ・ 令和4年（2022年）に開催された ICOM プラハ大会において、新しい博物館の定義が採択され、平成19年（2007年）の ICOM ウィーン大会以来、15年ぶりに博物館の定義が改められました（トピックス③参照）。
- ・ 冒頭の「有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関」は改正前と同様ですが、これに加えて、博物館が誰にとっても利用しやすく（accessible）、包摂的（inclusive）であり、多様性（diversity）や持続可能性（sustainability）を育むこと、また、博物館がコミュニティの参加を得て機能し、様々な経験を提供することなどが追加されました。

＜トピックス③：ICOM の博物館定義の改正＞

ICOM ウィーン大会（平成19年（2007年））で採択された博物館の定義

博物館とは、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する公衆に開かれた非営利の常設機関である。（ICOM 日本委員会 HP）

ICOM プラハ大会（令和4年（2022年））で採択された博物館の定義

博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、愉しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。（ICOM 日本委員会 HP）

²⁸ 孤独・孤立対策推進法第1条で「社会の変化により個人と社会及び他者との関わりが希薄になる中で、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態」と定義されています。

²⁹ 国際博物館会議（international council of museums (ICOM)）は、昭和21年（1946年）に、博物館の進歩発展を目的として創設された国際的な非政府組織です。日本での活動を推進する目的で、昭和26年（1951年）に ICOM 日本委員会が設立されました。

8 今後のスケジュール

現状と課題を踏まえ、多様な主体との対話や様々な機関との連携により、基本計画の策定に着手するなど、できることから着実に取組を実施します。長期的な視点と短期的な視点を織り交ぜながら、ビジョンの実現に向けて歩を進めます。

| | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度以降 (2026年度) |
|----------|-------------------|-------------------|---|--|
| 本県のトピック | ・県立図書館開館 80 周年 | ・県立美術館開館 40 周年 | ・国スポ・障スポ ・大阪・関西万博 ・安土城考古博物館リニューアル | ・琵琶湖文化館リニューアル (R9) ・ワールドマスターーズゲームズ関西 (R9) ・希望が丘文化公園リニューアル (R9 以降) ・滋賀県立高等専門学校開校 (R10) |
| 県立美術館の取組 | ビジョン策定 | 基本計画検討着手 | 基本計画策定 大学等と連携した調査研究 (共同研究) の実施 多様な主体の参画と対話による検討の実施 公園と一体となった取組の実施 | 基本計画に沿った事業の展開 |

美術館魅力向上検討部会における検討

1 概要

滋賀県立美術館魅力向上ビジョン（以下、ビジョン）の策定にあたっては、滋賀県立美術館協議会のもとに美術館魅力向上検討部会（以下、部会）を設置し、検討を行いました。

2 設置目的

滋賀県立美術館のさらなる魅力化に向けて、施設機能向上について審議するため。

3 設置時期

令和5年（2023年）6月1日

4 委員名簿

（50音順・敬称略）

| 氏名 | 所属団体・職名 | 備考 |
|----------------------|--------------------------------|-----|
| 青木 加苗 (あおき・かなえ) | 和歌山県立近代美術館 主査学芸員 | |
| 阿部 俊彦 (あべ・としひこ) | 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 准教授 | |
| 植松 由佳 (うえまつ・ゆか) | 国立国際美術館 学芸課長 | |
| 小野田 泰明 (おのだ・やすあき) | 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻 教授 | |
| 菅谷 富夫 (すがや・とみお) | 大阪中之島美術館 館長 | 部会長 |
| 関谷 泰弘 (せきや・やすひろ) | 文化庁文化経済・国際課新文化芸術創造室連携推進係 係長 | |

※所属団体・職名は、部会設置当時のものです。

※委員の任期は、令和5年（2023年）7月1日から令和5年（2023年）12月28日まで。

5 主な審議事項

- ① 収蔵作品の活用に関すること。
- ② 利便性向上と連携の拠点としての機能強化に関すること。
- ③ 屋外空間の活用による魅力の向上に関すること。
- ④ 長期にわたり安定的な運営を行うための既存施設・設備の改修に関すること。

6 開催概要

| 回 | 開催日 | 主な議題 |
|-----|-------------------|-------------------|
| 第1回 | 令和5年（2023年）7月3日 | 滋賀県立美術館の現状と課題について |
| 第2回 | 令和5年（2023年）9月8日 | ビジョンの方向性について |
| 第3回 | 令和5年（2023年）11月15日 | ビジョンの骨子案について |

滋賀県立美術館文化観光拠点計画

参考資料②

計画作成・実施体制

文化観光拠点施設(設置者)： 滋賀県立美術館(滋賀県)

文化観光推進事業者：

(公社)びわこビジターズビューロー(地域連携DMO)、帝産湖南交通(株)、(株)国華荘、大津観光(株)、(株)紅鮎、塩野温泉

計画期間

2021年度～2025年度（5年間）

目標

・利用者数
2016年度 110千人 → 2025年度 160千人

・外国人利用者数
2021年度 1千人 → 2025年度 10千人
※10年後(2030年度)には10千人(10倍)

・利用者の満足度
2016年度 78.9% → 2025年度 90% (+11.1%)

・周遊観光客の比率
2021年度 数値把握 → 2025年度 2021年度比50%増

文化観光拠点施設機能強化事業

<1.文化資源の魅力の増進>

- ・展覧会の充実と工房等を訪れる特別体験企画の実施
- ・県内各地でのアール・ブリュット作品および映像の展示

<2.文化についての理解促進>

- ・多言語対応、二次元コードによる作品情報提供の導入

<3.文化観光に関する利便の増進>

- ・バス停移設や増便、Wi-Fi・キャッシュレス環境の整備

<4.飲食、販売、宿泊等との連携の促進>

- ・作品を販売できるポップアップギャラリー(ミニギャラリー)整備
- ・地元事業者によるカフェ・ショップ運営

<5.国内外への宣伝>

- ・オンライン美術館の開設

<6.施設又は設備の整備>

- ・美術館庭園のリノベーション

文化観光推進事業費(5年間の計画ベース)

619百万円(うち、文化観光推進事業補助金184百万円)

計画区域

<大津市>

滋賀県立美術館

(絵画・地域ゆかりの美術・
現代美術・アール・ブリュット)



カフェ ショップ ポップアップギャラリー

琵琶湖文化館
(仏教美術等)

近江の寺社
(建築、仏像等)

やまなみ工房
カフェ ショップ

陶芸の森
(信楽焼)

信楽焼窯元

MIHO MUSEUM



MIHO MUSEUM



佐川美術館

ボーダレス・
アートミュージアム
NO-MA
(アール・ブリュット)

アート・イベント
(BIWAKO
ビエンナーレ 等)

琵琶湖博物館

佐川美術館

県内宿泊施設
(作品の展示等)

中核文化観光拠点施設
(主要な文化資源)

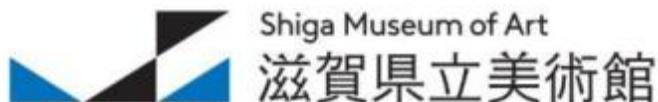
主要な文化資源
(文化財等の種類)

飲食施設
販売施設

宿泊施設
その他施設

令和 6 (2024) 年度の 事業実施状況について

令和 7 (2025) 年 4 月 4 日



1 運営状況

1-1 利用者数

□展覧会観覧者数 令和6年度 延べ66,751人 (令和7(2025)年3月末時点)

□観覧者のうち中学生以下の割合は休館前より大きく増加 (3.8%→11.1%)

□令和5(2023)年12月21日～令和6(2024)年4月19日 施設改修工事（長寿命化工事）のため休館

| 年度 | 展覧会観覧者数 | | | | | | 教育・交流事業 | | 利用者数計 (a)+(b)+(c) (※1) | 来館者数 (※1) | 県美メンバーズ 会員数 (※2) |
|--|---------------|---------------|---------------|------------|------------|--------------|---------------|-----------------|------------------------------|---------------|------------------------|
| | 常設展 (a) | 企画展 (b) | 計 (a)+(b) | 開催日数 | 1日平均 | うち中学生 以下 | 計 (c) | うちギャラリー入 場者数 | | | |
| H28(2016)年度 | 24,061 | 36,821 | 60,882 | 273 | 223 | 3.8% | 49,328 | 34,884 | 110,210 | - | 310 |
| R3(2021)年度 (R3.6.27～R4.3.31) | 22,475 | 29,605 | 52,080 | 183 | 285 | 9.7% | 4,109 | 268 | 56,189 | 58,776 | 1,144 |
| R4(2022)年度 (R4.4.1～R5.3.31) | 36,404 | 34,119 | 70,523 | 296 | 238 | 9.4% | 16,343 | 10,632 | 86,866 | 62,049 | 1,044 |
| R5(2023)年度 (R5.4.1～R6.3.31) | 26,908 | 23,294 | 50,202 | 213 | 236 | 12.2% | 21,066 | 14,509 | 71,268 | 47,569 | 1,011 |
| R6(2024)年度 (R6.4.1～R7.3.31) | 34,801 | 31,950 | 66,751 | 265 | 252 | 11.1% | 42,563 | 19,596 | 109,314 | 63,575 | 664 |
| R7(2025)年度目標 | 40,000 | 60,000 | 100,000 | 300 | - | - | 60,000 | - | 160,000 | - | - |

※2 平成28年度は旧近代美術館友の会員数

1-2 アンケート結果

※平成28年度は「つながる美・引き継ぐ心」展の際のアンケート結果

□来館満足度が向上（大変良かった・良かった 77.9%→95.4%）

令和7年度目標 90%以上

美術館の印象

| | 大変良 かった | 良かった | 普通 | あまり良 くない | 良くない ・その他 |
|-----|------------|-------|-------|-------------|--------------|
| H28 | 33.8% | 44.1% | 10.3% | 0.0% | 11.7% |
| R4 | 43.9% | 45.9% | 6.4% | 2.5% | 1.2% |
| R5 | 52.2% | 39.1% | 7.3% | 0.8% | 0.7% |
| R6 | 68.6% | 26.8% | 4.0% | 0.3% | 0.3% |

居住地

| | 県内 | 県外 |
|-----|-------|-------|
| H28 | 57.2% | 42.6% |
| R4 | 46.9% | 53.1% |
| R5 | 55.4% | 44.6% |
| R6 | 43.7% | 56.3% |

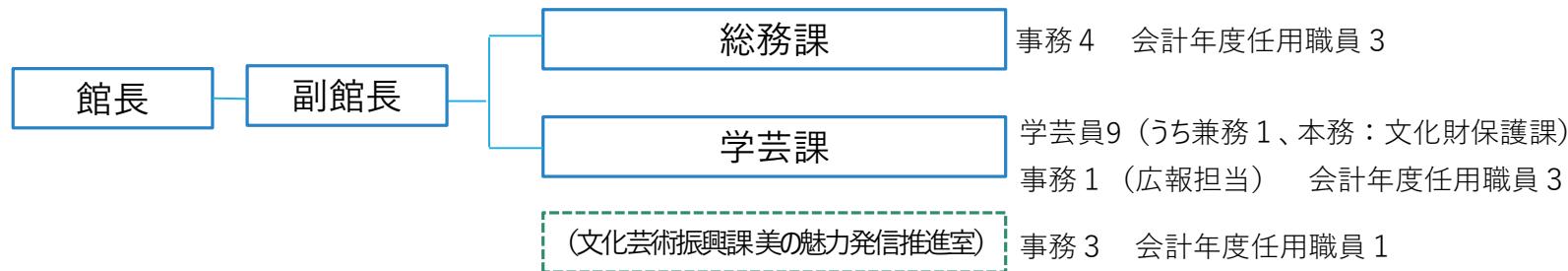
1-3 ギャラリー・ポップアップギャラリー利用

ギャラリー・PUG利用率
(R5.4.3～R5.12.20/R6.4.23～R7.3.30)

| | ギャラリー | | ポップアップギャラリー | |
|--------|-------|-------|-------------|-------|
| | R5 | R6 | R5 | R6 |
| 使用可能週数 | 35 | 43 | 35 | 43 |
| 利用週数 | 25 | 33 | 17 | 22 |
| 稼働率 | 71.4% | 76.7% | 48.6% | 51.2% |

2 運 営

2-1 組織体制 (令和7(2025)年1月1日現在)



2-2 施設管理

長期休館中の令和 2 (2020)~ 3 (2021)年度にかけて、老朽化対策を中心とした改修工事を行うとともに、ロビー周辺をウェルカムゾーンとして整備した。令和4(2022)~5(2023)年度にかけては、外壁や設備関係の長寿命化工事を行った。昭和59年（1984年）の開館から40年以上が経過しており、良好な展示保存環境の維持や安全性の確保のため、今後も継続的な施設・設備の改修を行う必要があり、令和7年度中に策定する整備基本計画において対応を検討していく予定である。

- 令和4年~5年度に実施した長寿命化対策工事（主なもの）
 - エレベーター改修工事（既存不適格となっていた作品輸送用大型エレベーターの更新）
 - 空調改修工事（空調冷却水ポンプや配管の更新）
 - 屋根・外壁工事（老朽化が進行している屋根や外壁の防水等対策工事）

文化庁 公開承認施設の更新

文化庁が国宝・重要文化財の展示公開にふさわしいと認定した施設である「公開承認施設」については、5年に1度更新が必要であるが、当館の重要文化財の展示や、施設改修・維持管理等の実績が認められ、令和3年12月に更新の認定を受けた。今後も滋賀県をはじめとする歴史文化遺産について積極的に展示していく予定である。

2-3 当初予算額（単位：円）

| | 平成28(2016)年度 (休館前最終年度) | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 主な内訳 |
|-----------------|---------------------------|-------------|-------------|---------------------------|
| 管理運営費 | 103,308,000 | 152,320,000 | 159,483,000 | 施設管理、空調費、修繕費ほか |
| 美術品収集事業費 | 12,915,000 | 13,000,000 | 18,000,000 | 作品購入（8,800）、作品修復（3,000）ほか |
| 展覧会開催事業費 | 62,277,000 | 82,631,000 | 103,908,000 | 常設展、企画展、次年度準備、展示監視 ほか |
| 情報普及事業費 | 14,830,000 | 13,519,000 | 13,319,000 | 広報、美術教育、講座・ワークショップ開催 ほか |
| 魅力向上事業費 | - | - | 17,450,000 | 整備計画策定の大学共同研究、植栽改良 ほか |
| 合　　計 | 193,330,000 | 261,470,000 | 312,160,000 | |
| (うち特定財源) ※ 1 | 40,942,000 | 34,233,000 | 60,643,000 | 観覧料収入、寄付金、助成金ほか ※ 2 |
| (うち一般財源) | 152,388,000 | 227,237,000 | 251,517,000 | 県費負担 |

※ 1 うち、展覧会観覧料収入 令和5年度実績 15,006千円 令和6年度予算額 28,491千円（12月末実績 17,017千円）
(県美メンバーズ収入も含む)

※ 2 主な補助金・助成金
令和5年度 文化庁文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（3,200千円）
令和6年度 文化庁文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（6,526千円）、
(公財)朝日新聞文化財団助成金（800千円）、
(公財)野村財団助成金（2,000千円）

2-4 収入 (単位:円) (令和6(2024)年12月末現在)

| | 予算額 | 収入額 | 主な内訳 | | |
|----------|------------|------------|--|--|-----------------------------------|
| 常設展観覧料 | 2,700,000 | 419,580 | 一般 高・大 | 540円/人(団体430円/人) 320円/人(団体260円/人) | 777人 71人 |
| 企画展観覧料 | 21,780,000 | 15,724,250 | 一般 高・大 小・中 | 950円～1,200円/人(団体800円～1,000円/人) 600円～800円/人(団体500円～600円/人) 400円～600円/人(団体300円～450円/人) | 13,642人 796人 447人 |
| 県美メンバーズ | 3,880,000 | 959,200 | 一般 高校・大学生 小・中学生 | 2,400円/人 1,600円/人 1,200円/人 | 397人 16人 4人 |
| 美術館サポーター | 5,300,000 | 1,900,000 | 個人サポーター 法人サポーター | 9件 4件 | 計 150,000円 計1,750,000円 |
| 図録等販売収入 | 7,252,000 | 2,307,473 | つくる冒険展 滋賀の家展 志村ふくみ展 | 1,000円 2,000円 2,000円 | 491冊 140冊 1,147冊 ほか |
| ギャラリー使用料 | 3,024,000 | 1,709,100 | ギャラリーおよびポップアップギャラリー使用料 | | |
| 助成金・国庫ほか | 15,626,000 | 300,000 | (公財)朝日新聞文化財団助成金 前年度個人寄附金 (基金から繰入予定5,000,000円) | | |
| その他 | 1,081,000 | 620,988 | ショップ使用料・共益費等 特別観覧料 ワークショップ材料費 | | 444,595円 110,925円 65,400円ほか |
| 合 計 | 60,643,000 | 23,940,591 | | | |

3 コレクションと作品収集

当館の収集方針に基づき、継続的に作品収集を行っている。

3-1 作品収集方針

- ①日本美術院を中心とした近代日本画
- ②滋賀県ゆかりの美術・工芸等
- ③戦後アメリカと日本の現代美術
- ④アール・ブリュット
- ⑤芸術分野の多様性を確認できるような作品

1984年の開館以来、①から③の3本の収集方針を軸に作品を収集。2016年からは④、さらに、2021年のリニューアルに際し⑤を加え、より幅広い芸術分野の発信と継承に努めている。

中でも、重要文化財《近江名所図》のほか、滋賀県出身で日本画家の小倉遊亀（58件）、染織家の志村ふくみ（181件）、マーク・ロスコをはじめとしたアメリカ美術、澤田真一をはじめとしたアール・ブリュットのコレクションで知られている。

3-2 作品収集状況（2025年2月現在）

| 部 門 | 作品件数 (2月1日時点) | 作品件数 (3月末見込) |
|-------------|------------------|-----------------|
| 日本画・郷土芸術 | 1,291 | 1303 |
| 現代美術 | 567 | 636 |
| アール・ブリュット関連 | 731 | 790 |
| 合 計 | 2,589 | 2,729 |

令和7(2025)年2月20日(木)収集審査部会開催

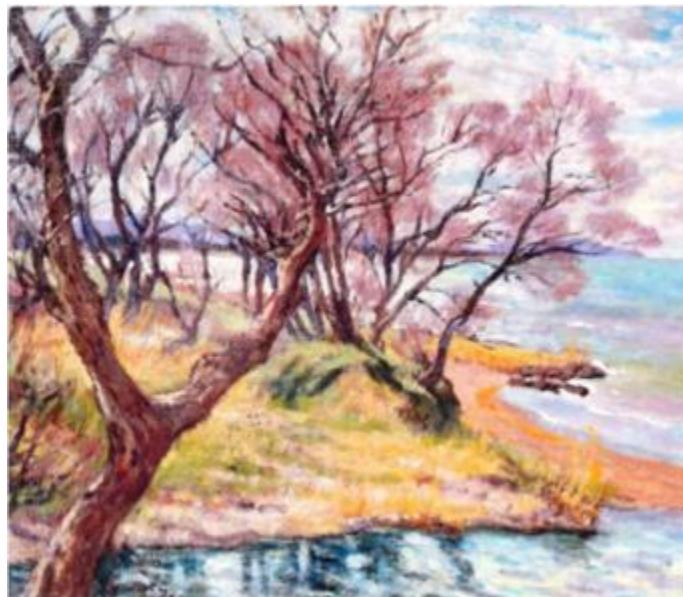
3-3 令和6年度の収集状況

| | | |
|----|------|--------------|
| 購入 | 13件 | 8,250千円（補正後） |
| 寄贈 | 127件 | |
| 寄託 | 0件 | |

3-4 令和 6 年度収集作品 購入 日本画・郷土芸術

計 1 件 1 点

黒田重太郎 1 件 1 点



黒田重太郎《春浅き湖畔》 1955年 1 点
油彩・カンヴァス 60.5×72.6cm

3-5 令和6年度収集作品 購入 現代美術

計 9件33点

キュンチョメ 1件1点



キュンチョメ《声枯れるまで》 2019年 1点
シングルチャンネルの映像 (27分、カラー、音声あり)

橋本知成 2件2点



橋本 知成《Untitled》 2023年 1点
陶土、酸化金属、釉薬
105.0×105.0×105.0cm



橋本 知成《Untitled》 2022年 1点
陶土、酸化金属、釉薬、モルタル
244.0×10.2×10.2cm

3-5 令和6年度収集作品 購入 現代美術

榎本 佳子 1件3点



榎本 佳子《ビッグゲーム／壺》
2014年 3点 陶土、釣り竿
116.0×68.0×64.0cm、
37.0×37.0×47.0cm

松元 悠 4件26点



松元 悠《蛇口泥棒（長浜市、東近江市、
砺波市）》 2022年 1点 リトグラフ・
BFK紙 49.0×65.0cm

八木良太 1件1点



八木良太
《STUPA(Water Dripipng08)》
2024年 1点
スピーカーユニット、オーディオプレイヤー
70.0×20.0×20.0cm

3-6 令和6年度収集作品 購入 アール・ブリュット

計 3件3点

井村ももか



井村ももか《オレンジ色の玉》2014年 1点
糸、布、ボタン 9.0×21.0×13.0cm



井村ももか《青色の玉》2014年 1点
糸、布、ボタン 8.5×16.5×17.0cm



井村ももか《むらさき色の玉》2019年 1点
糸、布、ボタン 6.5×7.0×17.5cm

3-7 令和6年度収集作品 寄贈 日本画・郷土美術

計 11件 11点 評価額 5,282,500円

- ・伊庭新太郎《夕立》 計1件1点 寄贈者：星野桂三・万美子（京都府）
- ・伊庭傳治郎《上高地風景》《瀬田唐橋》 計2件2点 寄贈者：星野桂三・万美子（京都府）
- ・黒田重太郎《春浅き湖の朝》 計1件1点 寄贈者：星野桂三・万美子（京都府）
- ・梶原 緋紗子《秋立つ（小下絵）》 計1件1点 寄贈者：辻岡逸人（滋賀県彦根市）
- ・志村ふくみ・深見まさ
《八ツ組梶子染帯締》《四ツ組冬青染帯締》《四ツ組紅花染帯締》 計3件3点 寄贈者：井上さりな（東京都）
- ・志村ふくみ《紬織ふくさ》 計1件1点 寄贈者：井上さりな（東京都）
- ・杉本哲郎《春風》 計1件1点 寄贈者：星野桂三・万美子（京都府）
- ・深見まさ《四ツ組白帯締》 計1件1点 寄贈者：井上さりな（東京都）



伊庭新太郎《夕立》1972年 1点
油彩・カンヴァス 60.7×72.7cm



伊庭傳治郎《上高地風景》1935年 1点
油彩・カンヴァス 96.8×129.5 cm



志村ふくみ・深見まさ《八ツ組梶子染帯締》
1960-90年代 1点 絹糸、植物染料 152.0
cm



黒田重太郎《春浅き湖の朝》1950年 1点
油彩・カンヴァス 37.8×45.3cm



梶原 緋紗子《秋立つ（小下絵）》
1972年 1点
紙本墨画著色 43.0×20.5cm



杉本哲郎《春風》1963年 1点
絹本著色 93.2×54.7cm

3-8 令和6年度収集作品 寄贈 現代美術

計 60件 80点 評価額 134,717,500円

- ・井上七海《スフ_15(plus)》計1件1点 寄贈者：黒田英邦（東京都）・牧寛之（東京都）
- ・岩村遠《ネオ縄文：歩兵》《ネオ縄文：エイリアンの頭部》計2件2点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・上田勇児《無題》計1件1点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・梅津庸一《胸がうずく》《壁紙》《壁紙》《パームツリー》《壁紙》《花粉濾し器》《壁紙》《おめめ》《ハンモックユーザー》《ダイヤを並べて》《壁紙》《窯変》《終の棲家》《木の上の目玉》《あなたの声がきれい》《ガス灯》《満月を4回、半月を1回》《サルベージ》《壁紙》《花粉濾し器》《壁紙》《花粉濾し器》《収斂進化》《壁紙》《プレス機の前で会いましょう》《ボトルメールシップ》《防波堤》《通称「ビスケットサンド」》《マイホーム》《ボトルメールシップ》《水没都市》《Pillars》《マーメイドハウス》《ひげさん》《サイコガーデン》《東屋》《パームツリー》 計37件37点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・小沢さかえ《楽園への道》計1件1点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・ジョー・グッド《#5》計1件2点 寄贈者：YOKOTA TOKYO（東京都）
- ・西條茜《Phantom Body - 蜜と泉 -》計1件2点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・笹岡由梨子《LOVERS》計1件1点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・オリバー・リー・ジャクソン《ペインティング・ナンバー5 (10.23.13)》計1件1点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・セバスチャン・シルヴァ《無題》計1件1点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・千賀健史《不在のモンタージュ #1》計1件4点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・橋本知成《Untitled》計1件1点 寄贈者：橋本知成（滋賀県甲賀市）
- ・藤野裕美子《まじらう地点》計1件10点 寄贈者：藤野裕美子（滋賀県東近江市）
- ・ジェームズ・ハイワード《小さな家》《スバルタン（ダーク・グリーン）》計2件2点 寄贈者：YOKOTA TOKYO（東京都）
- ・榎本佳子《本／壺》計1件1点 寄贈者：榎本佳子（滋賀県甲賀市）
- ・ミヤマケイ《カミヲハル》計1件3点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・安枝知美《表情と冬の庭》《表情と琵琶湖》計2件2点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・保良雄《distilled "red"》計1件1点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・ハイディ・ラウ《祖先》計1件1点 寄贈者：牧寛之（東京都）
- ・カルロス・ロロン《新世界での発見2》《新世界での発見3》計2件2点 寄贈者：牧寛之（東京都）

3-8 令和6年度収集作品 寄贈 現代美術



岩村遠《ネオ縄文：歩兵》 2023年
1点 陶、釉薬 85.5×36.0×35.0cm



笹岡由梨子《LOVERS》 2024年
1点 インсталляшн
395.0×550.0×60.0cm



ジェームズ・ハイワード《スバルタン (ダークグリーン)》 1987年 1点 油彩・カンヴァス
53.3×40.2×5.3cm



藤野裕美子《まじらう地点》
2021年 10点
岩絵具、水干絵具、胡粉、雲母、染型・麻紙、木製枠
384.0×144.0×3.0cm



Deep Japan Contemporary Made in Shiga 会場

3-9 令和6年度収集作品 寄贈 アール・ブリュット

計 58件 58点 評価額7,865,000円

- ・井村ももか《青色の玉》他 14件14点 寄贈者：やまなみ工房（滋賀県）
- ・平田 猛《無題》他 計44件44点 寄贈者：兼松理恵子（京都府）



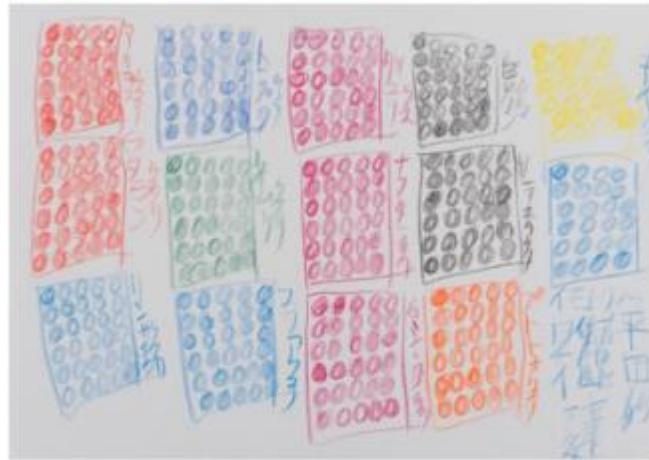
井村ももか《青色の玉》 2014年 1点
糸・布・ボタン 8.5×16.5×17.0cm



井村ももか《黒い玉》 2016年 1点
糸・布・ボタン 5.5×8.5×13.0cm



平田 猛《無題》 2017年 1点
色鉛筆・紙 54.1×38.0cm



平田 猛《無題》 2017年 1点
色鉛筆・紙 24.7×35.0cm

4 展覧会の開催（令和6年度）

4回の企画展を開催するほか、常設展についても展示ごとにテーマを設定し、通年展示を行った。

| 区分 | 名称 | 展示室 | 会期 | 開催日数 | 観覧者数 | 1日あたり観覧者数 | 有料率(%) | 目標観覧者数 | 目標観覧者数達成率(%) | 目標観覧料達成率(%) | 期間中来館者数 |
|----|--|---------------------|---------------------|------|--------|-----------|--------|--------|--------------|-------------|---------|
| 企画 | つくる冒険 日本のアール・ブリュット45人 一たとえば、「も」を何百回と書く。 | 3 | 4月20日(土)～6月23日(日) | 56 | 5,757 | 103 | 68.7 | 8,000 | 71.9 | 87.0 | |
| 企画 | 滋賀の家展 | 3 | 7月13日(土)～9月23日(月・祝) | 63 | 9,079 | 144 | 60.2 | 13,500 | 67.2 | 83.8 | |
| 企画 | 生誕100年記念 人間国宝 志村ふくみ展 色と言葉のつむぎおり | 3 | 10月8日(火)～11月17日(日) | 38 | 9,121 | 240 | 77.8 | 10,000 | 91.2 | 135.5 | |
| 企画 | BUTSUDORI展 | 3 | 1月18日(土)～3月23日(日) | 56 | 5,497 | 98 | 70.3 | 12,000 | 45.8 | 57.0 | |
| 企画 | 第78回 滋賀県美術展覧会 | 3および ギャラリー | 12月5日(木)～12月18日(水) | 10 | 2,496 | 250 | - | - | - | - | |
| 常設 | 近江商人のたからもの | 1 | 4月20日(土)～6月23日(日) | 265 | 34,801 | 131 | 44.8 | 50,000 | 69.6 | 19.3 | 63,575 |
| | モノクローム ただひとつの色にのせて | 2 | 4月20日(土)～6月23日(日) | | | | | | | | |
| | 小倉遊亀コーナーとその弟子たち | 小倉遊亀 コーナー | 4月20日(土)～6月23日(日) | | | | | | | | |
| | 日本画って何だろう？ | 1および小倉 遊亀コーナー | 7月6日(土)～9月23日(月・祝) | | | | | | | | |
| | “みかた”のちょっと多い常設展 | 2 | 7月6日(土)～9月23日(月・祝) | | | | | | | | |
| | SMoAコレクション－女性作家特集－ | 1, 2および小倉 遊亀コーナー | 10月5日(土)～12月8日(日) | | | | | | | | |
| | SMoAコレクション－新収蔵品を中心には－ | 1および2 | 12月10日(火)～3月23日(日) | | | | | | | | |
| | 遊亀's モダン | 小倉遊亀 コーナー | 12月10日(火)～2月2日(日) | | | | | | | | |
| | 人物の表現 | 小倉遊亀 コーナー | 2月4日(火)～3月23日(日) | | | | | | | | |
| | 計 | | 66,751 | | | | | | | | |

施設改修工事のため令和5年12月21日～令和6年4月19日まで閉館

4-1企画展 「つくる冒険 日本のアール・ブリュット45人 一とえば、「も」を何百回と書く。」

会期：4月20日（土）—6月23日（日） 会場：展示室3

日本語では、「生（なま）の芸術」と訳されてきたアール・ブリュット。1940年代、フランスの画家、ジャン・デュビュッフェが、精神障害者や独学のつくり手などの作品に心を打たれ、提唱した美術の概念である。本展では、2023年に日本財団より受贈した、45人の日本のアール・ブリュットのつくり手による作品約450点を展示。たとえば、「も」を何百回と書いたり、他人には読めない文字で毎日同じ内容の日記を記したり、寝る間を惜しんで記号を描き続けたり—冴えたひらめきや、ひたむきなこだわりを形にするため、出どころの謎めいた発想と熱量をもって挑む、そんな冒険的な創作との出会いをお楽しみいただいた。

□企画：山田 創（滋賀県立美術館 学芸員）

□イベント：

- ・公開制作 富塚純光の虚実混成絵物語 5月11日 45名参加
- ・たいけんびじゅつかん 4月28日 29名参加 5月26日 12名参加
- ・土曜日はギャラリートーク 会期中毎週土曜日 計10回 131名参加
- ・さわる、みる、言葉をかわす、網膜投影機をつかういろんな方法でアートを楽しもう！6月16日 25名参加
- ・アートと障害を考えるネットワークフォーラム2024（主催：滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課 日の魅力発信推進室） 6月23日 76名参加

□記事掲載等：京都新聞、読売新聞、毎日新聞、中日新聞、朝日新聞、Web版美術手帖 ほか

□主催：滋賀県立美術館、京都新聞、一般財団法人日本財団DIVERSITY IN THE ARTS



展示風景



展示風景



ドロップインワークショップ

4-2 企画展「滋賀の家展」

会期：7月13日（土）—9月23日（月・祝） 会場：展示室 3 ほか

1960年代の日本の住宅産業と滋賀県の強いつながりを示す事例から、現代建築家による最新のプロジェクトまでを、幅広く紹介した。美術館の前庭とファサードに実際に入ることのできる小屋やくつろげる縁側を設置したり、県内に点在する建築を実際に訪れるツアーを開催したりするなど、建築に専門的な関心を持つ人だけでなく、滋賀の暮らしについて関心を持つ人にとっても興味深いものになることを意図して、展覧会およびイベントを企画した。また、来場者が自由に家のイメージを描くことのできるワークショップコーナーを会場内に設置し、会期中に1,534名の参加があった。



展示風景

□企画：三宅 敦大（滋賀県立美術館 学芸員）

□イベント：

- ・スペシャルトークⅠ 講師：伊礼智、竹原義二 7月13日 70名参加
- ・スペシャルトークⅡ 講師：遠藤秀平 8月17日 25名参加
- ・スペシャルトークⅢ 講師：塚本由晴、川井操、島田陽、木村吉成 9月7日 63名参加
- ・建築家と訪れる滋賀の家「Skyhole」 8月18日 10名参加
「Springecture B」 8月24日 11名参加
「半居」 9月21日 23名参加
「安土の家」 9月8日 12名参加
- ・実際に訪れる滋賀の家 「におの浜の家」 9月16日 14名参加
- ・たいけんびじゅつかん「家をつくってみよう！」 8月25日、9月22日 49名参加
- ・ギャラリートーク 7月21日、27日、8月11日、12日、9月14日、15日 計6回 123名参加



屋外展示（湖畔の方丈）

□記事掲載等：読売新聞、毎日新聞、京都新聞、中日新聞、新建築

□主催：滋賀県立美術館、京都新聞

□特別協力：株式会社 木の家専門店 谷口工務店、BBCびわ湖放送

□協力：成安造形大学地域実践領域、同附属近江学研究所

□後援：エフエム京都

□助成：公益財団法人朝日新聞文化財団



ドロップインワークショップ

4-3 企画展「生誕100年記念 人間国宝 志村ふくみ 色と言葉のつむぎおり」

会期：10月8日（土）—11月17日（日） 会場：展示室3

滋賀県立美術館開館40周年、志村ふくみ生誕100年を記念する本展では、当館のコレクションと合わせて各地に所蔵されている代表作を通して染織家としての志村の歩みを紹介。同時に、これまで20冊以上の自著を刊行している隨筆家としての活動にも注目し、豊かな知見と思索から生み出される志村ふくみの言葉の魅力についてもご紹介した。また志村のルーツであり、その制作過程において重要な位置を占める滋賀ゆかりの作品を一堂に展示した。あわせて、志村が主宰する「都機工房」協力のもと、琵琶湖をイメージした「色糸のインсталレーション」を設置し好評であった。展示室外では、ドロップ・イン方式ワークショップ「わたしが着たい！着物コレクション」を実施し、会期中に990名の参加があった。

□企画：山口 真有香（滋賀県立美術館 主任学芸員）

□イベント：

- ・講演会「志村ふくみ一心熱く本を編む」 10月20日 146名参加
(登壇者：染織家・隨筆家 志村洋子、芸術書編集者・株式会社求龍堂 三宅奈穂美)
- ・草木染め体験ワークショップ 11月10日 20名参加
- ・たいけんびじゅつかん「どんぐりで染めよう」 10月26日 22名参加
- ・ギャラリートーク 10月12日（2回実施）27名/25名参加、11月4日（2回実施）35名/35名
- ・託児の試行 10月20日実施 1家族3名利用



ドロップインワークショップ

□記事掲載等：京都新聞、読売新聞、中日新聞、NHK（日曜美術館アートシーン）

□主催：滋賀県立美術館、京都新聞

□特別協力：都機工房

□後援：エフエム京都



展示風景



インсталレーション



4-4 企画展「BUTSUDORI ブツドリ：モノをめぐる写真表現」

会期：令和7年1月18日（土）～3月23日（日） 会場：展示室3

滋賀県立美術館開館40周年を記念する企画展の4本目として開催。商業広告などに使う商品（モノ）を撮影することをいう「ブツドリ（物撮り）」という言葉を通して、「モノ」を撮影することで生まれた多様な写真表現を見直した。明治期の写真原板から、文化財写真、静物写真、広告写真、そして現代アーティストの作品まで、写真作品181件、関連作品5件、資料44件を展示した（うち重要文化財1件8点、群馬県指定重要文化財1件3点）。

□企画：芦高 郁子（滋賀県立美術館 学芸員）

□イベント：

- ・シンポジウム「モノと写真：近代から現代へ、その視点」 3月9日 67名参加
- ・グラフようちえんin滋賀県立美術館「写真作品を撮ろう」 2月8日 85名参加
- ・たんけんびじゅつかん「フォトグラムに挑戦！」 1月26日 13名参加、2月23日 14名参加
- ・学芸員によるギャラリートーク 1月18日 18名参加、2月16日 14名参加、3月15日 26名参加
- ・琵琶湖文化公園3館連携共同講演会「仕事の舞台裏を見る（資料を見せる・記録を撮る・展示の魅力）」 2月1日 44名参加
- ・スペシャルアーティストトーク 3月16日 33名参加

□記事掲載等：京都新聞、芸術新潮、版画芸術、美術手帖、

NHK（日曜美術館アートシーン）ほか

□主催：滋賀県立美術館、京都新聞

□特別協力：公益財団法人 東京都歴史文化財団 東京都写真美術館

□協力：東京国立近代美術館

□助成：公益財団法人DNP文化振興財団



展示風景



ドロップインワークショップ

4-5 常設展

□展示室1 4つのテーマを設け、当館の収蔵品を中心に、郷土ゆかりの日本画や工芸、洋画作品の展示を行った。

- ・「近江商人のたからもの」4月20日（土）—6月23日（日）出品件数／27件
- ・「日本画って何だろう？」7月6日（土）—9月23日（月・祝）出品件数／20件
- ・「SMoAコレクション—女性作家特集—」10月5日（土）—12月8日（日）出品件数／46件
- ・「SMoAコレクション—新収蔵品を中心に—」12月10日（火）—2025年3月23日（日）出品件数／31件

□展示室2 企画展と連動した展示や館蔵品を中心とする展示など4テーマで開催した。

- ・「モノクローム ただひとつの色にのせて」4月20日（土）—6月23日（日）出品件数／18件
- ・「“みかた”的ちと多い常設展」7月6日（土）—9月23日（月・祝）出品件数／24件
- ・「SMoAコレクション—女性作家特集—」10月5日（土）—12月8日（日）出品件数／27件
- ・「ニューSMoAコレクション 2022-2023」12月10日（火）—2025年3月23日（日）出品件数／28件

□小倉遊亀コーナー 大津市出身の日本画家、小倉遊亀の作品を5つのテーマで紹介した。

- ・「小倉遊亀とその弟子たち」4月20日（土）—6月23日（日）出品件数／13件
- ・「日本画って何だろう？」7月6日（土）—9月23日（月・祝）出品件数／12件
- ・「SMoAコレクション—女性作家特集—」10月5日（土）—12月8日（日）出品件数／9件
- ・「遊亀's モダン」12月10日（火）—2025年2月2日（日）出品件数／12件
- ・「人物の表現」2025年2月4日（火）—3月23日（日）出品件数／12件

＜参考＞

当館収蔵の女性作家の数 令和6(2024)年3月現在 67名（全収蔵作家499名のうち約13.4%）

令和7(2025)年3月予定 78名（全収蔵作家525名のうち約14.9%）

展示風景



5 教育・交流事業

5-1 対話鑑賞プログラム

令和6(2024)年4月からプログラムをスタートさせ、毎週土曜、日曜に1日2回、常設展で開催している。当館ボランティアがファシリテーターを務め、参加者が気づいたことや注目したことを言葉にしながら作品の魅力を楽しむプログラム。

プログラム実施状況と実績（令和7(2025)年3月31日現在）

- 開催日：毎週 土曜、日曜（休館日を除く）
- 時間：1回目／11:00～11:30
2回目／13:00～13:30
- 定員：各回10名程度
- 対象：どなたでも（事前申込不要）
- 参加料：無料
- ファシリテーター（ボランティア）の人数：6人
- 育成中のファシリテーター（ボランティア）の人数：14人
- 取り上げた作品：現代美術／51.6%
 - 小倉遊亀／34.9%
 - 日本画・郷土美術／12.4%
 - アール・ブリュット／1.1%
- お客様の声：対話鑑賞に参加して、1人だとサラッと見てしまうところを初めて会う人と一緒に対話しながら鑑賞することで、1枚の絵を深く見ることができ、満足感があった。

| 実施回数 | 参加者人数 |
|-------------------------|----------------------|
| 186 (うちナイトミュージアムが2回) | 828 (うち中学生以下が45人) |

1回の対話鑑賞の参加者／平均4.5人



対話鑑賞の様子

5-2 スクールプログラム

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などの学校団体鑑賞の受け入れや、出前授業、教材の貸し出しをおこなっている。学校団体鑑賞においては、滋賀県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などの生徒、引率者の観覧料が免除される。令和6(2024)年度は、滋賀県立東大津高等学校1年生の学校団体鑑賞で、ほぼ全員(378人)が対話鑑賞を体験するプログラムを実施した。

プログラム実施実績（令和7(2025)年3月31日現在）

| 区分 | | 令和5(2023)年度 | | | | 令和6(2024)年度 | | | | 内容 | |
|---------|---|-------------|----|-------|-------|-------------|----|------|-------|---|--|
| | | 件数 | | 参加者数 | | 件数 | | 参加者数 | | | |
| | | 内訳 | 合計 | 内訳 | 合計 | 内訳 | 合計 | 内訳 | 合計 | | |
| ①学校団体鑑賞 | 小 | 6 | 43 | 347 | 1,502 | 7 | 44 | 393 | 1,628 | 常設展、企画展、彫刻の庭の鑑賞およびワークショップ（希望団体のみ）の開催 | |
| | 中 | 22 | | 537 | | 26 | | 688 | | | |
| | 高 | 10 | | 539 | | 10 | | 537 | | | |
| | 特 | 5 | | 79 | | 1 | | 10 | | | |
| ②学校出前授業 | 小 | 19 | 30 | 1,337 | 1,710 | 12 | 16 | 323 | 366 | アートゲームなどの鑑賞教育や創作体験のできるワークショップの出前授業、学芸員による講座 | |
| | 中 | 4 | | 259 | | 0 | | 0 | | | |
| | 高 | 0 | | 0 | | 1 | | 33 | | | |
| | 特 | 7 | | 114 | | 3 | | 10 | | | |
| ③貸し出し教材 | 小 | 0 | 3 | | - | 0 | 1 | | - | 鑑賞教育の助けとなるアートカードなどの教材の貸し出し | |
| | 中 | 2 | | | | 0 | | | | | |
| | 高 | 0 | | | | 0 | | | | | |
| | 特 | 1 | | | | 1 | | | | | |



学校団体鑑賞



学校団体鑑賞でのワークショップ

5-3 地域連携

市や町が主催するイベントでのワークショップや、生涯学習センター、大学等からの依頼を受けて連携するイベント、学芸員による講座などをおこなっている。令和6(2024)年度は、新たに滋賀県立大学からの依頼を受け、全15回の講義のうち2回を当館の学芸課長と学芸員が受け持った。



「ルシオール アート キッズ フェスティバル」の様子

プログラム実施実績（令和7(2025)年3月31日現在）

| 区分 | 連携先 | 内容 | 参加人数 | | |
|------------------------|--------|--|------|------|------|
| | | | 子ども | 大人 | 合計 |
| ルシオール アート キッズ フェスティバル | 守山市 | ワークショップ：アトリエしがけんびー何に見えるかな？－ものづくりのヒントが印刷された台紙に、毛糸や折り紙を使って自由に制作をするワークショップ | 142 | 116 | 258 |
| 第54回滋賀県芸術文化祭オープニングイベント | 滋賀県 | ワークショップ：名画でびっくりコラージュ 古今東西の名作が印刷された台紙に、素材の写真を切って貼って作品をつくるワークショップ | 84 | 35 | 119 |
| アートフェスタくさつ | 草津市 | ワークショップ：名画でびっくりコラージュ 古今東西の名作が印刷された台紙に、素材の写真を切って貼って作品をつくるワークショップ | 182 | 32 | 214 |
| 草津市美術展覧会 関連イベント | 草津市 | ワークショップ：ステンドグラス下敷きを作ろう！ 透明な台紙にセロハンや黒い折り紙を貼って、ラミネート加工をして下敷きをつくるワークショップ | 34 | 22 | 56 |
| 連続講義「近江の美・2024」 | 滋賀県立大学 | 学芸員の講義： (1回目) 滋賀とアール・ブリュット／山田創学芸員 (2回目) 郷土の美術／山田由希代学芸課長 | 0 | 約150 | 約150 |

5-4 ボランティア

令和4(2022)年4月に登録したボランティアが2年の任期を終え、35人のうち22人が更新。令和6(2024)年4月に新規のボランティア19人が加わる。現在、41人のボランティアが4つの活動をしていて、複数の活動に登録しているボランティアも多い。

□ボランティアの年齢構成：20代／2人、30代／3人、40代／3人、50代／5人、60代／14人、70代／12人、80代／2人

□活動実績（令和7(2025)年3月31日現在）

| 区分 | 登録人数 | 活動日数 | 活動内容 |
|----------------|------|------|--|
| ①学校団体ガイドボランティア | 20 | 9 | 学校団体鑑賞で5～10人の生徒と一緒に常設展、企画展、彫刻の庭をまわる。生徒たちから言葉をひきだすような問い合わせのあるガイドを心掛けている。 |
| ②ワークショップボランティア | 29 | 32 | 美術館主催のワークショップにスタッフとして参加。美術館外で実施される地域連携でのワークショップにも参加し、子どもたちのサポートをする。 |
| ③資料整理ボランティア | 22 | 83 | 毎週火曜、土曜に活動。美術館に届く書籍の登録や整理と、新聞や雑誌から所蔵作家などについての記事を切り抜き、ファイリングをしている。 |
| ④対話鑑賞ボランティア | 20 | 92 | 毎週土曜、日曜の対話鑑賞プログラムでファシリテーターを務める。令和6(2024)年度は6人がファシリテーターとして活動。現在、14人の新規ボランティアが研修中。 |



学校団体ガイドの様子



ワークショップの様子



資料整理の様子



対話鑑賞の研修の様子

5-5 ワークショッププログラム

美術館が企画・実施する展覧会やコレクション、季節に関連付けた創作体験プログラムを通年で開催している。

また、開館40周年記念事業として令和6(2024)年8月25日に開催した「美術館で夏祭り！」では、一日ワークショップフェスティバルを開催した。

プログラム実施実績（令和7(2025)年3月31日現在）

| | プログラム名 | 開催日 | 参加人数 |
|----|------------------------------|-----------|--------|
| 1 | たいけんびじゅつかん「わたしの世界をつくってみよう！」 | 4月28日(日) | 29人 |
| 2 | レツツ・チョークアート(みどりのつどい) | 5月4日(土) | 373人 |
| 3 | ぐるっと公園アートサファリ(みどりのつどい) | 5月4日(土) | 73人 |
| 4 | たいけんびじゅつかん「わたしの世界をつくってみよう！」 | 5月26日(日) | 12人 |
| 5 | わたし流・作品スケッチ大会① | 7月20日(土) | 10人 |
| 6 | わたし流・作品スケッチ大会② | 7月21日(日) | 17人 |
| 7 | わたし流・作品スケッチ大会③ | 7月28日(日) | 6人 |
| 8 | わたし流・作品スケッチ大会④ | 7月28日(日) | 16人 |
| 9 | 夏休み子ども文化ゾーン子ども探検隊 | 7月28日(日) | 33人 |
| 10 | たいけんびじゅつかん「家をつくってみよう！」 | 8月25日(日) | 30人 |
| 11 | 名画でびっくりコラージュ | 8月25日(日) | 206人 |
| 12 | 館内ぐるっとワードハンター | 8月25日(日)～ | 876人 |
| 13 | たいけんびじゅつかん「家をつくってみよう！」 | 9月22日(日) | 13人 |
| 14 | たいけんびじゅつかん「ドングリの色を染めてみよう！」 | 10月26日(土) | 22人 |
| 15 | じんけんミニフェスタ「名画でありがとうカードをつくろう」 | 10月27日(日) | 52人 |
| 16 | レツツ・チョークアート(文化ゾーンフェスティバル) | 11月3日(日) | 443人 |
| 17 | ぐるっと公園アートサファリ(文化ゾーンフェスティバル) | 11月3日(日) | 65人 |
| 18 | 未就学児向けワークショップ「冬の妖精になってみよう！」 | 12月8日(日) | 35人 |
| 19 | たいけんびじゅつかん「フォトグラムに挑戦！」 | 1月26日(日) | 13人 |
| 20 | たいけんびじゅつかん「フォトグラムに挑戦！」 | 2月23日(日) | 14人 |
| 合計 | | | 2,338人 |



レツツ・チョークアート



家をつくってみよう！



冬の妖精になってみよう！

6 社会的処方の取り組み

6-1 料金改定

令和7(2025)年1月から観覧料減免の対象者を拡大した。

これまでの観覧料減免対象者

- ① 中学生以下の児童(未就学児含む)の方 (常設展示のみ)
- ② 滋賀県に居住する満65歳以上の方 (常設展示のみ)
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 (常設展示・企画展示とも)
- ④ 県内の小・中・高校生、盲・ろう・特別支援学校の行事として観覧される児童・生徒およびその引率者 (常設展示・企画展示とも)



令和7(2025)年1月から拡大した対象者

- ⑤ ③に該当する方の観覧のために介護を行う方 (常設展示・企画展示とも)
- ⑥ 高等学校もしくは中等教育学校の後期課程の生徒、18歳未満の方 (常設展示のみ)
- ⑦ 県内の幼稚園または保育所等の行事として観覧される乳児・幼児およびその引率者 (常設展示・企画展示とも)

6-2 県庁職員を対象とした研修

令和6(2024)年11月に県庁の職員を対象とした社会的処方についての研修を開催。様々な部署から19人の職員が参加。対話鑑賞を体験した後、5つのグループに分かれ「滋賀県が社会的処方をするには？」をテーマにワールドカフェを行った。



ワークショッフルームでおこなわれたワールドカフェの様子

6-3 カームダウン・クールダウンスペース設置を試行

令和6(2024)年8月25日の「美術館で夏祭り！朝から晩まで県美にどぼん！」で、県庁から借用したパーテーションを使って、試験的にカームダウン・クールダウンスペースを設置した。



6-4 高齢者施設の入居者を対象とした対話鑑賞

令和7(2025)年3月に地域の高齢者施設の協力を得て、高齢者を対象とした対話鑑賞プログラムを実施予定。

カームダウン・クール
ダウンスペースの試行

7 情報発信・広報

7-1 情報発信・広報

多様な媒体の活用により、展覧会情報などの発信に努めた。

□プロモーション：プレスリリース（県政記者クラブ（31媒体）、オンラインによるプレスリリース配信サービス（約2,000媒体））、内覧会、SNSなど

□広告宣伝：最寄りのJR瀬田駅構内およびバスロータリーの案内表示、びわこ文化公園内の案内表示、交通広告、WEB広告、雑誌広告等

| 広告媒体 | 交通広告 | WEB広告 | 雑誌広告 | テレビ・ラジオCM | SNS広告 | |
|----------|----------------|----------------------------|----------------------|--------------------|--|----------------|
| 具体的な広告手法 | 帝産バスの車内広告（全車両） | コトカビジョン京都（京都駅構内）のデジタルサイネージ | 美術手帖およびIMAへのWEBバナー広告 | 大河ドラマガイドブック等への雑誌広告 | びわ湖放送でのテレビCM エフエム京都およびエフエム滋賀でのラジオCM | インスタグラムへのバナー広告 |

□パブリシティの成果（五十音順）

<ウェブ媒体記事掲載>

アートアジェンダ、アートエキスプレス、ARTことはじめ、ArtSticker、アートローグ、IMA ONLINE、AXIS Web、イロハニアート、ONBEAT、ことしるべ、個展なび、JDN、JAPAN TEXTILE NEWS、スマート、Tokyo Art Beat、兵庫県学校厚生会、びわ湖大津トラベルガイド、美術手帖、美術展ナビ、FASHION PRESS、婦人画報デジタル、わいすゞ俱楽部 など

<新聞記事掲載>

朝日新聞、京都新聞、産経新聞、滋賀報知新聞、しんぶん赤旗、中日新聞、日本教育新聞、毎日新聞、読売新聞 など

<雑誌記事掲載>

いけ花龍生、InRedCLUEL、クラシズム、芸術新潮、螢雪時代、教育美術、宣伝会議、茶の湯、日経おとなのOFF、BM、美術の窓、婦人画報BRUTUS、フローリスト、Meets、MOE、和樂 など

<フリーペーパー記事掲載>

ウーマンライフ、KYOTO LIFE、きょうの歳時記・美術館、ザ・淀川、シガリズム、情報誌Duet、電車＆ウォーク、びわこと など

<テレビ・ラジオ放送>

朝日放送（大阪）、エフエム京都、エフエム滋賀、KBS京都、NHK大津放送局、NHK日曜美術館アートシーン、びわ湖放送 など

7-2 県美メンバーズ（年間パスポート会員）の運営

美術館の固定ファン、リピーターを拡大するために導入した年間パスポート会員制度「滋賀県美メンバーズ」について、会員向けに展覧会情報の提供を行った。

□会員数：664人（うち高校大学生29人、小中学生21人（令和7(2025)年3月31日現在）

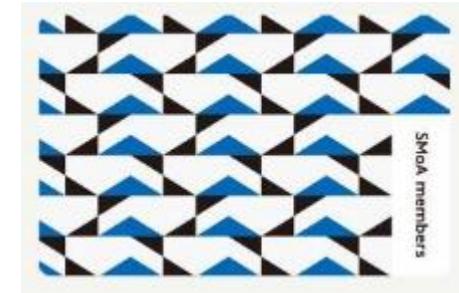
約9割が滋賀県民（中でも美術館近隣の大津市南部や草津市在住者が多い）

□年会費：大人2,400円、高校大学生1,600円、小中学生1,200円

□特典：メールニュース（26回）、展覧会情報郵送、館内カフェ利用割引等

展覧会イベント参加優先枠 8月31日：建築家と訪れる滋賀の家「半居」

9月8日：建築家と訪れる滋賀の家「安土の家」



7-3 サポーター（寄付）制度

企業や県民から幅広く支援いただき、運営を充実していくよう、寄付制度を設けている。

令和6年度収入済額1,900,000円（令和6年(2024)12月31日現在）

□法人サポーター

・無料観覧デー・サポーター〈25万円／四半期〉：(株)木の家専門店 谷口工務店、
(一社)イシダ三方良しの会・(株)イシダ

・次世代育成サポーター〈100万円／年〉：

・プラチナサポーター〈50万円／年〉：

・ゴールドサポーター〈30万円／年〉：(公財)平和堂財団

・サポーター〈10万円／年〉：

(株)クマヒラ大津営業所、帝産湖南交通(株)、滋賀県信用保証協会

□個人サポーター

・ゴールドサポーター〈3万円／年〉：3名

・サポーター〈1万円／年〉：6名

個人サポーター限定イベントとして、バックヤードツアーを3月20日（木・祝）に実施した。

「谷口工務店フリーサンデー」と 「イシダフリーサタデー」

無料観覧デー・サポーターの企業の名前を冠し、令和4年(2022)7月3日から毎週日曜日は「木の家専門店 谷口工務店フリーサンデー」として、更に令和6(2024)年10月1日からは、毎週土曜日も「イシダフリーサタデー」として、どなたに対しても常設展示を無料開放している。

毎週土曜・日曜には対話鑑賞を実施していることもあり、平均286人の利用がある。

図書館利用や公園に遊びに来たついでなど、特に、小さな子どもを連れた家族連れの姿が多く見られるのが特徴であり、気軽に美術館を体験するきっかけとなっている。

8 連携

8-1 教育機関・企業等・国の機関・独立行政法人・市町等との連携強化

□ 教育機関との連携

- | | |
|------------|---|
| ・県立東大津高等学校 | 保坂ディレクターが学校評議員に就任 (R5～) |
| ・県立東大津高等学校 | 講演会と対話鑑賞、展示鑑賞を組み合わせた連携授業（1年生対象）の実施 7/8、7/9、7/17 |
| ・県立東大津高等学校 | 連携協定を締結 3/12（予定） |
| ・滋賀県立大学 | 「窓計画」展（滋賀県立大学の教員をはじめとする建築家等による展覧会） 6/11～6/23 |
| ・滋賀県立大学 | 「滋賀県立大学 環境科学部 環境建築デザイン学科 卒業制作論文」展 2/11～2/16 |
| ・龍谷大学 | 「光の魔法」展（龍谷大学博物館学芸員課程に所属する学生の企画展示） 7/20～7/28 |
| ・成安造形大学 | 「開館40周年記念アーカイブ展示」 8/25～10/13 |

□ 企業等との連携

- | | |
|--------------------------|--|
| ・公益社団法人びわこビジターズビューロー | 保坂ディレクターが理事に就任 (R3～) |
| ・文化経済フォーラム滋賀 | 保坂ディレクターが幹事に就任 (R3～) |
| ・株式会社 木の家専門店 谷口工務店 | 全国学生設計コンペ木の家設計グランプリ2024を美術館で開催 作品展示 10/16～10/18 審査会 10/19 |
| ・公益財団法人平和堂財団 | 新進芸術家美術展 10/29～11/10 ミュージアムコンサート（「志村ふくみ展」関連イベント）を開催 11/3 |
| ・一般社団法人イシダ三方良しの会/株式会社イシダ | 「はかり」絵画展 3/11～3/16（予定） |

8-1 教育機関・企業等・国の機関・独立行政法人・市町等との連携強化

□ 国の機関・独立行政法人との連携

- | | |
|---------------------------------|---|
| ・大津家庭裁判所 | 保坂ディレクターが委員会委員（学識経験者）に就任（R5～） |
| ・国立アートリサーチセンター (独立行政法人国立美術館) | 当館学芸員とオーストラリア（シドニー）の美術館のキュレーターとの共同調査研究 (JUMP：アーティスト＋キュレーター国際協働プログラム事業) |
| ・国立アートリサーチセンター (独立行政法人国立美術館) | ミュージアム・アクセシビリティ講座「ふかふかTV」の取材・撮影等 |
| ・独立行政法人国立印刷局 | 第3回「目が見えない人・見えにくい人@滋賀県立美術館」として配信 「お札の舞台裏～お札を支える黒子役～」展 10/22～11/24 |

□ 県庁との連携

- | | |
|------------|---|
| ・県・人権施策推進課 | 「じんけんミニフェスタ」でワークショップ開催 10/27 |
| ・県・教育委員会 | 湖西地区県立学校初任者研修会で保坂ディレクターの講義、対話鑑賞を実施 12/5 |
| ・県・教育委員会 | 高校美術科教諭研修で展覧会の鑑賞、美術館職員との意見交換を実施 1/31 |
| ・県・文化芸術振興課 | 「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクト 展示やワークショップによる成果発表 |
| ・県・文化芸術振興課 | 「美の糸口アートにどばん！」の開催 |
| ・県・文化芸術振興課 | 滋賀県芸術文化祭のオープニングイベントでワークショップを実施 8/24 |

□ 市町との連携

- | | |
|------|--|
| ・守山市 | 「ルシオール・アート・キッズフェスティバル」でワークショップを実施 5/19 |
| ・草津市 | 「アートフェスタくさつ」でワークショップを実施 10/19 |
| ・草津市 | 草津市展関連イベントとしてワークショップを実施 11/17 |

8-1 教育機関・企業等・国の機関・独立行政法人・市町等との連携強化

□ 文化施設・団体との連携

- ・びわ湖ホール 保坂ディレクターが運営財団の評議員に就任 (R3～)
- ・陶芸の森 保坂ディレクターが理事に就任 (R4～)
- ・琵琶湖文化館 相互の学芸員の研究交流等
- ・美の魅力発信 5館ネットワーク 美術館で会議・職員交流会を開催 7/25、10/15、12/20
- ・美の魅力発信 5館ネットワーク R7年度の取組等について合同記者発表会 3/21（予定）
※県立施設 5館（美術館、琵琶湖文化館、安土城考古博物館、琵琶湖博物館、陶芸の森）
- ・滋賀県博物館協議会 保坂ディレクターが会長に就任、当館が事務局を担う (R6～)

□ びわこ文化公園連携

- ・図書館 「開館40周年記念イベント 美術館で夏祭り！」でワークショップの実施 8/25
- ・図書館 図書館の参考資料室で美術館の展覧会と連携した展示の実施
- ・図書館・埋蔵文化財センター 美術館でびわこ文化公園 3館連携共同講演会「仕事の舞台裏を見る」を実施 2/1

□ 学芸員が就任している各種委員等

- ・平田主任学芸員（草津市、草津市美術展覧会、実行委員）
- ・荒井主任学芸員（東近江市、野口謙蔵記念館アーティスト・イン・レジデンス招聘アーティスト選考委員）
- ・小井川学芸員（鳥取市、大雲院資料調査、調査委員）

9 美術館魅力向上事業

9-1 ナイトミュージアム

美術館・博物館相互の連携やネットワークの形成により、夜の時間帯における新たな価値創出や文化と経済の好循環の実現を図るため、令和6（2024）年6月に「ナイトミュージアムKANSAI 実行委員会」（京都市京セラ美術館、京都府京都文化博物館、滋賀県立美術館、公益社団法人関西経済連合会、関西電力株式会社、西日本旅客鉄道株式会社で構成）を立ち上げ、美術館・博物館の夜間活用を、日本のナイトタイムエコノミーの中核コンテンツとして確立することを目指し、当館では以下の取組を実施した。なお、「ナイトミュージアムKANSAI 実行委員会」の事業は、文化庁のInnovate MUSEUM 事業の補助金（補助率10/10）を活用している。



| プログラム名/対象 | 実施日 | 内容 | 実績（参加人数等） |
|--|----------------------|---|---|
| 開館40周年記念イベント美術館で夏祭り！ (一般) | 8/25（日） | 開館時間を20時まで延長し、美術館および外部講師の提供による各種ワークショップ、ギャラリートーク、対話鑑賞、美術館前庭の夜店（飲食等）、ライブステージ、江州音頭などのプログラムを実施 美術館と瀬田駅を結ぶ臨時バス運行 | - (日中のイベントと一体的なため、17時以降の来場者を切り分けることが困難) ※1日の総来場者は2,695名 |
| ビジネスパーソン向け夜の鑑賞プログラム (ビジネスパーソン（事前申込制、参加費3,200円（情報交換会の参加費は別途））) | 9/18（水） | 保坂ディレクターのレクチャー「ビジネスとアートの好循環」や企画展「滋賀の家展」を担当学芸員の解説付きで案内、対話鑑賞、情報交換会（参加費2,000円）を組み合わせたプログラム実施 | 参加者33名 オブザーバー参加11名 |
| 滋賀レイクスの試合日に合わせた夜間開館 (一般) | 10/19（土） 10/20（日） | 開館時間を20時まで延長し、対話鑑賞を実施 | 10/19（土）4名 10/20（日）7名 |
| 展覧会と連動したバスツアー (一般（事前申込制、参加費16,800円）) | 11/16（土） | 滋賀のミュージアムと食文化等を体験できるバスツアーとして、閉館後に企画展「志村ふくみ」展を担当学芸員の解説付きで案内するほか、MIHOミュージアムや大津の鰻を組み合わせたツアーを実施 | 11名 |

9-2 開館40周年記念イベント「美術館で夏祭り！朝から晩まで県美にどばん！」



当館が開館40周年を迎えることを記念して、朝から夜まで一日を通して、アートやモノづくりの楽しさを五感で体験できるワークショップ等のプログラムを多数用意した「美術館で夏祭り！」を開催し、家族連れをはじめ 2,695人 の来館者でにぎわった。

開催日時：令和6年8月25日（日）9：30～20：00（ナイトミュージアム延長開館）

来館者数：2,695人

託児サービス実施、ナイトミュージアム時に美術館と瀬田駅を結ぶ臨時バス運行
(瀬田駅発4本、美術館発5本、延べ利用者数54人)

| プログラム名 | プログラム提供 |
|--------------------------------|-------------------------|
| 企画展「滋賀の家展」ギャラリートーク | 滋賀県立美術館 |
| 常設展「日本画って何だろう？」ギャラリートーク・対話鑑賞 | 滋賀県立美術館 |
| 常設展「みかた」のちょっと多い常設展」ギャラリートーク | 滋賀県立美術館 |
| 40年の歩みアーカイブ展示（ラボ） | 成安造形大学／滋賀県立美術館 |
| アートウォーカラリー（公園内ウォーカラリー） | NPO法人BRAH=art. |
| 館内ぐるっと！ワードハンター | 滋賀県立美術館 |
| 廃材ガーランドづくり | NPO法人BRAH=art. |
| 名画でびっくりコラージュ | 滋賀県立美術館 |
| モファの夏祭り | m-fat（モファ） |
| フロッタージュで絵画をつくろう！ | CAF.Nびわこ展実行委員会 |
| かきくるカー | てる&りい |
| ナイトバブル 消える彫刻をつくろう！ | 桃山学院教育大学 シャボン玉同好会 |
| HAPPY BIRTHDAY ことばのかたちでお祝いしよう！ | ことばラボ |
| 家をつくってみよう！ | 滋賀県立美術館 |
| お皿にデザインしてみよう！ | 世界にひとつの宝物づくり実行委員会（陶芸の森） |
| びわ湖の庭 | 成安造形大学地域実践領域研究室 |
| チヨークアートでグラデーションを楽しもう！ | 荻原千尋 |
| 絵本にどばん！ | 滋賀県立図書館 |
| 勢多の夕照ライブステージ（アーティスト4組） | U☆STONE |
| みんなで踊ろう江州音頭 | BUBBLE-B／江州音頭保存会 |
| 夜店 滋賀のおいしい大集合！（8店舗） | |



名画でびっくりコラージュ（ロビー）



みんなで踊ろう江州音頭（木のホール）
(雨天のため室内で開催)



夜店の出店（エントランス前）

9-3 植栽の改良

魅力向上を実施していく上で懸案となっていた、回廊から彫刻の庭および図書館側からエントランスへのアプローチ部の見通しの改善を、他の事業に先行して今年度実施した。

前者は回廊からドナルド・ジャッド作品の見通し、後者においてはアプローチのスロープの見通しをそれぞれ改善するのが主な目的で、低木（両箇所合わせて約500m²）を伐根の上撤去し、その跡に芝張りを行い現在は芝生の養生中。



9-4 公開ワークショップの開催（令和7年3月23日（日）14時～16時30分 当館木のホールで開催）

現在、県立美術館の機能拡充に向けて、「滋賀県立美術館整備基本計画」の策定に向けて検討を進めている。この中で、特に、子どもたちが気軽に美術館に親しむことのできる環境の整備や社会的処方の取組などによるウェルビーイングの向上に特に力を入れたいと考えている。

そこで、子ども・子育てや福祉といった関連する分野に携わられている方（保育士、幼稚園教諭、障害者福祉施設の職員、高齢者福祉施設の職員等）をはじめ、県内大学の学生、それぞれの地域でアートへの入口となるような活動をされている方（県内でアートイベントを実施されている団体等）、広く美術館に関心のある方（一般公募）などにお集まりいただき、武蔵野美術大学教授の杉浦幸子氏による基調講演やワールドカフェ形式のワークショップ等を通して、この場所にある美術館の楽しい未来の姿を、皆さんと一緒に考えた（ゲスト参加者20名、一般公募20名）
なお、本イベントは、美術館が立地する瀬田地域で活動されている、特定非営利活動法人BRAH=art.理事長の岩原勇気氏をはじめとする外部有識者の協力を得て実施した。

9-5 ファンドレイジングの推進に向けた検討

令和3年のリニューアルオープンにあたり創設したサポーター（寄附）制度のブラッシュアップや現在策定に向けて検討を進めている「滋賀県立美術館整備基本計画」を実現するためのファンドレイジングの在り方などについて、日本ファンドレイジング協会の認定ファンドレイザーである鎌倉幸子氏（かまくらさちこ株式会社代表取締役）の指導助言を受けながら、支援を募る過程を通じて、より多くの方の理解と共感を得られるよう、制度設計を行っている。令和7年度には、営業用のリーフレットの作成等を予定している。